

治療研究ノ爲メ若干ノ資金ヲ州衛生局ニ給與シ、カリフォルニアニテハ其筋ノ承認ヲ經タル血清及痘苗ヲ相當代價ヲ以テ交付スベキ權能ヲ州衛生局へ與ヘタリ、然ルニボルト、リコーニテハ治療藥若クハ豫防血清接種等ハ衛生局ノ手ニテ強制的ニ行ハシメ居レリ。

カンサスニテハ州衛生局カ治療藥若クハ豫防藥ヲ無料ヲ以テ窮民ニ給與センカ爲メニ特別資金一千弗ヲ有シ、オクラホーマニテハ州衛生局カ同シク七千五百弗ヲ有セリ、又々西ヴァージニアニテハ州衛生局ハ其書記及地方衛生官ヲシテ豫防血清ヲ常ニ其手元ニ所有セシメ何時ニテモ需要ニ應セシムル方針ヲ取レリ。豫防藥分配取締ノ件、ロイシアニテハ何人ニ限ラス他ヨリ豫防藥ヲ輸入セントスル時ハ州衛生局ノ許可ヲ受ケサルヘカラス、コンネクチカットニ於テモ亦然リ、然ルニウザーシーニテハ若シ危險ナル純精ナラサル效力ナキ豫防藥等ハ州衛生局ヨリ之カ發賣ヲ禁止スルコト、セリ、然レトモ此等ノ事ニ關シテ特別ノ規定ナキ他ノ州ニ於テハ、藥品取締法令ニ關シテ權能ヲ有スル者ノ手ニ此等ノ業務ヲ取ラシムルコト、セリ。

檢疫地域内ニ立入ルヘキ者

苟クモ檢疫法ヲ實行シタランニハ何人モ其地域内ニ立入ルコトヲ得サルハ勿論ノ事ナリ、然レトモ一家ノ稼主ヲ保護センカ爲メニ例外ノ設ケラレタル事ハ既ニ論述シタル所ナルカ、尙ホ州衛生局ヨリ發布セラレタル規則ニ從フテ左ニ記載スルモノノミニ限リテ檢疫區域内ニ出入スルコトヲ許サルルモノトスオクラホ

ーマニテハ掛リ醫師、ネブラスカ、ウタニテハ掛リ醫師及看護婦、カリフォルニア、アイオワ、テキサスニテハ掛リ醫師及衛生官、モンタナニテハ掛リ醫師、衛生官及葬儀屋(死亡シタル場合)北カロリナニテハ掛リ醫師、衛生官及宣教師、ウキスコニンニテハ掛リ醫師、衛生官及衛生官ヨリ許可ヲ得タル看護婦、北カロリナ、ヴァーモント、華盛頓ニテハ掛リ醫師及衛生官ヨリ許可サレタル人、アーカンサス、コロンビア地方、アイダホーニテハ掛リ醫師、看護婦、及衛生官ヨリ許可ヲ受ケタル人、ヴァージニアニテハ掛リ醫師及衛生官ガ檢疫上若クハ患者ノ看護上必要ナリト許可シタル者、北ダコタニテハ掛リ醫師、衛生官附添及牧師(衛生官ノ許可アリタランニハ)、アリゾナ、デラワール、インジアナ、ミネソタ、ニウハムプシヤイアー、オハイオ、オレゴン、テンネッシーニテハ衛生局ヨリ許可ヲ得タル者ノ類是レナリ。

警戒ノ事、醫師、看護婦、附添及病毒感染地巡視ノ事ニ就キテハ、病毒蔓延ヲ豫防センカ爲メニ警戒スル事能ク行キ届キ居ルヤ否ヤヲ視察セサルヘカラス、斯ル方針ヲ取レル州ハ蓋シ少ナカラザルサリ、又一家ノ稼主ガ檢疫區域ヨリ他ニ出ル事ヲ許サレサル場合モ大ニ警戒スル所ナルヘカラス、フロリダ、ネブラスカ、北カロリナニテハ看護婦ニシテ傳染病ニ感染シタランニハ其看護セル患者ト隔離セサルヘカラサルコト、セリ、ミンネソタニテハ看護婦ニシテ檢疫區域内ヨリ退去ヲ許サル、場合アラシカ、斯ル場合ニ於テハ、先ツ衛生官ヨリ健康診断ヲ受ケ、入浴シ其衣服ヲ消毒セシムルコト、セリ、マインニテハ斯ル看護婦ニ對シテ衛生局カ自カラ必要ト思惟スル警戒ヲ加フルコト、セリ。

檢疫解除ノ事

アーカンサス、コンネクチカウト、イリノキス、モンタナ、ネブラスカ、北ダコタ、ロード、アイランド、ウタ、ワイオミングノ諸州ニテハ法律若クハ州衛生局ヨリ發布セラレタル規則ニ從ツテ、檢疫處分ヲ受ケタル者ヲ解除スル手續ヲ示セリ、曰ク檢疫處分ヲ受ケタル者ヲ解除スルハ檢疫法實施ヲ司ドル所ノ衛生官ニ限ルヘキモノトス、セオーチアニテハ同シク衛生官ニ限ルヘキモ若シ衛生官之ナキ場合ニ於テハ掛リ醫師ニテ之ヲ取扱ハンコトヲ要ス、カリフォルニア、インジアナ、カンサス、ミンネソタ、ペンシルヴァニア、テキサス、ウハーモン、華盛頓ノ諸州ニテハ州衛生局自カラ消毒スルカ同局ノ監督ノ下ニ消毒シタル後タルヘキ事、デラワール、コロンビア地方、アイダホー、マイン、ニウハムプシヤイアー、オハイオ、オクラホーマ、オレゴン、テンネツシーノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ交付サレタル書面ヲ以テ解除スルコト、セリ、然レトモアイオワニテハ市役所ヨリ掛リ醫師ノ許ヘ檢疫法ニ該當スベキ原因既ニ消滅シタル旨ヲ通告シテ之ヲ解除スルコト、セリ、南カロリナニテハ掛リ醫師ヨリ他ニ傳染スベキ危険全ク之レナシト證明シテ以テ之ヲ解除スルコト、シ、ケンタツキー、南ダコタニテハ掛リ醫師ヨリ他ニ傳染スヘキ危険全ク之レナク、且ツ適當ナル消毒法ヲ施コシタリトノ證明書ヲ州衛生局ニ送リテ以テ之ヲ解除スルコト、セリ、

患者ヲ他ニ移ス事

何レノ州ニテモ傳染病患者カ自宅ニ於テ檢疫處分ヲ受ケルコト、ナリ居ラサルモノハ曾テ之レナキナリ、アラバマ、アリゾナ、コロラド、デラワール、コロンビア地方、セオーチア、布哇、アイダホウ、インジアナ、アイオワ、コイン、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、モンタナ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、北ダコタ、オハイオ、オレゴン、ポルトリコー、ロードアイランド、ダクタ、ウハーチニア、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ特定サレタル屋舎若クハ病院ニスル患者ヲ送致スルコト、セリ、然レドモ衛生當局者カスル處置ヲ爲サンニハ或ル條件ノ下ニ其權能ヲ限制セラル、州最多キニ居レリ、例之ヘハアリゾナ、コロラド、コロンビア地方、マイン、ミシガン、ニウハムプシヤイアー、北ダコタ、ロード、アイランド、南ダコタ、ウハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ患者ノ健康状態ニ取リテ全ク危険之レナキ場合ノミニ限リテ之ヲ他ニ移スコト、セリ、デラワール、ミシガンニテハ檢疫的病院ニ限リテ之ヲ移スコト、セリ、マリーランドニテハ適當ナル設備アル病院若クハ箇所ヲ限リテ之ヲ移シ、又タ患者ニ適當ナル箇所ナキカ船中ニ適當ナル箇所ナキカ、一室内ニ一家族ヨリ多ク居住スル場合ニ限リテ之ヲ他ニ移スコト、セリ、アーカンサス、マツサチウセツトニテハ患者カ自宅ニ於テ適當ナル隔離法ノ出來サル場合ニ限リテ之ヲ他ニ移シ、ウハーチニア、西ウハーチニアニテハ患者カ自宅ニ住居セサル場合ニ限リテ、コロンビア地方ニテハ公費ヲ以テ治療ヲ受ケ居ル場合、其他借家、下宿屋、寄宿所若クハ二家族以上住居シ居リテ適當ニ隔離法ノ行ヒ得ヘカラサル場合ニ限リテ之ヲ他ニ移スコト、セリ、インジアナ、ニウザーセー、オハイオニテハ借家、寄宿所、寄宿學校、旅館等ニ居住スル患者ニ限リテ之ヲ他ニ移

スコト、セリ、モンタナニテハ患者カ適當ニ隔離セラル、コトヲ得ス或ハ適當ニ看護セラレサル場合ニ限リテ之ヲ他ニ移スコト、セリ、セオーデアニテハ患者ガ自費ヲ以テ諸事ヲ取り計フコトヲ嫌忌スル場合ニ限リテ之ヲ他ニ移スコト、セリ、紐育ニテハ一ノ傳染病患者アリテ甚ハタ不注意ナルヨリ公衆衛生上甚ダ危険ナル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ適當ナル病院ニ移サンコトヲ要ス、ロードアキランドニテハ患者ヲ他ニ移スコト能ハザル場合アランニハ、其近隣ノ人ヲ他ニ移シテ危険ヲ避ケシムルコト、セリ、アリゾナ、布哇、マツサチウセツト、ミシガン、ニウメキシコ、北ダコタ、南ダコタ、ワイオミングノ諸州ニテモ亦タ同一ノ方針ヲ取り居レリ、

アリゾナ、コロンビア地方、ニウハムブシャイアー、華盛頓、ウキスコンシンノ諸所ニテハ右ノ如キ患者ヲ他ニ移スヘキ職責ヲ委ネラレタルモノハ地方衛生官之レナリ、アラバマ、北ダコタニテハ地方衛生官カ地方衛生局ノ承認ヲ得テ之ヲ行ヒ、コロラド、デラワール、アイダホー、アイオリ、マイン、マツサチウセツト、モンタナ、オハイヲ、南ダコタノ諸州ニテハ地方衛生局之ヲ行ヒ、イシジアナ、ニウザーセーニテハ州衛生局及地方衛生局共ニ之ヲ行ヒ、オレゴレニテモ亦タ是レト同一ノ方針ヲ取レリ、ヅハーチニアニテハ州衛生局、市會市衛生官若クハ郡裁判官之ヲ行ヒ、布哇ニテハ、地方衛生局之ヲ行ヒ、ボルト、リコーニテハ島地衛生長官之ヲ行ヒ、マリールランド、ニテハ衛生局若クハ治安裁判官之ヲ行ヒ、ミシガンニテハ市會若クハ市衛生局之ヲ行ヒ、ロード、アキランドニテハ市會之ヲ行ヒ、マツサチウセツトニテハ患者ノ窮民ナランニハ慈善事務局之ヲ行フコト、セリ、

傳染病患者ノ他ニ移サレントスル場合ニハ或ハ州ニテハ必ス先ツ其患者ノ容體如何ヲ診察セシムルノ規程ヲ設クルモノアリ、例之ヘハロード、アキランドニテハ一ノ醫師若クハ斯道ニ老練ナルモノ之ヲ診察シ、インジアナ、ニウザーセーニテハ二名ノ醫師之ヲ診察シ、アラバマニテハ衛生官ニ加フル郡衛生局ノ一員ヲ以テシテ之ヲ診察シ、アラバマ、アイヲワ、マイン、マツサチウセツト、ミシガン、オレゴン、ニウメキシコノ諸州ニテハ裁判所ヨリ警告書ヲ交付スルコト、セリ、
囚徒ヲ移轉セシムル事 監獄等ニ於テ囚徒ノ傳染病ニ罹リタル場合ハ之ヲ他ニ移スヘキ規定ヲ設ケタル州蓋シ少カラサルナリ、例之ハコロラド、コロンビア地方、セオーデア、マイン、マツサチウセツト、ミシガン、ミツソリー、モンタナ、オハイヲ、オラクホーマ、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ監獄内ニ於テ囚徒ノ傳染病ニ罹リタル時之ヲ他ニ移スコト、ナシ、ネブラスカ、ニウザーセー、ヅハーチニアニテハ州懲治監内ニ於テ傳染病患者發シタル時之ヲ他ニ移スコト、セリ、コンネクチカツト、アイダホー、イリノキス、ミンネソタ、モンタナ、ウタノ諸州ニテハ監獄内ニ於テ傳染病患者發シタランニハ、之ニ罹ラザル囚徒ヲ他ニ移スコト、セリ、コロラド、ミシガン、紐育、オハイヲニテハ救貧院内ニ於テ傳染病患者發シタランニハ之ヲ他ニ移スコト、セリ、

病院

責務上病院ヲ建設スル事、法律上傳染病患者收容ノ病院ヲ建設セサルヘカラスト爲セルハ其數甚タ僅少

ナリ、マツサチウセツトニテハ市カスル病院ヲ建設スヘキ権能ヲ有セリ、市ハ州衛生局ヨリ要求アリタラ
 ンニハ其管轄区域内ニ傳染病患者收容ノ一病院若クハヨリ以上ノ病院ヲ建設セサルヘカラス、所謂其傳染
 病トハ痘瘡、實布埜利亞、猩紅熱、結核若クハ公衆衛生上危害アルヘキ其他ノ疾病ノ如キ是レナリ、但シ斯
 ル病院ヲ建設スルニ就キテハ之ニ隣接セル地方ト協商ヲ遂ケンコトヲ要ス、モンタナニテハ州衛生局ヨリ
 要求アリタランニハ郡若クハ市ニテ隔離病院ヲ建設センコトヲ要ス、又スル病院ヲ建設スルニ就キテハ
 他ノ郡ト一致聯合スルモ敢テ妨ケナキナリ、カリフォルニアニテハ州衛生局ノ要求アリタランニハ州衛生
 局ヨリ發布シタル規則ニ從ツテ、檢疫所及隔離所ヲ設置セサルヘカラス、ニウザーゼーニテハ州衛生局ヨ
 リ傳染病患者收容病院ヲ建設スルノ必要アリト申シ出テタラン場合ニハ市役所ハ之カ建設費ヲ支出セサル
 ヘカラス、又同州ニテハ近キ頃左記ノ如キ法律ヲ發布セリ、曰ク衛生局ヲ有スル第一級ニ屬スル郡(斯
 ル郡ハホドソン郡タ、一アルノミ)ニテハ痘瘡以外ノ傳染病患者ヲ收容スヘキ病院ヲ建設シ及之ヲ維持ス
 ル費用ニ充テンカ爲メニ、年々六千弗ヲ踰ヘサル金圓ヲ積ミ立テ置カサルヘカラス、
 ポルト、リコーニ於テハ近キ頃左記ノ如キ法律ヲ制定セリ、曰ク本島ノ七地方ニ在リテハ各々傳染病患者
 收容ヲ目的トセル病院ヲ建設スヘク、本島衛生局ハ之カ爲メニ十二萬弗ヲ踰ヘサル金圓ヲ支出スヘキモノ
 トス、

病院建設隨意ノ事、其他ノ州ニ於テハ傳染病患者收容ノ病院ヲ建設スル事法律上ノ規定ニ基カス、郡市ノ
 隨意ニシテ只タ其筋ノ許可ヲ受クルニ過キサレモノアリ、ニウザーゼーニテハ傳染病患者ヲ收容スヘキ病

院ヲ建設シテ之ヲ維持スヘキ権能ハ郡及市ニ與ヘラレタルモノナリ、アラバマ、コロラド、ゼオーヂア、
 アイダホー、ミンネソタノ諸州ニテハ之ヲ郡及市ニ與ヘ、ウハーヂニアニテハ檢疫所設置ノ権能ヲ同シク
 郡及市ニ與ヘ、テキサスニテハ檢疫所、病院、「テント」、「ベスト」患者收容所ヲ設置スヘキ権能ヲ郡及市
 ニ與ヘタリ、アイオワ、ミシガン、北カロリナ、ウタニテモ病院ヲ建設スヘキ権能ヲ郡ニ與ヘ、コロラド
 ニテハ檢疫地ヲ設置スヘキ権能ヲ同シク郡ニ與ヘ、ネヴハダ、ニテハ檢疫處分ヲ受ケタル者ヲ收容スヘキ
 箇所ヲ設クヘキ権能ヲ同シク郡ニ與ヘタリ、ミシガン、オハイヲ、ウハーモン、ニテハ同一ノ権能ヲ市
 ニ與ヘ、北ダコタニテハ公衆ニ危害ヲ與フヘキ傳染病ノ發シタル場合右ノ如キ権能ヲ市ニ與ヘタリ、ロー
 ドアキランドニテハ市ノミニスル権能ヲ與ヘ、アリゾナ、マリールランドニテハ大市及小市ニ、イリノイス
 ネブラスカニテハ市及村落ニ、ロイシアナ、ミシシッピニテハ大市、小市及村落ニ、インジアナ、カン
 サス、ウキスコンシンニテハ市ニ、ミッヅヅリーニテハ五百人以上ノ人口ヲ有スル市ニ、ワイオミングニテハ
 二千人以上ノ人口ヲ有スル市ニ華盛頓ニテハ一萬人以上ノ人口ヲ有スル市ニ夫々右ノ如キ権能ヲ與ヘタリ
 紐育ニテハ州衛生委員會ヨリ市役所ニ對シテ傳染病患者收容病院ヲ建設スルコトヲ勸告スルコトトセリ、
 聯立病院ノ事 聯立病院トハ二者以上ノモノガ互ニ聯合一致シテ一ノ病院ヲ建設シタルモノ是レナリ、今
 之カ實例ヲ示セハ概ネ左ノ如シ、曰クアイダホー、モンタナニテハ數郡及數市相聯合シテ一ノ病院ヲ建
 設シ、コロラドニテハ數郡相聯合シ、マリールランドニテハ郡市相聯合シ、ウハーモンニテハ大市小市相
 聯合シ、マツサチウセツトニテモ亦タ之ト同様、ニウザーゼーニテハ市相聯合シテ一ノ病院ヲ建設スルカ

如キ是レナリ、其他マリーランド、マツサチウセツトニテハ公共團體カ私設病院ト契約シテ患者ヲ收容セシムルコトトセリ、

市債證券 ミシガン、ミンネソタ、北カロリナ、ニウザーセー、オハイヲノ諸州ニテハ法律上病院建設費

ヲ募ランカ爲メニ、市債證券ヲ發行スルコトヲ得ヘキ規定ヲ設ケタリ、

州衛生局及病院ノ事 法律上州衛生局ノ手ニ於テ病院ヲ設立スヘク規定サレタル州蓋シ少ナカラサルナリ

アラバマニテハ州衛生局經費ノ内ヨリ傳染病院ヲ設立スルコトトナリ居レリ、デラワ、セオーヂア、

メイン、ミシシッピ、ウキスコンシンニテハ臨時病院ヲ建設スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、カリフォル

ニアニテハ檢疫所及隔離所ヲ建設スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、カンサス、ケンタツキー、テンネツシー

ニテハ檢疫地區、臨時建築物及病院ヲ建設スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、ホルトリコーニテハ病院及必要

ナル建築物ヲ建設スヘキ權能ヲ州衛生官ニ與ヘタリ、ニウメキシコニテハ傳染病患者ヲ收容スルニ足ルヘ

キ屋舎設備ノ權能ヲ地方長官ニ與ヘ、紐育ニテハ州衛生委員會ナルモノハ病院建設ノ事ニ就キテハ各市ニ

勸告ヲ與フヘキモノトナセリ、

地方衛生局及病院ノ事 アリゾナ、北ダコタ、オハイヲ、オレゴン、南ダコタニテハ傳染病患者ノ爲メニ

臨時收容所ヲ設備スヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、デラワ、セオーヂア、メイン、西ヅハーヂニアニテ

ハ檢疫處分ヲ受ケタル者ヲ收容スル爲メニ適當ナル箇所ヲ設クヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、ケンタツキ

ー、モンタナニテハ隔離病院ヲ建設スヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘタリ、アイオワニテハ傳染病發生シタ

ル場合ニ於テハ市會ノ承認ヲ得テ市長若クハ市書記カ首動者トナリ右ノ如キ病院ヲ建設スルコト、セリ、

ワイオミングニテハ避病院ヲ建設スヘキ權能ヲ郡衛生官ニ與ヘ、華盛頓ニテハ病院及避病院ヲ建設スヘキ

ノ權能ヲ郡衛生官ニ與ヘ、ヅハーモントニテハ右ノ如キ行動ヲ取ル場合ニハ必ラス先ス地方衛生局ノ承認

ヲ受ルコト、セリ、コンネクチカットニテハ傳染病患者ヲ收容スヘキ箇所ヲ選定スヘキ權能ヲ地方衛生官

及地方衛生局ニ與ヘタリ、ネブラスカニテハ公衆ノ安寧ヲ計ランカ爲メニ病院ヲ建設スルノ必要アラン場

合ニハ、州衛生局ヨリ發布シタル規則ニ從ツテ地方衛生局ハ之ヲ建設ノ任ニ當ラサルヘカラス、ロイシア

ナニデハ痘瘡ノ發シタル場合、ケンタツキーニテハ右ノ如キ病院ヲ建設スルノ必要アラン場合ニハ郡役所

若クハ市役所カ自カラ其建設ノ衝ニ當ランコトヲ要ス、オレゴンニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ニ從

ツテ、一千人以上ノ人口ヲ有スル市ニ對シテ、傳染病患者ヲ適當ニ隔離シ得ヘキ一部落ヲ設置スヘキ様勸

告スルコト、セリ、

病院ノ視察及取締ノ事、インジアナ、アイオワ、ニウザーセー、オハイヲ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ

地方衛生官タルモノハ市立病院ヲ取締リ且ツ之カ事務ヲ取扱ハサルヘカラス、マツサチウセツトニテハ市

立病院ナルモノハ地方衛生局ヨリ發布シタル規則ニ從ツテ行動ヲ取ルコト、ナリ居レリ、ホルト、リコー

ニテハ傳染病患者ヲ收容スヘキ公立病院ハ皆ナ是レ衛生局長ノ管轄スル所トナリ居レリ、紐育ニテハ州衛

生委員會カ市立病院全部ヲ視察スルノ任務ヲ帶ヒ、州公衆衛生會議ハ此等ノ病院ノ維持法ニ關スル規則ヲ

作成スヘキモノトス、ニウザーセー、オハイヲニテハ市立病院設立ノ計畫及特別ノ形狀ニ至リテハ地方衛

生局ノ承認ヲ經サルヘカラス、マツサチウセツトニテハ斯ル病院ハ年々州衛生局視察官ノ視察スル所トナ
リ居レリ、

デラワ、ニウザーセー、紐育、オレゴンノ諸州ニテハ病院ヲ視察スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、ミンネソ
タニテハ此等ノ病院ノ建設及諸設備ニ關スル衛生狀態ヲ規定スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘタリ、ホルトリ
コー、オレゴンニテハ此等ノ病院ノ施政ニ關スル規定ヲ編成スルノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘタリ、テキサス
ニウザーセーニテハ私立病院ノ建設ニ關シテ之ヲ許可シ或ハ之ヲ拒否スルノ權能ヲ市ニ與ヘタリ、コロ
ビア地方ニテハ病院ヲ建設セントスル場合ニハ其筋ノ認可ヲ受クヘク、而シテ之ヲ視察スヘキ任務ハ衛生
官ニ屬スヘキモノトス、アラバマ、ロード、アキランドニテハ病院ヲ建設スルニ就キテハ地方衛生局ヨリ
之カ認可ヲ受クヘク、而シテ衛生局ハ之カ監督ノ任ニ當ラサルヘカラス、紐育ニテハ地方衛生局ノ許可ア
ルニアラスンハ村落内ニ病院若クハ避病院ヲ建設スルコトヲ得ス、

病院ノ位置、ケンタツキー、ロイシアナ、ミシガン、ミシシッピ、ミッソリ、オハイヲ、オレゴン、
ワイヲミングノ諸州ニテハ市ノ區域内ト區域外トヲ問ハス市立トシテ病院ヲ建設スルコトヲ得ヘキナリ、
中ニ就キテアハイヲ、オレゴンニテハ隣接セル市ノ承諾ヲ得サルヘカラサルコト、セリ、但シ斯ル病院ノ建
設地カ公衆一般ノ道路若クハ人家ヨリ二百呎以上隔タリタル場合ハ此限リニアラス、ウキスコンシンニテハ
四萬人以上ノ人口ヲ有スル市ニ限リテ市外ニ病院ヲ建設スルヲ得ヘキコト、セリ、但シ此場合ニ於テハ病
院ノ所在地カ市ノ區域ヨリ少ナクモ一哩半隔タリ居ラサルヘカラス、ニウザーセーニテハ郡立病院ヲ建設

セントスル場合ニハ、其病院ノ所在地カ公衆一般ノ道路若クハ人家ヨリ二百五十呎以外タラサルサルヘカ
ラス、カリフォルニア、アイダホ、モンタナ、ボルト、リコー、ウタノ諸州ニテハ傳染病患者收容ヲ目
的トセル病院若クハ避病院ヲ市ノ區域内ニ建設シタリトセンカ、是レ輕罪犯ナリトシテ處罰スヘキモノト
セリ、ケンタツキーニテハ聯合市ノ區域ノ一哩以内ニ建設シタランニハ法律違犯トシテ處分セラルヘキモ
ノトセリ、コロンビア地方ニテハ私有ニ屬スル建物ヨリ三百呎以内ニ公立若クハ私立ノ病院ヲ建設スルヲ
許サス、北ダコタニテハ同シク一百「ヤード」以内ニ建設スルヲ許サス、メイン、マツサチウセツトニテ
、或ル人家ヨリ一百「ロッド」(一「ロッド」ハ十六呎半)以内ニ隔離病院ヲ建設スルヲ許サスコラドニ
テハ同シク一百「ヤード」以内ニ之ヲ建設スルヲ許サス、但シ市役所ヨリ許可アリタル場合ハ此限ニアラス
ウタニテハ或ル公道ヨリ二十「ロッド」以内若クハ公衆用水道ノ水源地ヨリ一哩ノ四分ノ一以内ニ斯ル病院
ヲ建設スルヲ許サス、ヅハーヂニアニテハ市部ナランニハ街路、公園、墓地ヨリ五十「ヤード」以内ニ、
郡部ナランニハ同シク百五十「ヤード」以内ニ痘瘡、虎列拉、黃熱ニ關スル避病院ヲ建設スルヲ許サス、ア
イオワニテハ避病院若クハ隔離病院ノ建設地ノ事ニ關シテ市ト市トノ間若クハ地方衛生局ト地方衛生局ト
ノ間ニ爭論起リタラン場合ニハ州衛生局ヨリ任命サレタル委員ノ裁決ニ從ツテ解決スヘキモノトス、
私有家屋ヲ公用ニ供スル事、セオーヂア、メイン、ミシガン、ニウメキシコ、オレゴン、ヅハーヂニア、
華盛頓ノ諸州ニテハ法律上左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク地方廳ノ意見ニテ檢疫處分ヲ受ケタル者ヲ收容セ
ンカ爲メニ、或ル人ノ私有ニ屬スル家屋ヲ使用スルヲ便利ナリト認メタランニハ、之ヲ公用ニ供スヘキ告

知書ヲ發スヘキ權能ヲ地方長官ニ與ヘタルコト是レナリ、ネブラスカニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ニ從ツテ地方衛生局ハ左ノ如キ權能ヲ有スヘキナリ、曰ク傳染病發生シテ猖獗ヲ逞フスルニ際シテ或ル適當ナル家屋ヲ取リ上ケテ以テ臨時隔離病院ニ充ルコトヲ得ヘキ權能是レナリ、オハイヲ、ポルト、リコロニテモ亦タ法律上右同様ノ事ヲ規定セリ、

消毒法ノ事

往時ニアリテハ消毒法ナルモノハ傳染病ノ撲滅退治ニ就キテ唯一ノ武器トシテ大ニ信賴サレタリシカ、抑モ消毒スヘキ傳染病ノ數ニ至リテハ州ニ依リテ差等ナクンハアラス、然レトモ『公衆衛生上ニ危害ヲ與フヘキ』傳染病發生シタル場合ニハ、州ノ法律上若クハ州衛生局ヨリ發布シタル規則上強制的ニ實行セシムルコト、セリ、アイオワニテハ強制的ニ消毒法ヲ實行セシムルハ法律上明記サレタル九種傳染病ニ限ルコト、セリ、オハイヲニテハ右傳染病ノ外ニ結核病ニ關シテモ亦タ消毒法ヲ行フコト、セリ、

最終ノ消毒ニ至リテハ之ヲ實行スルモノ多キニ居レリ、但シ消毒法ノ原則ニ至リテハ同一ナリト雖モ、其方法手續ニ至リテハ州ニ依リテ多少異ナル所ナクンハアラス、

カリフォルニア、デラワ、コロンビア地方、アイダホ、インジアナ、カンサス、ケンタツキ、マリ
ーランド、マツサチウセツト、モンタナ、ニウハムブシャイアー、オハイヲ、オレゴン、ペンシルヴァニア、ロードアキランド、テツネツシー、テキサス、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ法律上消毒セシ

ムルコト、セリ、アリゾナ、アーカンサス、フロリダ、セーチア、イリノイス、インジアナ、アイオワ
カンサス、ケンタツキ、ミシガン、ミネソタ、モンタナ、ネブラスカ、北カロリナ、北ダコタ、オク
ラホーマ、オレゴン、ペンシルヴァニア、南ダコタ、テキサス、ウタ、ウハイモン、ウハイチニア、華
盛頓、ウキスコンシン、ワイオミングノ諸州ニテハ州衛生局ノ規則上消毒セシムルコト、セリ、マイン、紐
育、北ダコタ、ウハイモンニテハ地方衛生局カ消毒法實行ノ權能ヲ有シ、モンタナ、華盛頓ニテハ必要ニ
應ジテ消毒セシムルコト、セリ、西ウハイチニアニテハ地方衛生局ヨリ消毒セサルヘカラスト注意スヘキ
モ之ヲ實行スルハ其家屋ノ持主等ニ限ルコト、セリ、ロイシアナニテハ州衛生局ノ規則上病毒ノ感染セル
寝具、衣服等ヲ消毒セサルヘカラスト、コンネクチカツトニテハ傳染病ノ終熄シタル時消毒法ヲ施コシタル
後ニアラスンハ、病毒ノ感染シタルモノヲ他ニ移スコトヲ得ス、アラバマニテハ法律上時ニ消毒法實行ノ
事ヲ明記トスト雖モ、地方衛生官ハ消毒法實行ノ目的ヲ以テ發病セル屋敷内ニ入り込ムヘキ權能ヲ有セリ
ネウハダニテハ郡役所ハ適當ト思惟ジタランニハ檢疫處分ヲ受ケタル者ニ就キテ消毒法ヲ行フコトヲ得ヘ
キナリ、

各州間ニ於、商品ノ消毒 コロラド、コンネクチカツト、カンサス、ケンタツキ、マイン、ミシガン、
ウハイチニア、ウキスコンシン等ノ諸州ニテハ各州間ニ取引キセラル、商品ヲ消毒センカ爲メニ特別ノ局
カ設ラレタリ、又タ必要ナランニハ他州ヨリ來レル者ノ携ヘ居レル品物ヲモ消毒スルコトヲ得ヘシ、
物品ノ滅却 アリゾナ、カリフォルニア、デラワ、アイダホ、インジアナ、マイン、マリーランド、

マツサチウセツト、ニウザーセー、北ダコタ、ペンシルヴハニアノ諸州ニテハ病毒ノ感染シタル物品ヲ其儘ニナシ置キタランニハ病毒傳播ノ虞アルヨリ止ヲ得ス之ヲ滅却スルコトアリ、之ヲ滅却スルノ權能ハ法律上ノ規定ニ從ツテ州衛生局ニ與ヘラレシカ、其之ヲ滅却スルニ伴フ所ノ損害ハ固ヨリ其筋ニテ賠償セサルヘカラス、ヅハーモントニテハ衛生官ノ命令ヲ以テ物品ヲ滅却スルコト能ハサルナリ、但シ地方廳ノ承認ヲ經タル場合ハ此限ニアラス、

家屋ノ消毒 上記載シタル諸州ニテハ病毒感染ノ家屋ハ皆ナ是レ消毒法ヲ實行スハキコト、セリアラバマニテハ或ル家屋内ニテ傳染病發生シタルモ曾テ消毒法ヲ行ハスシテ、其儘スル事實ヲ告ケスシテ之ヲ他ニ賣却スルカ若クハ之ヲ貸與シタリトセンカ、是レ法律違犯者トシテ處罰セラル、モノトス、ニウザーセーウタニテハ傳染病發生シタルモ消毒セスシテ其儘之ヲ他ニ貸與シタランニハ輕罪違犯者トシテ處罰セラルヘキモノトス、マイン、オハイオ、ペンシルヴハニア、ミンネソタ、北ダコタ、南ダコタノ諸州ニテハ衛生局カ視察シテ以テ不都合ナシト認定スルマテ消毒スルニアラスンハ、右ノ如キ家屋ヲ他ニ貸與スルコトヲ許サス、マリーランドニテハ醫師カ視察シテ以テ完全ノ消毒法行ハレタリト認定スルニアラスンハ之ヲ他ニ貸與スルコトヲ得ス、テキサス、フロリダニテハ消毒ノ完了スルマテハ其家ノ入口ニ『傳染病患者アリ』ノ張紙ヲ爲サシメントヲ要ス、ミシガンニテハスル家屋ハ之ヲ他ニ貸與スルニ先シテ地方衛生官ヲシテ消毒セシメントヲ要ス、是レ法律上ノ規定スル所タリ、アイダホー、マインニテハスル家屋ニ消毒法ヲ行ヒタランニハ傳染病蔓延ヲ豫防スルニ足ルヘシトノ意見ヲ地方衛生官カ有シ居タリトセンカ、

スル場合ニ於テハスル家屋ノ持主ヲシテ消毒法ヲ行ハシメントヲ要ス、マリーランドニテハ醫師ノ意見ニ從ツテ右ノ如キ消毒法ヲ行ハシムルコト、セリ、アリゾナ、アーカンサス、ロイシアナニテハ州衛生局ヨリ左ノ如キ規則ヲ發布シ居レリ、曰ク一タヒ傳染病ノ發シタル家屋ハ之カ消毒法ヲ行フニアラスンハ他ニ貸與スルコトヲ得ス、

排泄物等處分ノ事 コロンビア地方、マイン、北カロリナニテハ法律上患者ノ排泄物及其使用シタル物品ハ之ヲ消毒スルコト、ナシ、イリノキス、カンサス、マリーランド、ネブラスカ、北カロリナ、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、テンネツシー、テキサスノ諸州ニテハ州衛生局ノ規則上然カセシサルコト、セリ然レトモ斯克消毒法ヲ施行スルコト州ニ依リテ特定ノ疾病ニ限レルコトアリ、例之ヘハアーカンサス、ミシガン、ミンネソタ、モンタナ、北ダコタ、オレゴン、ペンシルヴハニア、ウタ、ヅハーモント、華盛頓ウキスコンシン、ワイオミングノ諸州ニテハ窒扶斯ニ就キテ、アーカンサス、アイオワニテハ他發脊髄炎ニ就キテ、ミツヅリーニテハ痘瘡ニ就キテ、アーカンサス、ミンネソタニテハ腦脊髄膜炎ニ就キテ、アーカンサスニテハ麻疹ニ就キテ、ペンシルヴハニアニテハ實布埜利亞ニ就キテ夫々消毒法ヲ行フカ如キコト是レナリ、

醫師等ノ注意ニ關スル件 州衛生局ヨリ發布シタル規則ニテ左記ノ如キ事ヲ定メタリ、曰クアーカンサス、インジアナ、ケンタツキー、華盛頓、ウキスコンシンニテハ醫師カ傳染病患者ノ家ヲ立チ去ラントスル時ニハ其衣服ヲ消毒シ及其他ノ警戒ヲ加ヘンコトヲ要シ、ウタ、ヅハーモントニテハ醫師及看護婦ヲシテ同

様ノ行動ヲ取ラシメ、ネブラスカニテハ醫師及衛生官ヲシテ同シク然ラシメ、イリノイス、マインニテハ
 附添人、看護婦若クハ其家内ニ居ル者ヲシテ然ラシメ、北カロリナニテハ檢疫官及宣教師ヲシテ同様タラ
 シムルコト、セリ、

消毒ノ時期 法律上若クハ規則上完全ナル消毒法ヲ行ハシムルコトハ最終ノ消毒ノミニ限レル州最モ多キ
 ニ居レリ、然レトモ左ノ如キ事ヲ規定セル州モ往々ニシテ之レアリ、例之ヘハアイダホー、イリノイスニ
 テハ消毒法ハ發病ノ當初ヨリ其終熄ニ至ルマテ繼續スルコト、セリ、ペンシルヴハニア、テンネツシー、
 テキサス、ワイオミングニテハ或ル疾病ノ症狀ノ輕重ニ從ツテ『全部消毒』ト『部分的消毒』トニ別テ
 カ如キ是レナリ、

消毒ノ方法 コロンビア地方ニテハ法律上消毒ノ方法ヲ定メ、インジアナ、アイオワ、ミネソタ、モン
 タナ、ニウハムプシヤイアー、オハイヨ、ペンシルヴハニア、ロード、アイランド、テキサス、ウタ、ウ
 キスコンシンノ諸州ニテハ法律上凡ソ消毒法ハ皆ナ是レ州衛生局ノ定メタル方法ニ從ツテ施行スルコト、
 セリ、アーカンサス、ゼオーヂア、アイダホー、ネブラスカ、華盛頓ノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ發布シタ
 ル規則ニ基キテ消毒法ヲ行フコト、セリ、アーカンサス、アイダホー、イリノイス、インジアナ、アイオ
 ワ、カンサス、ケンタツキー、ロイシアナ、マイン、マリーランド、ミネソタ、モンタナ、ネブラスカ
 北カロリナ、北ダコタ、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、ヴァーモント、ヴァーヂニア、華盛頓、ウキ
 スコンシン、ワイヲミングノ諸州ニテハ州内ニ於ル消毒法ハ畫一ニシテ成ルヘク有效ナラシメンカ爲メニ

一定ノ方法ヲ示シ且ツ之カ爲メニ用ユヘキ消毒劑等ヲモ定メタリ、
 消毒法ヲ實行スヘキハ何人カ、北カロリナ、華盛頓、コロラド、ミシガンノ諸州ニテハ凡ソ消毒法ハ皆ナ是
 レ地方衛生官ノ施行セサルヘカラサルコト、セリ、インジアナニテハ地方衛生官若クハ其代理者之ヲ行ヒ
 アーカンサス、ゼオーヂアニテハ地方衛生官若クハ掛リ醫師之ヲ行ヒ、ウタニテハ地方衛生官若クハ適任
 ナル代理者之ヲ行フコトヲ得ヘキモ、其家庭内ノ者ハ何人モ之ヲ行フコトヲ得ス、アイオワニテハ地方衛
 生官、掛リ醫師若クハ其他ノ適當ナル人ノヲ行ヒ、デラワ、マリーランドニテハ地方衛生局之ヲ行ヒ、
 オレゴンニテハ州衛生局、地方衛生局若クハ衛生官之ヲ行ヒ、アイオワ、ケンタツキーニテハ掛リ醫師之
 ヲ行ヒ、コロンビア地方、マツサチウセツトニテハ責任アル者之ヲ行フコト、セリ、ペンシルヴハニア、
 アリゾナニテハ何人カ之ヲ行フモ地方衛生官ノ承認ヲ受ケサルヘカラス、カリフォルニア、カンサス、オ
 ハイヨ、テンネツシー、華盛頓ノ諸州ニテハ地方衛生官ノ指揮ノ下ニカ若クハ其代理者ノ指揮ノ下ニ之ヲ
 行ヒ、コンネクチカツト、イリノイス、モンタナ、ネブラスカ、南ダコタ、ヴァーモントノ諸州ニテハ地
 方衛生官ノ下ニ之ヲ行ヒ、アイダホーニテハ地方衛生局ノ指揮ノ下ニ之ヲ行ヒ、ミネソタニテハ州衛生
 局ヨリ發布シタル規則ニ從ツテ地方衛生官タルモノ消毒法果シテ能ク行ハレシヤ否ヲ視察スヘク、紐育ニ
 テモ亦タ同様タルヘキモノトス、
 アラバマニテハ傳染病發シテ特別ノ事情アルヨリ消毒ニ關スル設備ニ要スル所ノ費用ハ州衛生局ノ資金
 中ヨリ仕拂ハンコトヲ要ス、

費用ノ件

州衛生局ノ費用、或ル州ニテハ特ニ「傳染病資金」ノ名目ノ下ニ若干ノ金圓ヲ準備セルアリ、蓋シ傳染病勃發シタル時州衛生局カカカ蔓延豫防等ノ費用ニ充テシカ爲メナリ、又々他ノ州ニテハ州衛生局カ傳染病ノ治療、豫防若クハ研究ノ費用ニ供センガ爲メ特別資金ナルモノヲ準備セルモノアリ、其他州衛生局ノ經費中ノ幾分カハ必ラス傳染病取締ノ爲メニ充テラレタル州蓋シ少ナカラサルナリ、フロリダニテハ課税シ得ヘキ財産ノ二分ノ一ヲ州衛生局維持費トシテ徴收スルコト、セリ、費用ノ不足、州衛生局ノ制定シタル法律ニ從ツテ事業ヲ爲サント欲スルニ際シテ、其費用ノ不充分ナルモノ甚ハタ多キニ居レリ、近キ頃發行セラレタル公衆衛生局ノ報告書第五十四號二十五「ページ」ニ記載セル事實ヲ見テモ之ヲ證スルニ足ルヘキナリ、曰ク衛生事業ニ關スル費用ヲ人口ニ割リ當テシニ毎一人ニ付十仙以上ニ當ルモノハ實ニ僅々タル州ニ過キス、ペンシルヴァニア、ネグハダ、フロリダ、布哇、ホルトリコウ、古倫比亞地方ノ如キ是レナリ、モンタナ、ヅハーモント、マツサチウセツトノ三州ニテハ同ジク毎一人ニ付五仙以上十仙以内、アイダホー、ニウザーセーノ二州ニテハ同ジク毎一人ニ付四仙以上五仙マテ、ウタ、コロラド、ミンネソタノ三州ニテハ同ジク毎一人ニ付三仙以上四仙マテ、デラワール、マリールンド、ロード、アイランド、ニウハムプシヤキアー、カリフォルニア、カンサス、ロイシアナ、オレゴンアリゾナ、インジアナ、イリノイス、マインノ十二州ニテハ同ジク二仙以上三仙マデ、オクラホーマ、紐

育、コンネクチカウツ、ウハーチニア、南カロリナ、ミシシッピ、ケンタウキ、華盛頓、アラバマ、ゼオーチア、オハイオ、ワキオミング、北カロリナノ十三州ニテハ同ジク一仙以上二仙マテ、ミンガン、ウキスコンシン、ネブラスカ、ミツヅリ、テンネツシー同ジク半仙以上一仙マテ、北ダコタ、アイオアテキサス、南ダコタ、西ヅハーチニアニテハ同ジク半仙以内、アーカンサス、ニウメキシコノ二州ノ如キハ衛生事業ニ關スル費用全ク之レナキナリ、州衛生局ニテ一時立替ヘタル地方衛生費ノ事、コロラド、デラウハー、アイダホー、イリノイス、ロキシアナ、ミンネソタ、ネブラスカ、オハイオ、ペンシルヴァニア、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ左ノ如キ規程ヲ設ケ居レリ、曰ク地方ニ於テ或ル疾病ノ鎮壓策ヲ施サントスルニ際シテ、地方衛生官カ之ニ要スル所ノ費用ヲ支出スルコト能ハサルカ、若クハ之カ支出ヲ好マサル場合アランカ、斯ル場合ニ於テハ州衛生局ヨリ一時之ヲ支出シ置カンコトヲ要ス、然レトモ斯ル費用ハ固ヨリ地方ノ負擔スヘキモノナレハ、適當ナル時期ニ於テ償却セサルヘカラス、地方衛生費支出ノ事、アーカンサス、カリフォルニア、インジアナ、ロイシアナ、モンタナ、ニウハムプシヤキアー、北ダコタ、華盛頓、西ヅハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ特ニ左ノ如キ規定ヲ設ケタリ、曰ク地方衛生上若クハ公衆衛生ノ保護上支出シタル費用ハ郡、市、府等夫々關係地方ノ負擔タルヘキモノトス、マツサチウセツト、ニウザーセー、テンネツシー、ヅハーモント等ノ諸州ニテハ特ニ斯ル規定之レナシト雖モ斯ル處置ヲ取ルモ妨ケナキコト、ナリ居レリ、西ヅハーチニアニテハ左ノ如キ規則ヲ設

ケ居レリ、曰ク地方廳ニテ地方衛生費ヲ支出スルコト能ハサル場合アラシカ、斯ル場合ニ於テハ衛生局ヨリ之ヲ郡裁判所ニ提出シテ其理由ヲ證明スヘク、郡裁判所之ヲ至當ト認メタランニハ其費用ノ全部若クハ幾分ヲ郡金庫ヨリ支出セシムヘキモノトス、カンサスニテハ傳染病鎮壓上必要ナル費用ハ市ヨリ支出セラレ、モノトス、ミシガンニテハ斯ル費用ハ一時市若クハ村落ヨリ支出シ置キ、後郡ヨリ償却セラル、モノトス、セオーデア、アキオワ、ニウメキシコニテハ郡金庫ヨリ支出シ、マリーランドニテハ郡委員會ノ意見ニ從ツテ他ノ方面ヨリ支出スルモノトス、アイダホ、北ダコタ、南ダコタ、テンネツシー、ウタノ諸州ニテハ郡衛生局ノ手ヨリ正式ニ支出セラレタル費用、オクラホーマニテハ郡衛生吏ヨリ支出セラレタル費用、アリゾナニテハ郡衛ノ承認ヲ經テ郡衛生吏ヨリ支出セラレタル費用ハ皆是レ郡金庫ノ負擔タルモノトス、イリノイスニテハ郡及市衛生局カ其職責執行上必要ナル費用ハ之ヲ支出スヘキ權能ヲ與ヘラレタリ、紐育、オハイヲニテハ傳染病鎮壓上支出サレタル費用ハ市ノ負擔タルヘキモノトス、ニウザーシーニテハ傳染病撲滅若クハ蔓延豫防上必要ナル費用ヲ支出スヘキ權能ヲ郡、市及村落ニ與ヘタリ、但シ州當局ヨリ夫々然カク爲スヘキ注意ヲ與ヘタル場合ナリト知ルヘシ、ウハーマントニテハ傳染病流行ニ際シテ地方衛生局カ州衛生局ノ指揮ヲ受ケタランニハ、公衆衛生保護上必要ナル費用ヲ支出スルコトヲ得ヘキナリ、ウキスコンシンニテハ飲料稅ヨリ得タル金圓ハ此内ヨリ貧民救助費ヲ差引キテ尙ホ剩餘アラシニハ、市府若クハ村落ノ公衆衛生費ニ充ツルコト、定メタリ、布哇及ボルト、リコーニテハ地方衛生費ハ皆ナ島本金庫ヨリ支出スルコト、セリ、中ニ就キテボルト、リコーニテハ各市ノ衛生費ヲ島本金庫ヨリ支出スルノ割合歲入ノ一二%ト定メ居レリ、

衛生費、歲出豫算、ニウザーシー、ペンシルヴァニア、南カロリナ三州ニテハ法律上地方衛生事業ニ關スル歲出豫算額ハ地方衛生局ニ於テ編成セシムルコト、定メ居レリ、特別衛生的課稅、カリホルニアニテハ郡若クハ市カ衛生上ニ關スル法律ヲ實用センカ爲メニ要スル所ノ費用ハ、左記ノ如キ方法ニ從ツテ徵收スヘキモノトス、曰ク一ケ年ニ就キ三弗ヲ超ヘサルモノトス曰ク一ケ年ニ就キ三弗ニ超ヘサル分頭稅、若クハ一%ノ四分ノ一ニ踰ヘサル財產稅ヲ課スルモノトス、而シテ又之ニ加フルニ郡衛ニテハ一般ノ衛生上ノ保護ノ爲メ若クハ傳染病ノ侵入或ハ蔓延ヲ豫防スル爲メ費用ヲ要スル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ評價財產ノ每一弗ニ就キ二千分ノ一ヲ踰ヘサル程度ヲ以テ特別衛生稅ヲ課スルコトヲ得ヘキモノトス、又北カロリナニテハ郡委員會カ公衆衛生上ノ保護トシテ特別稅ヲ課スル權能ヲ有スルモノトス、公債募集、實際傳染病發生スルカ若クハ發生セントスル徵候アル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テ應急策ヲ施コサントスルモ、之ニ要スル費用ヲ支出スヘキ資金之レナキ場合アラシニハ、關係官廳ハ之カ爲メニ公債ヲ募集スルカ或ハ稅ヲ課スヘキモノトス、ニウザーシー、オハイヲ二州ノ如キハ即チ是レナリ、又タミシガンニテハ檢疫事業ヲ起サントスルニ際シテ費用ヲ要スル場合ニハ、公債ヲ募ルカ若クハ稅ヲ課スヘキモノトス、アラバマニテハ地方衛生局ヨリ勸誘アラシニハ郡衛若クハ市廳ハ傳染病蔓延豫防ノ爲メ適當ノ金圓ヲ支出スヘキ權能ヲ有セリ、

各州間ノ檢疫費、海港檢疫法ハ聯邦大政府ノ手ニテ實行セラル、ノ州最多キニ居レリ、海港檢疫所所在ノ州ニテ之ヲ實行シ居ルモノハ實ニ僅々タル州アルノミ、マツサチウセツト、ニウザーシー、紐育、ベンシルヴハニア、テキサス、ウハーチニアノ如キ是レナリ、各州間ニ關係セル檢疫法ヲ實行センカ爲メニ『傳染病資金』ノ制度ヲ設ケタル州最多キニ居レリ、但シアラバマニテハ州檢疫法實施ノ爲メ年ニ二萬弗ノ豫算ヲ編成シ居レリ、

州内ノ檢疫法、州内ノ郡、市、府等ニテ檢疫法實施ノ布令ヲ發シタランニハ、之ニ要スル費用ハ夫々關係ノ郡、市、府等ノ負擔タルヘキコトハ法律上定メラレタル所多シ、アラバマ、ミシシッピ、ニウメキシコ、テキサス、西ヅハーチニア、ワイオミング諸州ノ如キ是レナリ、アイダホーニテハ左ノ如キ規定ヲ編成シタリ、曰ク州衛生局カ或ル郡若クハハ市ニ對シテ檢疫法ヲ實行スヘキ旨布告シタランニハ、之ニ要スル費用ハ其郡若クハ市ノ負擔タルヘシト定メタリ、コロラドニテハ左ノ如ク規定ヲ設ケ居レリ、曰ク各州間若クハ州内ノ商業上ニ從事スル人若クハ其取り扱ヘル貨物ヲ検査シ、檢疫規則ニ從ツテ之ヲ處分シ若クハ此等人及貨物ニ對シテ消毒法ヲ施行スルニ就テノ費用ハ其人若クハ其貨物ノ所有者ノ負擔タルヘキモノトス、家庭ニ於ル檢疫ノ事、デラウハー、ミシシッピ、ネヅハダ、ニウメキシコ、北ダコタ、オハイヲ、ベンシルヴハニア、ロード、アキランド、テンネッシー、ウハーモント、ウキスコンシン、ウハイオミングノ諸州ニテハ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ、曰ク公衆衛生ノ保護上家庭内ニテ隔離法、檢疫規則ヲ實施スルニ就キテ要スル所ノ費用ハ皆ナ是レ其所轄官憲ノ負擔タルヘキモノトス、然レトモアリゾナニテハ左ノ如キ

規定アリ、曰ク患者ニシテ隔離病院ニ移サル、コトヲ嫌忌スル場合アラシカ、斯ル場合ニ於テハ其家屋内ニ於ル檢疫法施行費用ハ皆ナ本人自カラノ負擔タルヘキモノトス、コロラド、メイン、ウハーチニアニ於テハ檢疫ニ要スル費用ハ皆之ヲ關係個人ノ負擔タラシムルコト、セリ、看護費及生計費等ノ事、フロリダニテハ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ、曰ク凡ソ傳染病取締上必要ナル費用ハ皆ナ是ヲ州衛生局ノ負擔スヘキモノトシテ其金庫ヨリ支出スルコト、セリ、アリゾナ、デラワ、セオーヂア、布哇、アイダホー、アキオア、ミシガン、ミンネソタ、ネヅハダ、ニウメキシコ、北ダコタ、オハイヲ、オレゴン、ベンシルヴハニア、南ダコタ、テンネッシー、ウハーモント、ウハーチニア、ウキスコンシン、ワイオミングノ諸州ニテハ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ、曰ク檢疫法ニ從ツテ取扱ヲ受クヘキ者ノ醫藥及生計上ニ要スル諸費用ハ皆ナ是ヲ其本人ノ負擔タルヘキモノトス、但シ其仕拂不可能ナルモノハ此限ニアラス、メイン、ニウハムブシャイアー、北カロリナニテハ右ノ如キ費用ハ本人ヨリノ請願アリタラン場合ニハ公金ヨリ支拂フヘキコト、セリ、ミシシッピニテハ醫師ノ治療及藥價ニ就キテハ郡衙ノ意見ニテ郡衙自カラ支拂フヘキ規則ヲ設ケ居レリ、アリゾナニテハ衛生局カ醫師ヲシテ或ル患者ヲ治療セシメタラン場合ニハ、之ニ關スル費用ハ地方廳ヨリ支出スヘキ規定ヲ設ケ居レリ、セオーヂア、アイオワニテハ患者カ自宅ニアリテ檢疫處分ヲ受ケタラン場合ニハ、其費用ハ毫モ公金ヨリ支出スヘキモノニアラス、皆ナ自辨タルヘキモノトス、ウハーモントニテハ醫藥及看護等ニ要スル費用ハ公金中ニテ支拂フヘカラサルコト、セリ、但シ市當局者ノ承認ヲ得タル場合ハ此限ニアラス、

無宿者ノ費用ニ關スル事、傳染病ニ罹リタル無宿者ニ關スル費用ニシテ自カラ辨償スルコト能ハサル場合
 ケラシカ、斯ル場合ニ於テハ其費用ハ其往居地トセル郡若クハ市ノ負擔トシテ支拂フコト、セリ、是レコ
 ロラド、アイオワ、オハイヲ、ペンシルヅハニア、ウキスコンシン諸州ノ規定ナリ、マツサチウセツトニ
 テハ其居住地タル市若クハ州立慈善局ヨリ支拂フコト、ナシ、モンタナニテハ市ニアラスシテ郡金庫ヨリ
 支拂フコト、シ、南ダコタニテハ其居住地タル郡ヨリ支出シ、若シ州外ヨリ來リシモノナランニハ州ヨ
 リ支拂フコト、セリ、布哇ニテハ船舶中ニ斯ル者アリタランニハ船長ヨリ支拂ハシムルコト、セリ、
 オハイヲニテハ斯ル患者カ或ル工場ニ發生シタランニハ、之ニ關スル費用ハ總テ工場主ノ負擔タラシムル
 コト、セリ、

移轉費用ノ事、インジアナ、アイオワ、ウキスコンシンニテハ特ニ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ曰ク或ル患
 者ヲ隔離所若クハ隔離病院ヘ移轉セシムルニ就テノ費用ハ公共團體ノ負擔タルヘキモノトス、アラバマ、
 ロードアキランド、ヅハーヂニア、布哇、ニウメキシコニテハ斯ル費用ハ皆ナ是レ個人々々ノ負擔スヘキ
 モノトス、但シ本人支拂フヘキ資力ナキ場合ハ此限ニアラス、

病院費用ノ事、コロラド、布哇、マリーランド、マツサチウセツト、北カロリナ、北ダコタ、オハイヲ等
 ノ諸州ニテハ隔離病院ニ於ル患者ノ費用ハ皆ナ患者ノ自辨タルヘキモノトス、但シ支拂不可能ノモノ
 ハ此限ニアラス、インジアナ、セオーヂア、アイオワニテハ之ヲ公共團體ノ負擔トナシ、ホルト、リコー
 ニテハ本人貧困ニシテ支拂フコト能ハサル場合ニ限リテ官憲ノ負擔トナスヘキ特別ノ規定ヲ設ケ居レリ、

コロラド、ヅハーヂニア等ニテハ隔離病院設立ノ規定中ニ入院費用ハ郡若クハ市ノ負擔タルヘキコト、シ、
 ロキシアナ、オハイヲ等ニテハ斯ル病院ノ維持費ヲ歳計豫算中ニ編入スヘキ權能ヲ地方廳ニ與ヘ居レリ、
 消毒費用ノ事、デラワ、モンタナ、北ダコタ、オハイヲ、テンネツシー、ウキスコンシンノ諸州ニテハ
 法律上、ヅハーモンドニテハ州衛生局ノ規則上共ニ消毒費ナルモノハ公共團體ノ負擔タルヘキ事ヲ規定シ
 居レリ、アイダホ、アイヲワ、マリーランド、ワイヲミングノ諸州ニテハ貧困者ノ場合ニ限リテ斯ル費
 用ヲ公共團體ノ負擔スルコト、ナシ、アイヲアニテハ患者カ自宅ヨリ他ニ移サレタル場合、ミシシッピ
 ニテハ地方衛生官ヨリ郡衙ニ就キテ證明シタル場合共ニ公共團體ノ負擔スルコト、定メ居レリ、マイン、
 モンタナ、紐育、ウタニテハ公費ヲ以テ消毒法ヲ施行スルコトナシ、ネヅハタニテハ郡衙自カラ檢疫法
 ヲ施行スヘキ人ニ就キテ公費ヲ以テ消毒法ヲ行ハントヲ要ス、紐育ニテハ州衛生局ヨリ地方衛生官ヘ左
 ノ如キ訓令ヲ下セリ、曰ク何時ニテモ消毒法ヲ行ハサルヘカラサル場合ニ遭遇シタランニハ公費ヲ以テ之
 ヲ遂行センコトヲ要ス、オハイヲニテハ消毒装置ヲ買得シテ之ヲ實行スヘキ權能ヲ地方衛生局ヘ與ヘタリ、
 布哇、ホルト、リコーニテハ島衛生局ノ歳計豫算中ニ消毒費モ含マレ居リテ、適當ナル方法ニ從ツテ消毒
 法ヲ行フヘキモノトス、
 マツサチウセツトニテハ家長タルモノハ自費ヲ以テ其家屋ノ消毒ヲ行ハサルヘカラス、又々衛生局ハ公費
 ヲ以テ消毒法ヲ行ハシカ爲メニ適當ナル人ヲ雇入ル、コトヲ得ヘキナリ、コロンビア地方、アイダホ、
 コロラド、マリーランド、ミンネソタ、ロードアイランド、コンネタチカフトノ諸州ニテハ左ノ如キ規則

ヲ定メ居レリ、曰ク地方衛生官ノ手ニテ或ル家屋ノ消毒ヲ行ヒタラシムハ、其費用ハ家主若クハ居住者ヨリ辨償セシムヘキモノトス、但シ其資力ナキモノハ此限ニアラス、然レトモコロンビア地方ニテハ斯ル消毒費用ヲ歲計豫算額中ヨリ支拂フヘキコト、セリ、蓋シ此歲計豫算額中ノ消毒費ナルモノハ聯邦大政府ノ定ムル所ニ從フヘキモノトス、

消毒費辨償ノ事、檢疫法ニ從ツテ處分セラルヘキ者ノ爲メニ消毒法ヲ行ヒタル場合ニハ、之ニ要スル費用ヲ本人ヨリ辨償セシムルコト、ナセル州最モ多キニ居レリ、但シアラバマニテハ之ヲ辨償セサルヘカラストテ裁判沙汰ニマテ爲スヘキモノニアラストセリ、

傳染病資金ノ事

アラバマ、カリホルニア、コロラド、コンネクチカット、デラワール、フロリダ、布哇、イリノイス、インジアナ、カンサス、ケンタツキー、ロキシアナ、メイン、マリールランド、ミシガン、ミネソタ、ミシシッピ、ミツヅリ、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーゼー、紐育、北カロリナ、オハレマ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシルヴハニア、ポルト、リコー、ロード、アキランド、南カロリナ、テンネツシー、華盛頓ノ諸州ニテハ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ、曰ク傳染病ノ豫防鎮壓、檢疫法ノ實施、傳染病ノ取締等ノ爲メ若干ノ資金ヲ用ヒ得ヘキ權能ヲ或部局ヘ與フルノ規定ヲ設ケタルコト是レナリ、アラバマ、コロラド、コンネクチカット、デラワール、布哇、イリノイス、インジアナ、カンサス、ケンタツキー、ロキシアナ、マリールランド、ミネソタ、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、紐育、北カロリナ、オハイヲ、オクラホーマ、オレゴン、テンネツシーノ諸州ニテハ右ノ如キ費用ニ充テシカ爲メ特ニ若干ノ資金ヲ備ヘケリ、然ルニミツヅリ、ペンシルヴハニア、ウキスコンシンニテハ右ノ如キ費用ヲ州衛生局ノ總豫算中ヨリ支出スルコト、セリ、ミシシッピ、南カロリナ華盛頓ニテハ州衛生局ノ或ル費用中ヨリ支出スルコト、セリ、フロリダ、メイン、ミシガン、ミシシッピ、ポルト、リコー、ロード、アキランド、ニウザーゼーノ諸州ニテハ右ノ如キ費用ニ應スヘキ資金一定シ居ラスト雖モ、知事ハ州衛生局ノ要求ニ應ジテ必要ナル費用ヲ支出シ得ヘキ權能ヲ有セリ、イリノイス、インジアナ、ミシシッピニテハ傳染病發生ノ際ハ當ニ臨時費ヨリ支出シテ應急手當ヲ爲スヘキノミナラス、經常費中ヨリモ若干ヲ支出シテ之カ豫防鎮壓ヲ爲スヘキコト、定メ居レリ、右ノ如ク法律上豫算額ヲ定メタル一種特別ノ目的ヲ舉レハ左ノ如シ、曰クアラバマ、フロリダ、ミシガン、ミシシッピノ諸州ニテハ檢疫規定實行ノ爲メ、カリフォルニアニテハ虎列拉、ペスト、痘瘡其他ノ傳染病ノ浸入ヲ豫防スル爲メ及之ヲ調査シ之カ鎮壓策ヲ施コサン爲メ、カンサス、ネブラスカ、ポルト、リコー、テンネツシー、デラワール、マリールランドノ諸州ニテハ傳染病豫防ノ爲メ、イリノイスニテハ虎列拉、痘瘡、黃熱、室扶斯豫防ノ爲メ、コンネクチカット、ケンタツキーニテハ虎列拉、黃熱豫防ノ爲メ、コロラド、インヂアナニテハ公衆衛生上ニ危害ヲ及ホスヘキ虎列拉其他ノ傳染病豫防ノ爲メ、北カロリナニテハ虎列拉其他ノ傳染病豫防ノ爲メ、ニウハムプシヤイアーニテハ虎列拉、痘瘡其他ノ傳染病豫防ノ爲メ、オレゴンニテハ「ペスト」、虎列拉其他ノ亞細亞病豫防

ノ爲メ、ロード、アキラ、ランドニテハ傳染病豫防及檢疫法實施ノ爲メ、ロイシア、アナニテハ傳染病ノ發生シタルヲ鎮壓センカ爲メニ幫助アラシムコトヲ地方ヨリ州衛生局へ請願シタル場合之カ幫助ヲ與ヘン爲メ、ニウザ、イアーニテハ傳染病發生シテ公衆衛生上ニ危害アラントスル場合之ヲ鎮壓センカ爲メ、南カロリナニテハ傳染病蔓延豫防ノ爲メ、オクラホーマニテハ傳染病發生シタル場合臨時費トシテ、オハイヲ、ウタニテハ臨時費トシテペンシルヴァニアニテハ傳染病鎮壓豫防等地方ノ力ヲ以テ不可能ナル場合之ヲ保護スル爲メ、布哇紐育ニテハ傳染病鎮壓ノ爲メミンネソタニテハ傳染病取締上及一般ノ衛生的問題ノ爲メ夫々支出スルコト、セリ、

以上掲ケタル諸州ノ大半ハ右ノ如キ資金ヲ支出スルハ臨時傳染病ノ發生シタル場合ノミニ限ラレタルモノノ如シ、然レトモ布哇、ロキシア、ミンネソタ、ミシシッピ、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、華盛頓ノ諸州ニテハ他ノ事業ト均シク通常經費中ヨリ支出スルコト、セリ、アラバマ、カリフォルニア、コロラド、デラワ、イリノキス、マイン、マリーランド、ネブラスカ、ニウハムプシヤ、イヤー、北カロリナ、ペンシルヴァニア、南カロリナ、テンネツシノ諸州ニテハ傳染病資金若クハ臨時費ナルモノハ知事ノ承認ヲ得タル場合ノミニ限ルコト、セリ、然ルニインディアナニテハ知事自カラ州衛生局若クハ其他ノ部局ヲ經由シテ此等ノ金ヲ支出スルモ妨ケナキコト、ナリ居レリ、

紐育

十一萬五千弗

カリフォルニア

十萬弗

インディアナ

五萬弗

布哇

二萬五千弗

アラバマ、南カロリナ

二萬弗

ミンネソタ

二萬弗

オクラホーマ

一萬五千弗

ケンタッキー、マリーランド、

ミシシッピ、ニウハムプシヤ

一萬弗

イアー、テンネツシ

イリノキス

八千弗

コロラド、コネクチカット、

カンサス、ロイシア、ネブ

五千弗

ラスカ、北カロリナ、オレゴン、

現ニ傳染病發生シタル場合ニ於テハ其鎮壓豫防上必要ナル費用ハ立法部カ承認シテ之ヲ支出セシムルカ
キハ至當ノ事ト謂フヘシ、

疾病運搬及運搬者

疾病運搬媒介者アリテ之ヲ此地ヨリ彼ノ地へ運搬輸送スルコトハ、州衛生局ヨリ發シタル法律規則上認識サレタル事實ニシテ、今其概略ヲ擧クレハ左ノ如シ、

飼ヒ馴ラセル動物ノ事

アリゾナ、アーカンサス、イリノイス、インジアナ、ネブラスカ、ミツヅリー、アイワワ、カンサス、北カロリナ、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、テンネツシー、ウハーマント、華盛頓ノ諸州ニテハ、犬猫等ノ家畜カ傳染病ノ媒介者ナリトテ之カ取締法ヲ設ケタルモ、然ラサル州モ往々之レアリシナリ、而シテ此等ノ規則ハ州々ニ依リテ甚ハダシク異ナル所ナクンハアラス、今之カ實例ヲ左ニ示サン、ミツヅリー、ネブラスカニテハ之ヲ僅カニ痘瘡ノミニ適用シ、テンネツシー、ウハーマントニテハ痘瘡、猩紅熱、實布埤利亞ニ適用シ、ペンシルヴァニアニテハ痘瘡、猩紅熱、實布埤利、腦脊髓膜炎、百日咳、耳下腺炎、假疫ニ、アイオワ、オクラホーマニテハ檢疫法ニ從ツテ制裁ヲ受クヘキ總テノ疾病ニ、アリゾナ、アーカンサス、イリノイス、インジアナ、カンサス、北カロリナ、華盛頓ニテハ檢疫法若クハ隔離法ヲ行フヘキ總テノ疾病ニ適用シ、イリノイス、カンサス、ペンシルヴァニアニテハ病室、病毒感セル屋敷内ニ家畜ヲ近ツカシメサルコト、アリゾナ、インジアナ、アイオワ、オクラホーマニテハ檢疫法ノ取扱ヲ受クヘ

キ疾病ニ感セル屋敷内ニ家畜ヲ近ツカシメサルコトトシ、華盛頓ニテハ隔離法ヲ行フヘキ患者ノ病室ニ家畜ヲ近カシメサルコトトシ、ネブラスカ、北カロリナ、ペンシルヴァニア、テンネツシー、ウハーマント、ノ諸州ニテハ家畜ニ就キテ嚴重ニ檢疫法ヲ行ヒ、アイオワ、ネブラスカ、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、テンネツシー、ウハーマント、華盛頓ノ諸州ニテハ檢疫法ノ終末ニ於テ消毒法ヲ行フコト、シ、インジアナ、ネブラスカ、ペンシルヴァニア、テンネツシーニテハ家畜ヲ絶滅スルコトトセリ、

鼠族ニ關スル事

米國ニ於テハ鼠族ニ關スル處分法ハ概シテ地方官憲ノ訓令ニ基ツケルモノニシテ、其處分法ノ多分ハ「ベスト」ノ發生ニ原因セルニ外ナラス、然レトモカリフォルニア、布哇、アイダホー、インジアナ、アイオワ、ロキシアナ、ミンネソタ、ミツヅリー、オクラホーマ、ホルトリコー、ウタ、西ヴァージアナ、ノ諸州ニテハ州ノ法律規則ヲ以テ鼠族ヲ絶滅スルノ方針ヲ取レリ、カリフォルニアニテハ之カ爲メニ最モ精密ナル法律ヲ設ケ居レリ、即チ鼠族カ其病毒ヲ或ル土地、場所、家屋、建物、波戶場、船渠若クハ船舶等ニ感染セシメタランニハ、其都度其所有主若クハ現住者ヲシテ其鼠族ヲ絶滅セシメントヲ要ス、又郡監督ハ鼠族絶滅ニ必要ナル資金ヲ調達センコトヲ要ス、若シ此等ノ所有者若クハ現住者ニシテ斯ル法律ニ從フコトヲ嫌忌スル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ州衛生局及地方衛生局ノ職責トシテ鼠族絶滅ノ手段ヲ取ランコトヲ要ス、而シテ之ニ要スル所ノ費用ハ郡若クハ市ノ負擔タルヘキモノトス、ボルト、リコーニ於テモ

右同様ノ規則ヲ設ケ居レリ、蓋シ該島衛生局ヨリ發シタル規則是レナリ、インジアナニ於テモ亦タ近ゴロ同様ナル規則ヲ制定シタリ、此州ニ於テハ年々一回『捕鼠日』トイフヲ定メテ其日ハ一般ノ人民ヲシテ鼠族退治ヲ實行セシムヘキ權能ヲ知事ニ與ヘタリ、アイヲワ及オクラホーマニ於テハ州衛生局ヨリ左ノ如キ規則ヲ發シ居レリ、曰ク或ル屋敷ニ對シテ檢疫法ヲ實行シタラン場合ニハ、毎ニ鼠及家鼠ヲ絶滅スヘキ特別ノ方法ヲ取ラサルヘカラサルコト、セリ、ロキシアナニ於テモ亦タ同様ナル規則ヲ設ケ居レリ、即チ州衛生局ヨリ發シタル規則ヲ以テ船舶、旅館及料理店等ニ「ベスト」ノ發生シタル場合ニ於テ鼠族ヲ退治セシムルカ如キコト是レナリ、布哇ニテハ鼠族退治ノ爲メ特別ノ費用支出ノ件近ゴロ兩議院ヲ通過シタリ、

其他ノ州ニ於テハ鼠族退治ノ政策ハ主トシテ農業保護ニ出ルモノニシテ公衆衛生上ニ關係ヲ有スルモノトハ思ハレサリシナリ、アイダホニ於テハ鼠族退治ニ要スル費用ニ宛テナカ爲メニ財産稅ヲ賦課スルコトヲ許セリ、即チ每一弗ニ就キテ其千分ノ五ヲ納メシムルコト、ナシタルカ如キ是レナリ、ミツヅリーニテハ鼠、鼯鼠、栗鼠等ヲ捕ヘテ郡衙ヘ携ヘ來ランモノニハ、何人ニ限ラス一頭ニ就キテ十仙ツ、ヲ下ケ渡スコト、セリ、其他アイオワ、ミンネソタ、ウタ、西ヅハーチニアニ於テモ亦タ是レト同様ノ獎勵法ヲ設ケ居レリ、

害 蟲

米國ニ於テ蟲類中人類ニ病毒ヲ傳播スル媒介者トシテ公共團體ノ取締ヲ要スヘキモノハ僅カニ蠅、蚊アルノミ、但シモンタナニテハ「ロッキート山斑點熱」ヲ傳播スヘキ牛蠅ナルモノ之レアリ、モンタナニテハ近コロ發布セラレタル法律ニ從ツテ州立昆蟲學研究所ヲ組織セリ、此研究所ト云ヘルハ州昆蟲學者、州衛生局長、州獸醫學士ヨリ組織セラル、モノトス、而シテ其重モナル目的如何ト云フニ昆蟲カ病毒蔓延ノ動機トナル所以ヲ研究シ、「ロッキート山斑點熱」他發脊髓炎、其他ノ疾病ヲ根絶豫防スルカ如キコト是レナリ、又タ此等ノ計畫ヲ實行センカ爲メニ五千弗ヲ支出スルコト、定メタリ、蠅ノ根絶法ハ實際地方官憲ノ訓令ニ從ツテ行ハル、モノナリ、アイオワ、オクラホーマニテハ州衛生局ヨリ發布セラレタル規則中ニ左ノ如キコトヲ規定セリ、曰ク檢疫法ヲ施コシタル屋敷内ニ蠅ノ群飛シタルコトアラシカ、斯ル場合ニ於テハ患者ノ病室ノ戸口及窓等之ヲ鎖シテ蠅ノ侵入ヲ防カンコトヲ要ス、ペンシル、ウハニア、テンネツシーニテハ病室（但シ猩紅熱、實布埤里亞ニ罹レル患者ノ病室ニ限ル）ニ於ケル昆蟲類ハ悉ク皆ナ之ヲ驅除スルカ若クハ滅殺センコトヲ要ストノ規定ヲ設ケ居レリ、モンタナ、ウキスコンシニテハ他發脊髓炎ニ罹レル患者ノ病室ハ入口窓等ヲ閉鎖シテ昆蟲ノ侵入ヲ防禦センコトヲ要ストノ規定ヲ設ケ居レリ、アーカンサス、イリノイス、ネブラスカ、ペンシル、ウハニア、ウハアーモント、華盛頓ノ諸州ニテハ州衛生局ノ規則ヲ以テ窒扶斯患者ノ病室ハ右ノ如クナサンコトヲ要求セリ、ミンネソタニテハ州衛生局ノ規則ヲ以テ窒扶斯流行ノ際ハ便所ノ戸締ヲ嚴重ニ爲スヘキコトヲ要求セリ、インジアナニテハ州衛生局ヨリ蠅害防止ノ模範的訓令ヲ發シ地方官憲ヲシテ之ニ倣ハシムルコト、セリ、

フロリダニテハ州衛生局ヨリ發シタル規則ヲ以テ左ノ如キ事ヲ要求セリ、曰ク市内ニテハ馬若クハ驢馬ヲ飼養スルコトヲ禁ス、但シ蠅ノ孵化スルコトヲ防止スベキ設備アルモノハ此限ニアラス、モンタナニテハ年ニ一回糞便ヲ他ニ除去スルコト、定メタリアーカンサスニテハ州衛生局ヨリ發シタル規則ヲ以テ、家庭ニ於テ生スル肉屑其他ノ廢殘物ヲ出來得ヘキ丈ケ速カニ取り集メテ適當ニ處分セシムルコトトセリ、ミシシッピニテハ州衛生局ノ規則ニテ蠅ノ養成所ト謂ツヘキ厩舎等ヲ設立スルコトヲ禁シ居レリ、ロイシアナニテモ亦タ是レ同一ノ規則ニテ厩舎及糞便取締方ヲ嚴重ニセリ、何レノ州ニテモ厩舎取締ノ事ハ之ヲ地方官憲ニ委任シ、都市ノ區域内ニハ厩舎ヲ建設スルコトヲ禁シ居レリ、

法律若クハ規則ニテ食物販賣所、旅館、屠畜場、肉店、麵麩屋、菓子屋、病院、療養所、總テノ便所ニハ皆ナ是レ目隠ヲ爲サル、ヘカラスト規定シタル州蓋シ尠ナカラサルアリ、抑モ『目隠』ナル文字ハ工場、小學校、旅館ノ便所等取締規則中ニ用ヒラレタル州少ナカラサリシカ、今マ其適用セラレ居ル所ヲ見ルニ昆蟲等ノ進入スルヲ防止スルカ爲メニアラス畢竟スルニ外觀ノ美ヲ保護スルニ過キサルモノ、如シ、ロキシアナニテハ法律上ニウラルレアンス水道及取締局ニ總テノ水溜、タンク、井戸(堀抜井戸ハ此限ニアラス)ヲ閉塞スヘキ權能ヲ與ヘタルカ、一千八百九十四年ニ制定セラレタル條例ニテ五月一日ヨリ九月一日ニ至ルマテノ期間ニ於テハ、或ル街路ノ敷石ヲ掘リ穿テ若クハ顛覆スルコトヲ禁止シ居レリ、但シ州衛生局カ之ヲ許可シタル場合ハ此限ニアラス、又タ州衛生局ヨリ發シタル衛生條例ニテ左ノ如キ事ヲ規定シ居レリ、曰ク蚊族豫防ノ目的ヲ以テ水溜、タンク及水槽等ハ悉ク皆ナ之カ蓋被ヲ設ケ、旅館ノ水溜等ハ

毎週其水ヲ取替ヘシムルコト、セリ、黃熱ニ罹レル疑ヒアル患者ハ年ノ三月十五日ヨリ十一月十五日ニ至ルノ期間須ラク蚊族ニ襲ハレサル様注意センコトヲ要ス、アーカンサスニテモ亦タ是レ同一ナル規則ヲ設ケ居レリ、

ニウザーセーニテハ州立農事試驗所ナルモノ設立セラレ居リテ、此試驗所ハ地方官憲ノ要求ニ應ジテ左ノ如キ事ヲ爲セリ、曰ク或ル地方ニ蚊族ノ發生スルハ果シテ何ニ原因スルカヲ研究調査シテ、之カ撲滅法ヲ案出スルカ如キコト是レナリ、斯クテ地方衛生局ハ斯ル報告ヲ得テ後、蚊族發生地ノ所有主ニ此事ヲ通告シテ之カ撲滅法ヲ施コサシメンコトヲ要ス、若シ其所有主ニシテ之ニ應セサル場合アラシカ、斯ル場合ニ於テハ地方廳自カラ之ニ代リテ適當ノ處置ヲ取ルヘク、而シテ之ニ要スル所ノ費用ハ皆ナ其所有主ノ負擔タラシムヘシ、

又タ同州ニ於テハ市自カラ蚊族發生地ヲ絶滅スルコト不可能ナル場合アラシカ、斯ル場合ニ於テハ州ヨリ之カ幫助ヲ與ヘンコトヲ要ス、然レトモ法律上ノ明文ニハ斯ル事業ノ費用ハ市自カラ之ヲ負擔シテ其衝ニ當ルヘキコトヲ規定シ居レリ、又一千九百十二年ニ於テハ此事業ノ爲メニ州自カラ若干ノ費用ヲ支出セリ、然ルニ一千九百十二年ニ發布セラレタル條例第百四編ニハ左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク各郡ニ蚊族根絶委員會ナルモノヲ、組織スヘク而シテ其職責ヲ遂行スル爲メニ必要ナル資金ハ年々徵收スヘキ税金中ニ編入シ置クヘキモノトス、

布哇ニテハ蚊族退治軍費用ノ爲メニトテ一千九百十一年ニ三萬弗ノ資金ヲ調達セリ、蓋シ同地方衛生局ヨ

リ發シタル蚊族豫防及蚊族養成所トモ謂フヘキ所殲滅ニ關スル嚴重ナル規則中ニ定メラレタルモノ是レナ
 リ、又タ同島ニテハ一千九百十三年ニ至リテ蚊族ノ幼蟲ヲ餌食トスル魚類捕獲ヲ禁止スルノ法律カ發布セ
 ラレタリ、是レ即チ蚊族ノ本原ヲ絶滅スル策ニ外ナラス、其他マツサチウセツトニテハ一千九百十一年ニ
 於テネボンセツト河ノ水ヲ他ニ排除センカ爲メニ十五萬弗ノ資金ヲ調達セリ、是レ「マラリア」ノ病原タル
 蚊族退治策ニ外ナラス、而シテ此資金ノ半額ハ其事業完成後關係市邑ヨリ償却セシムルコト、セリ、又同
 州ニテハ近ゴロ法律ヲ以テ州衛生局ノ爲メニ一千弗ノ資金ヲ調達スルコト、セリ、蓋シ此資金ハ蚊族殲滅
 法ヲ地方衛生局ニ知ラシムル費用ニ充テラル、モノト知ルヘシ、

蚊族及蠅ヲ豫防スルニ最モ效力アル方法ハ其發達ヲ助成スヘキ不衛生状態ヲ改良スルコト是レナリ、乃チ
 沼澤多キ土地ノ疏水法其他不衛生的状态ヲ改良スヘキ規則ヲ發布スルカ如キハ其手段ト謂フヘキナリ、
 アーカンサス、コンネクチカツト、フロリダ、ロキシアナ、ミンネンタ等ノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ發布
 セラレタル法律ノ外ニ塵芥ヲ適當ニ收集シテ處分スヘキ規則ヲモ制定シ居レリ、

コンネクチカツト、布哇、ニウザーセー、紐育ニテハ左記ノ如キ規則ヲ制定シ居レリ、曰ク蚊族發生上ニ
 最モ利便ナル水溜ヲ有スルハ最モ衛生上ニ害アルガ故ニ、之ガ所有者タラン者ハ須ラク之カ改良法ヲ施コ
 サ、ルヘカラス、若シ斯ル所有者ニシテ之ヲ施行セサル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ地方衛生局
 自カラ其任ニ當リテ之ヲ實行シタル後之カ費用ヲ其所有者ニ負擔セシメンコトヲ要ス、マツサチウセツト
 ニテハ止水ノ溝ヘタル或ル地所、北カロリナニテハ止水ノアル或ル池、同ジク止水ノ溜レル池ノアル穴藏

等ハ不衛生ノ箇所ト指定サル、コト、ナリ居レリ、コロンビア地方ニテハ地主ニ於テ止水アル箇所ヲ其儘
 ニ差シ置クコトハ、衛生上ニ害アルヲ以テ之ヲ禁止スルコト、セリ、インジアナ、ネブラスカ、オハイヲニ
 テハ水流ヲシテ止水タラシメタルモノアランニハ罰金ニ處セラル、コト、セリ、北カロリナニテハ夏月中
 或ル地區、穴藏及海邊ノ市邑ニ於ル泉流等ニハ止水若クハ腐敗水ノ留マラサル様注意セサルヘカラサルコ
 ト、セリ、アーカンサス、アイダホウ、アイヲワニテハ市廳ノ權能ヲ以テ、コロラド、コンネクチカツト
テラワー、ミシガン、テキサスノ諸州ニテハ地方衛生局ノ權能ヲ以テ或ル地區穴藏等ニ止水ノアルヲ禁止
 セリ、

人類ノ排泄物

人ノ排泄物カ十二指腸蟲及窒扶斯ノ傳染病蔓延ノ媒介トナルヘキ事ハ、人ノ注意ヲ惹クヘキ重要ナル問題
 ト謂フヘキナリ、コロンビア地方、イリノイス、マリールランド、ミシガン、ミンネンタ、モンタナ、ネブ
ラスカ、北カロリナ、北ダコタ、ヲクラホーマ、ペンシルヴァニア、オレゴン、テンネツシー、テキサス、
ウタ、グハーマント、華盛頓、ウキスコンシン、ワキヲミンダノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ特別規則ヲ發布シ
 テ窒扶斯患者ノ排泄物ハ嚴重ニ消毒セサルヘカラサルコト、セリ、アーカンサス、アイオワ、カンサス、ケ
ンタツキー、ロキシアナ、ミンネンタ、ミシシッピ、モンタナ、オクラホーマ、ホルト、リコー、ウハ
ーチニア、ワイヲミンダノ諸州ニテハ衛生局ヨリ發布シタル規則ヲ以テ便所ノ設備ハ衛生的ナラサルヘカ

ラサルコト、セリ、イリノイス、インジアナ、紐育、ペンシルヴァニアニテハ州衛生局ニ於テ地方廳ノ遵奉スヘキ法令ノ模範ヲ示セリ、

アラバマ、コロラド、フロリダ、ミンガン、ミシシッピ、ニウザーゼー、ロードアイランド、テキサス、ウタ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ便所ノ清潔取締ニ關スル規則制定ノ權能ヲ市廳ニ與ヘ、コロンビア地方、布哇、ロキシアナ、ミンネソタ、オハイオ、ペンシルヴァニア、南カロリナノ諸州ニテハ同一ノ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、マツサチウセツトニテハ便所ノ所在取締ノ權能ヲ市廳ニ與ヘ、カンサス、ロード、アイランドニテハ便所取締若クハ便所建設ヲ禁止スヘキ權能ヲ同シク市廳ニ與ヘ、フロリダニテハ或ル便所カ不衛生ノ状態ニアリト他ヨリ報告シ來ラン場合ニハ、州衛生官カ出張シテ實地ヲ檢分スルコト、セリ、

アリゾナ、ニウメキシコニテハ便所若クハ下水道溜ヲ不衛生的ニ棄テ置クコトハ、法律上輕罪犯トシテ處分セラル、コト、ナリ居レリ、デラワ、ボルト、リコー、フロリダニテハ便所ヲ不衛生的ニ爲シ置クコトハ違法トシテ之ヲ處分スルノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ居レリ、ウタニテハスル便所ハ之ヲ消毒セシムルカ若クハ取り拂ハシムルコト、セリ、ニウハムブジャイアニテハ或ル市邑ニ接近セル個所ニ住居ヲ建設セントスル場合ニハ必ラス先ツ其便所ヲ衛生的ニ設ケサルヘカラス、否ラスンハ其住居ノ建設ヲ許ササルコトトセリ、コロンビア地方、オハイオニテハ法律上左ノ如ク規定セリ、曰ク下水若クハ其他ノ水ノ流レ込マザル箇所ニ限リテ便所ヲ建設スルコトヲ許セリマツサチウセツトニテハ人口一千人以上ヲ有スル地方ニア

リテハ地方官憲ガ右同一ノ方法ヲ取レリ、アイオワ、ケンタツキ、モンタナニテハ井戸若クハ水溜ノ近傍ニ、ウタ、ヴァーヂニア、ワイオミングニテハ家庭給水所ノ近傍ニハ其ニ法律上便所ヲ設置スルコトヲ禁止セリ、ペンシルヴァニア、ヴァーモント、マツサチウセツトニテハ或ル特別ナル條件ヲ付スルニアラサル以上ハ法律上糞便ヲ肥料トナスコトヲ禁止シ、アーカンサス、マリーランドニテハ規則上然カナス事ヲ禁止セリ、

西ヴァーヂニア、ワイオミングニテハ法律上公有地若クハ私有地ニ蓋被ナキ糞便容器ヲ置クコトヲ禁シ、オハイオ、オレゴンニテハ或ル家屋若クハ公道ノ近傍ニ之ヲ置クコトヲ禁止セリ、カンサス、マツサチウセツト、ミンネソタ、モンタナ、ニウザーゼー、北カロリナ、オハイオ、オクラホーマ、オレゴン、ウタ、ヴァーモント、ヴァーヂニア、西ヴァーヂニア、ワイオミングノ諸州ニテハ公衆用ノ水若クハ其水源地ニ糞便ヲ貯フルコトヲ禁止シ、コンネクチカツト、マリーランド、紐育、ペンシルヴァニア、ウキスコンシンニテハ法律上下水ニテ公衆用ノ水道ヲ汚濁ナラシムルコトヲ禁止セリ、

貝類ニ關スル事

何レノ州ニテモ法律上病毒ノ感染シタル食物若クハ衛生上不適當ナル食物ハ其販賣ヲ禁セサルハナシ、然レトモ其法律ノ勵行セラレサルモノ多キニ居レリ、果シテ善ク勵行セラレタランニハ病毒ノ感染シタル貝類ハ之ヲ販賣スルコト能ハサルヘシ、試ミニ見ヨ牡蠣及蛤杯ガ病毒傳播ノ媒介ヲ爲スコトハ珍ラシカラ

ス、然レトモ之カ豫防ニ關スル法律ヲ制定シタルハ實ニ僅々タルノミ、紐育ニテハ法律上左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク年々老練ナル細菌學士ヲ貝類産出地ヘ派遣シテ其衛生状態如何及貝類ノ果シテ食餌ト爲スニ適當ナルヤ否ヤヲ検査セシムルカ如キコト是レナリ、ニウザーサーニテハ貝類飼育場ヘ人ノ排泄物若クハ其他ノ汚物ヲ投棄スルモ敢テ妨ケナキコトトナリ居レリ、但シ下水若クハ其他ノ排水の汚物ハ此限ニアラス、然レトモ同州ニテハ必要ニ應ジテ幾回ニテモ牡蠣及蛤飼育場ヘ役員ヲ派遣シテ其衛生状態如何ヲ視察セシムルコト、ナシ、而シテ其視察ノ結果トシテ衛生上ニ適セサル所アリト認識シタランニハ、斯ル箇所ヨリ獲タル貝類ハ之カ販賣ヲ禁止スルコトトセリ、マツサチウセツトニテ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ曰ク州衛生局ニテ牡蠣、蛤及海扇等ノ棲息セル水流ニシテ下水其他ノ汚物カ混和シテ衛生上不適當ナリト認識シタル場合ニハ、斯ル貝類ヲ取ルコトヲ禁止スルノ處分ヲ爲スヘク漁獵委員會ヘ要求スヘキモノトス、同委員會ハ之ニ應ジテ之カ禁止ノ處分ヲ爲ササルヘカラス、ロキシアナニテハ州衛生局ニヨリ發布シタル規則ニ依リテ汚穢ナル若クハ不衛生ナル飼育場ヨリ獲タル貝類ハ一切販賣ヲ禁止スルコトトセリ、

公衆共用ノ水呑「コップ」

コロラド、コンネクチカッツ、布哇、イリノイス、ケンタツキー、マリイラント、マツサチウセツト、ミンネンタ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーサー、北ダコタ、オハイオ、西ウハーヂニア、ウキスコシノ諸州ニテハ何レノ箇所ニ於テモ公衆共用ノ水呑「コップ」ハ之ヲ禁シタリ、アリゾナ、アーカンサス、アイダホー、アキオワ、カンサス、ロキシアナ、ミシガン、ミツソリー、モンタナ、オハイオ、オクラホー、イマ、オレゴン、ベンシルヴハニア、南カロリナ、南ダコタ、テキサス、ウタ、ウハーモント、華盛頓ノ諸州ニテハ大藏大臣ノ命令ヲ以テ各州間ニ於ル鐵道列車内及商業上公衆用交通機關内ニ公衆共用ノ水呑「コップ」ヲ禁止セリ、然レトモ此等ノ法律及規則ノ適用セラル、範圍ニ至リテハ州々ニ於テ大ニ異ナル所ナクンハアラス、今其實例ヲ左ニ掲ケン、ネヴハタ、テキサスニテハ鐵道ノミニ適用シ、アリゾナニテハ小學校ニ、オハイヲニテハ劇場及公開場ニ、ミシガン、ミシシッピ、ニウハムプシヤイアー、オクラホー、オレゴン、南カロリナ、ウタノ諸州ニテハ小學校及鐵道ニ、カンサスニテハ小學校、鐵道、旅館ニ、ミツソリーニテハ旅館、料理店、鐵道ニ其他ノ州ニ至リテハ總テ公會堂ニ適用スルカ如キ是レナリ、

卷出シ手拭ノ事

公衆共用ノ水呑「コップ」ニ關スル法令ハ右ニ掲タルカ如クナルカ、尙ホ之ト併行スヘキ法律及規則ナルモノアリ、即チ卷出シ手拭ニ關スルモノ之レナリ、今其實例ヲ左ニ掲ケン、曰クコロラド、コンネクチカッツ、アキダホー、マツサチウセツト、テンネツシー、ウキスコシノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ發シタル法律若クハ規則ヲ以テ、アリゾナ、アーカンサス、インジアナ、カンサス、ロキシアナ、ミツソリー、モンタナ、オハイヲ、ベンシルヴハニア、南カロリナ、南ダコタ、ウハーモント、華盛頓ノ諸州ニテハ同シク法律若クハ規則ヲ以テ、アリゾナ、インジアナ、ベンシルヴハニアニテハ同シク法律若クハ規則ヲ以

テ何レモ小學校ニ於テ卷出シ手拭ヲ用フルコトヲ禁止シ、ネヴハタ、南カロリナ、華盛頓ニテハ同シク鐵道ニ於テ、コロラド、アキダホー、テンネツシトニテハ旅館ニ於テ、カンサスニテハ小學校、鐵道、及旅館ニ於テ、ミツヅリニテハ旅館、鐵道及料理店ニ於テ、ウキスコンシンニテハ旅館、公開堂ニ於テ、アーカンサス、コンネクチカット、ロキシアナ、マツサチウセツト、モンタナ、オハイヨ、南ダコタ、ウハーモントノ諸州ニテハ各公立試驗所ニ於テ之ヲ用フルコトヲ禁止セリ、ネブラスカニテ共用水呑「コツブ」禁止規則制定ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、メーンニテハ病毒傳播ノ媒介ヲ爲スヘキ共用手拭、共用「コツブ」其他ノ物ヲ禁止スヘキ規則制定ノ權能ヲ同シク州衛生局ニ與ヘ居レリ、

病毒感染ノ物品取締ノ事

檢疫ニ關スル法律及規則ニハ左記ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク檢疫区域内ニアル所ノ物品ハ其何タルヲ問ハス決シテ之ヲ其他ノヶ所ニ移スコトヲ得スト、アイダホー、メーン、マリーランド、ネヴハダ、オハイヨ、ペンシルヴハニア、ウタノ諸州ニテハ檢疫處分ヲ解除セント欲スル場合ニハ、豫シメ其箇所及其箇所ニアル所ノ物品等ヲ消毒セサルヘカラサル規定アルニ加ヘテ尙ホ左ノ如キ規定アリ、曰ク一旦病毒ニ感染シタル寢具衣服其他ノ物品ハ先ツ之ヲ消毒スルニアラスンハ、之ヲ其他ノ箇所ヘ運搬シ之ヲ他ニ譲リ渡シ若クハ之ヲ他ニ賣却スルコトヲ得ス、テキサスニテハ衛生局ノ規則ニテ病毒感染ノ物品ヲ輸入スルコトヲ禁止シ、ミシガンニテハ病毒感染ノ疑ヒアル物品ノ輸入ヲモ同シク禁止居レリ、

コロラド、コロンビア地方ニテハ衛生局ノ權能ニテ其管轄内ニアリテハ病毒ノ感染セル物品ヲ運搬スルヲ許可スルコトアリ、布哇、ミシガンニテハ病毒ノ感染セル物品若クハ感染シ易キ物品ノ運搬ニ關スル取締規則制定ノ權能ヲ衛生局ニ與ヘ居レリ、コロラド、カンサス、ケンタツキー、メーン、ミンネソタ、ニウハムプシャイアー、ニウザーシー、テンネツシー、ウハーデニア、ウキスコンシン等ノ諸州ニテハ視察、消毒、病毒感染ノ疑ヒアル行李若クハ商品ノ一時留置等ニ關スル規定ヲ設ケ居レリ、
古手ニ屬スル物品ノ事　コロラド、華盛頓ニテハ法律上權權若クハ其他危險ナル材料ハ先ツ之ヲ消毒スルニアラスンハ、人ノ用フヘキ物品ニ製造スルコトヲ得ス、ゼラーチアニテハスル材料ハ消毒スルニアラスンハ輸入スルコトヲ得ス、モンタナ、オクラホーマニテハ衛生局ノ權能ヲ以テ之ヲ禁止セリ、マリーランドニテハ廢物トナリタル着類ヲ材料トシテ家具ヲ製造スル事ヲ禁止セリ、カリホルニアニテハスル材料ヲ以テ製造シタル家具ハ其容器ニ其事實ヲ表記セシムルコト、セリ、ミンネソタニテハ疾病ニ罹レル、不潔ナル或ハ羸瘦セル動物若クハ野菜其他食品以外ノ製造ニ關スル取締法ヲ制定スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ居レリ、ペンシルヴハニアニテハ近コロコ發布シタル法律ヲ以テ古手ニ屬スル物ヲ材料トナシテ敷物ヲ製造シ或ハ之ヲ修繕スルコトヲ禁止居レリ、但シ州衛生委員會ノ承認シタル方法ニ從テ消毒シタル場合ハ此限ニアラス、其他練リ直シノ絲ヲ材料トスルカ若クハ病院ニ於テ用ヒタルモノヲ材料トシテ之ヲ製造スルコトヲ許サスメーン、ホルト、リコーニテハ古本ハ小學校用トシテ販賣スルコトヲ禁止セリ、カリホルニアニテハ近コロ左ノ如キ法律ヲ發布セリ、曰ク汽船中其他諸工場ニ於テ器械類ヲ拭フヘキ雑巾

トシテ、既ニ廢物トナリタル衣類、寢具其他襪褌ヲ用フルノ場合ニ於テハ先ツ之ヲ消毒セサルヘカラス、又タ雜巾用ノ襪褌ノ洗濯消毒及販賣取締ニ關スル規則ヲ制定スルノ權能ヲ地方官憲ニ與ヘ居レリ、北ダコタニテハ既ニ廢物ニ歸シタル家具、寢具、衣類等ヲ賣却セントスル場合ニハ、必ラス先ツ州衛生局ノ規定シタル方法ニ從ツテ消毒セサルヘカラスト定メタリ、

小學校及文庫ノ書籍ニ關スル事、凡ソ檢疫法ヲ施コサレタル屋敷内ニアル所ノ書籍ハ皆ナ悉ク他ノ物品ト同様ニ消毒センコトヲ要ス、加之オクラホーマテニハ病室ニ在ル所ノ書籍ハ皆ナ之ヲ消毒スヘキ規定ヲ設ケ、アイオワニテハ病室ニ在ル價低キ書籍ハ消毒センヨリ寧ロ燒却セシムヘキ規則ヲ設ケ居レリ、コンネクチカット、ゼーチアニテハ州衛生局ヨリ發シタル規則ヲ以テ、檢疫區域内ニ於ル小學校及文庫ノ書籍ハ消毒スルニアラサル以上ハ之ヲ他ニ移スヘカラサルコト、セリ、インジアナニテハ斯ル書籍ヲ燒却スルコトヲ得サル場合アラニハ、其疾病ノ終熄スルカ若クハ之ヲ消毒スルニアラスンハ之ヲ他ニ移スコト能ハサルコト、セリ、オレゴンニテハ規則上之ヲ燒却スルカ若クハ消毒セシムルコト、セリ、ペンシルヴァニアニテハ之ヲ燒却セシムルコト、セリ、但シ特別ノ價アランモノハ之ヲ消毒セシムルコト、セリ、アイダホー、ミンネソタ、南ダコタ、ウキスコンシンニテハ他ヨリ檢疫區域内ニ書籍ヲ持チ來ルコトヲ禁シ、若シ此禁ヲ破リタランニハ之ヲ燒却セシムルコト、セリ、ウハーモンニテハ檢疫處分ヲ受ケタル者ハ文庫ノ書籍ヲ借り受ルコトヲ得ス、又既ニ借り居タル書籍ハ之ヲ消毒スルニアラスンハ再ヒ文庫ニ返スコトヲ許サス、オクラホーマニテハ巡回貸出文庫ノ書籍ニ至リテハ此地域ヨリ彼ノ地域ニ移ラントスル場合ニハ

必ラス其書籍ヲ消毒セサルヘカラサルコト、セリ、紐育ニテハ檢疫處分ヲ受ケタル地方ヘハ小學校及文庫ノ書籍貸出ヲ禁止スヘキ模範規則ヲ制定シテ、地方衛生局ヲシテ之ニ則トリテ同規則ヲ編成セシムルコト、セリ、若シ斯ル地方ヘ之ヲ貸シ出シタランニハ、之ヲ消毒セシムルカ若クハ燒却セシムルコト、セリ、アイダホーニテハ小學校ノ書籍ヲ檢疫地方ニ貸シ出シタラン場合ニハ、之ヲ消毒スルニアラスンハ返サシメサルコト、セリ、

郵便物

郵便物ハ時トシテ傳染病傳播ノ媒介トナルコトアリトノ見地ヨリ、斯ル傳播豫防ニ關スル規定ヲ設ケタル州甚ハタ少數ナレトモ之レアリ、インジアナ、アイオワ、オクラホーマ、ウハーモンノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ發布セル規則上左ノ如キコトヲ特ニ規定シ居レリ、曰ク檢疫處分ヲ受ケタル地方ヨリハ郵書ヲ發スルコトヲ許サス、イリノイスニテハ患者ヨリ郵書ヲ發スルコトヲ得ス、且ツ患者ナル家屋内ノ患者以外ノ者ヨリ發スル郵書ヲ消毒セシムルコト、セリ、

牛乳切手及麵麩切手ノ事

ニウハムブシャイアーニテハ法律上牛乳切手若クハ麵麩切手ハ之ヲ再用スルコトヲ禁シ居レリ、インジアナニテハ州衛生局ヨリ發シタル規則ニテ檢疫地方ヨリ來レル斯ル切手ハ之ヲ受ルコトヲ許サス、

牛 乳

一五二

衛生家カ牛乳ハ病毒傳播者ナリト認定シタルヤ既ニ久シクシテ、法律上及規則上之ヲ豫防センカ爲メニ之カ取締ニ怠ラザリキ、抑モ此等ノ法律規則ハ疾病ヲ減少セシムル上ニ就テ或ル效力ナクンハアラス、且ツ其ノ中ノ多クハ傳染病蔓延ヲ豫防スルニ關スルモノト知ルヘシ、今マ此等ノ豫防事件ノミニ限リテ聊カ叙述スル所アラントス、

アーカンサス、フロリダニテハ牛乳屋ニ傳染病ノ發シタル場合ニハ、州衛生局ノ規則ニテ牛乳販賣ヲ禁止スルコトトセリ、ウタ、ウキスコニンニテハ牛乳屋ニ傳染病患者ノ發シタル場合ニ於テ患者ニ關スル隔離法完全ニ行ハルルニアラスンハ其牛乳販賣ヲ禁止セリ、インジアナ、華盛頓ニテハ地方衛生官ヨリ許可アリタル場合ハ之ヲ販賣スルコトヲ得ヘキモノトス、イリノキス、ケンタツキー、ロキシアナ、ネブラスカ、オクラホーマノ諸州ニテハ傳染病ノ危險カ全ク之レナキニ至ルカ或ハ地方衛生局ヨリ許可アリタル場合ニハ之ヲ販賣スルコトヲ得ヘシ、アイダホー、ウタ、ソキオミンクニテハ此等ノ規則ヲ變シテ法律タラシメタリ、アイオワ、ヅハーモンニテハ檢疫處分ヲ受ケタル屋敷内ノ牛乳ハ州衛生局ノ規則ニテ其販賣ヲ禁止セリ、然レトモ牛乳製造所カ檢疫地方ヨリ餘程隔タリ居リテ病毒感染ノ虞ナク、其牛乳カ危險ナク人、器物、水杯ニ觸レタルコト之レナシトセンカ、斯ル場合ニ於テハ其牛乳ヲ他ニ送り出スモ妨ケナキモノトス、

カリホルニアニテハ傳染病カ牛乳屋、牛乳賣捌人若クハ其配達人ノ中ニ發生シタラン場合ニハ、其ノ牛乳ヲ販賣スルコトヲ許サス、然レトモ衛生局カ實地検査ノ上差支ヘナシト見定メタル場合ハ此限ニアラス、北ダコタニテハ州衛生局ノ規則ニテ左ノ如キ規則ヲ設ケ居レリ、曰ク傳染病ノ發生シタル屋敷内ニ飼育サレタル牝牛ヨリ得タル牛乳ハ之ヲ販賣スルコトヲ許サス但シ州衛生局ノ許可アリタル場合ハ此限ニアラスニウザーシーニテハ法律上州衛生局若クハ其局員ノ或者ニ左ノ如キ權能ヲ與ヘ居レリ、曰ク傳染病患者ノ排泄物等ノ爲メニ汚染サレタル牛乳ヲ輸送シ若クハ販賣スルコトヲ禁止スル權能ヲ與フルカ如キコト是レナリ、コロンビア地方ニテハ病毒ニ感染セル牛乳アラシカ、其牛乳屋若クハ牛乳賣捌人ノ販賣免許狀ヲ一時停止スルカ若クハ之レヲ取り上クヘキモノトス、オハイヲニテハ病毒ノ感染セル屋敷ヨリ出テタル牛乳ノ販賣ハ之ヲ停止スルコトトセリ、ペンシルヴァニアニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ヲ以テ左ノ如キコトヲ規定セリ、曰ク傳染病ノ發生セル屋敷ヨリ出テタル牛乳カ市場ニテ賣リ捌カレ居ルヲ地方衛生官カ確カメ得タリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ直チニ其實事ヲ郡視察醫官ニ報告セサルヘカラス、而シテ郡視察醫官タルモノハ斯ル報告ニ接シタランニハ傳染病ノ傳染豫防ニ關スル方法ヲ夫々實行セラレタルカ、牛乳取扱人ハ病毒感染地ニ關係ナキカヲ確カメンコトヲ要ス、斯クテ此等ノ方法カ實行セラレサリシコトカ、何明シタランニハ、其牛乳ノ市場販賣ハ中止セシメサルヘカラス、コロラド、コンネクチカツト、イリノキス、メーン、マリランド、マツサチウセツト、ミシガン、ネアラスカ、ニウザーシー、オハイヲ、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、ウタ、ウキスコニンノ諸州ニテハ現行法律ヲ以テ純清ナラサル牛乳

一五三

若クハ不衛生状態ノ下ニ製出セラレタル牛乳ハ之ヲ販賣スル事ヲ禁シ居レリ、

牛乳製造所ニ傳染病發生シタル場合ニ於テ之カ届出ニ關スル件 アイダホー、オハイヲニテハ法律上、イ

リノイス、ケンタツキー、ニウザーセーニテハ規則上牛乳製造所ニ傳染病發生シタル場合ニハ、該製造所

ノ責任アル者ヨリ之カ届出ヲ爲サシムルコト定メ、ワイオミングニテハ法律上醫師ヨリ斯ル届出ヲ爲サ

シムルコトトセリ、ワイヲミングニテハ窒扶斯ノ發生シタラン場合ニハ直チニ州衛生局ヘ届出テシムルコ

トトシ、ペンシルヅハニアニテハ窒扶斯、實布埤利亞、猩紅熱ノ發生シタル場合ニハ、州衛生局ヨリ發布シ

タル規則ニ從ツテ電報若クハ地方衛生官ヨリ郡視醫官ヘ届ケ出テシムルコトヲ要ス、ニウザーセーニテハ發病

後十二時間以内ニ、アイダホーニテハ同シク二十四時間以内ニ届出ヲ爲ササルヘカラス、

アイダホー、イリノキス、ケンタツキー、ロキシアナ、メンタナ、ネブラスカ、オハイヲノ諸州ニテハ法

律上若クハ規則上或ル傳染病ヲ嚴重ニ取り締リ居レルカ、其他ノ州ニ於テハ牛乳ノ媒介ニ依リテ傳染病ノ

蔓延スルヲ豫防スル方法ヲ特定シ居レリ、今其實例ヲ擧レハ左ノ如シ、曰クインジアナ、ウキスコンシン、

ウタニテハ檢疫處分ヲ受クヘキ疾病尙ホ之ニ加フルニ窒扶斯、華盛頓ニテハ檢疫處分若クハ隔離ヲ要スヘ

キ疾病、ペンシルヅハニアニテハ痘瘡、實布埤利亞、猩紅熱、腦脊髄膜炎、窒扶斯、オハイヲニテハ實

布埤利亞、赤痢、結核、北ダコタニテハ痘瘡、實布埤利亞、猩紅熱、腦脊髄膜炎、窒扶斯、オハイヲニテハ實

拉、『ベスト』、癩、痘瘡、實布埤利亞、猩紅熱、腦脊髄膜炎、オクラホーマニテハ虎列拉、痘瘡、實布埤利

亞、猩紅熱、腦脊髄膜炎、麻疹、窒扶斯、結核、ヅハーモンニテハ虎列拉、黃熱、窒扶斯、痘瘡、假痘

實布埤利亞、猩紅熱、腦脊髄膜炎、カリホルニアニテハ虎列拉、窒扶斯、『ベスト』、鼻疽病、癩、赤痢、

ラホーム、破傷風、實布埤利亞、猩紅熱、腦脊髄膜炎、百日咳、コロンビア地方ニテハ虎列拉、窒扶斯、

黃熱、鼻疽病、丹毒、痘瘡、實布埤利亞、猩紅熱、結核等ノ如キ是レナリ、

牛乳製造所ノ雇人取締ニ關スル事 コロンビア地方、ミンネソタニテハ法律上若クハ規則上危險ナル傳染

病ニ罹レル者ハ何人ヲ問ハス、牛乳製造所ニ就キテ手傳ヲ爲シ若クハ雇ハレテ其業務ニ従事スルコトヲ得

スアーカンサス、テキサスニテハ届出ヲ要スヘキ疾病ニ侵サレタル者若クハ痘瘡、實布埤利亞、猩紅熱、窒

扶斯等ノ患者發生シタル家屋内ニ住居セル者ハ何人ニテモ或ル牛乳屋ノ仕事ヲ爲スコトヲ得ス、但シ其地

方ノ衛生官カ許可シタル場合ハ此限ニアラス、アリゾナニテハ傳染病ニ罹レルモノ若クハ傳染病患者ニ接

シタル者ハ何人ヲ論セス、牛乳若クハ牛乳罐ヲ取り扱フコトヲ許サス、ニウザーセーニテハ實布埤利亞、猩

紅熱、窒扶斯、結核病ニ罹レル者ハ牛乳屋ニ雇ヒ入ル、コトヲ得ス又入り込ムコトヲ得ス、華盛頓ニテハ

肺結核、窒扶斯、實布埤利亞ニ侵サレタル者ハ何人ニテモ牛乳ノ業務ニ従事スルコトヲ許サス、アリゾナ

イリノイス、ケンタツキー、ロキシアナ、ミンネソタ、ネブラスカ、オクラホーマノ諸州ニテハ牛乳ヲ取

リ扱ヒ牛乳若クハ牛乳容器ヲ取り扱フ者ハ傳染病患者ト接近スルコトヲ禁セリ、カリホルニア、コンネク

チカツト、イリノイス、インジアナ、ミツゾリー、ネブラスカ、ニウハムプシャイアー、ニウザーセー、

北ダコタ、ロード、アキラランド、テンネツシー、ワイオミングノ諸州ニテハ法律上、カンサス、オクラホー

マニテハ規則上食物ヲ販賣シ、調理シ、貯ヘ置キ、分配シ、若クハ之ヲ他ニ持チ運ハシメントスル場合ニ

當リテ傳染病ニ罹レル者ヲ用フルコトヲ禁セリ、尙ホ此等ノ法律規則ハ牛乳製造所ニモ適用スルコト、セリ、

牛乳容器ノ事、アイダホー、ロキシアナ、ミシシッピ、ウタノ諸州ニテハ檢疫區域中ヨリ牛乳罐其他ノ牛乳容器ヲ持チ來ルコトヲ許サス、但シ衛生官ノ許可ヲ得タル場合ハ此限ニアラス、カリホルニアニテハ衛生官ノ許可ヲ得ルカ、牛乳罐ヲ消毒スルニアラスンハ然カスルコトヲ得ス、インジアナニテハ檢疫處分カ解除セラル、カ牛乳容器カ消毒セラレサル限リハ然カナスコトヲ禁セリ、華盛頓、アリゾナニテハ苟クモ傳染病ニ感染シタル者カ用ヒタル若クハ取り扱ヒタル牛乳容器ハ、之ヲ消毒スルニアラスンハ牛乳ヲ容ル、コトヲ許サス、若シスルモノヲ一ノ家屋内ニ持チ込ミタランニハ之ヲ滅却セサルヘカラス、コロラド、コンネクチカウト、デラワール、インジアナ、マツサチウセツト、ミシガン、ミシシッピ、ミツヅリ、モンタナ、ネブラスカ、ネヴハダ、ニウハムブシヤイアー、紐育、ウタ、ウキスコンシン、ソキオミンダ等ノ諸州ニテハ法律上牛乳罐其他牛乳ニ關スル器物ハ之ヲ清潔ニシ之ヲ消毒シテ常ニ衛生上ニ適セシメンコトヲ要ス、

食物取締ノ事

當國ニ於テハ近頃食物取締ニ關スル法律カ制定セラレタリ、即チ食物ヲ取り扱フ所ノ方法其宜シキヲ得サルヨリ傳染病ヲ蔓延豫防セシムルコト尠ナカラス、此ニ於テカカ取締法ヲ制定シタルモノ是レナリ、今

マ茲ニ人ノ餌食トスヘキモノアランニ之ニ何等カノ物ヲ混和シテ其性質ヲ減少セシムルカ若クハ之ヲ惡化セシメタリトセンカ、斯ル食物ハ聯邦大政府ノ法律カ若クハ州政府ノ法律ヲ以テ之カ販賣ヲ禁止セリ、即チ純良食物販賣條例ナルモノ是レナリ、

諸州ニテ食物取締ニ關スル特別ノ趣意トスル所ハ食物ノ調理法カ果シテ衛生的ナルヤ否ナヲ觀察スルニアリ、乃チカンサス、ミシガン、ネヴハダ、オハイヲニテハ食物ノ調理、製造、貯藏、荷造、販賣、分配、輸送等ノ箇所ニ關スル取締法、オクラホーマニテモ亦同一ノ取締法、ニウハムブシヤイアーニテハ同様ノ箇所、鐵道列車、運搬車ニ關スル取締法、カリホルニア、コロラド、イリノイス、インジアナ、アイオワ、ミンネソタ、ミツヅリ、ニウサーシー、北ダコタ、テンネツシー、ワイヲミンダノ諸州ニテハ同様ノ家屋、室、地下室、運搬車等ニ關スル取締法、コンネクチカウトニテハ食料品調達ノ諸製造所ニ關スル取締法、カリホルニア、コロラド、コンネクチカウト、イリノキス、インジアナ、アイオワ、ミンネソタ、ミツヅリ、ニウハムブシヤイアー、ニウザーシー、北ダコタ、テンネツシー、ワイオシダノ諸州ニテハ此等ノ事ニ關シテ法律上特別ノ規定カ設ケラレタリ、然レトモカンサス、ロイシアナ、ネヴハダ、オハイヲニテハ衛生上ヨリ食品製造所取締ニ關スル規則制定ノ權能ヲ食物取締局若クハ衛生局ヘ與ヘタリ、カリホルニア、インジアナ、カンサス、ロキシアナ、ニウハムブシヤイアー、ニウザーシー、オクラホーマノ諸州ニテハ斯ル法律若クハ規則ハ州衛生局及地方衛生局ノ手ニテ實行サレ居レリ、コロラド、コンネクチカウト、イリノイス、アイオワ、ミンネソタ、ネブラスカ、北ダコタ、オハイヲ、ネヴハダ、ワイオミンダノ諸州ニ

テハ食物取締局ノ手ニテ、ミツソリー、テンネツシーニテハ食物取締局及衛生局ノ手ニテ此等ノ規則若クハ法律ヲ實行スルコト、セリ、紐育ニテハ近コロ左記ノ如キ法律ヲ發布シタリ、曰ク食物調理上使用スル所ノ器皿其他ノ容器類ハ豫シメ清潔ニシテ衛生上ニ適セシメンコトヲ要ス、又々之等ノ調理ニ用フル所ノ水ハ衛生上ニ適セサルモノハ之ヲ禁ス、其他州衛生委員會ハ總テ食物調理所ノ衛生状態如何ヲ監督視察セシコトヲ要ス、

衛生的措置、以上掲ケタル諸州ノ法律若クハ規則ニテ皆ナ左ノ如キ取締ヲ爲サ、ルハナシ、曰ク食物ヲ調理スル所ノ箇所及之ニ用フル所ノ器物ハ常ニ清潔ニシテ衛生上ニ適セシメサルヘカラスト定メタルコト是レナリ、然レトモ此等ノ州ノ大多數ニテハ尙ホコノ外ニ左ノ如キ取締法ヲ設ケ居レリ、曰ク凡ソ食物ヲ調理スル箇所ハ適當ノ光線善ク射入シ下水ノ疏通善ク、空氣ノ變換法其宜シキヲ得、其調理スル所ノ食物ハ全ク純良ナラシムヘク、之ニ從事スル雇人ハ健康ナラサルヘカラスト定メタルカ如キコト是レナリ、ニウハムプシヤイアーニテ左ノ如キ特別ナル規定ヲ設ケ居レリ、曰ク食物調理所ノ壁、天井、床等ハ之ヲ漆喰ニスルカ、板張ニナシ、「ペンキ」塗ニナシ、時々灰汁洗ヲ爲シ、其建築構造ハ固ヨリ適當ナラサルヘカラスト、カリホルニア、イリノイス、インジアナ、カンサス、ミツソリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーシー、北ダコタ、オハイヲ、オクラホーマ、テンネツシーノ諸州ニテハ床ノ材料ハ不滲透ノ物ヲ用フヘキコト、セリ、コロラド、コロンビア地方、インジアナ、アイオワ、カンサス、ミツソリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、北ダコタ、オクラホーマ、テンネツシー、ワイオミングノ諸州ニテハ蠅ノ發

生スル季節ニ際シテ戸口、窓其他ノ孔隙ヨリ侵入セサル様之カ豫防法ヲ施サ、ルヘカラスト規定ヲ設ケ居レリ、カリホルニアニテハ實際行ハレ得ヘクハ然カ爲スヘシトセリ、カリホルニア、コロラド、インジアナ、アイオワ、カンサス、ミスシツビー、ミツソリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーシー、北ダコタ、オハイヲ、オクラホーマ、テンネツシー、ワイオミングノ諸州ニテハ食物製造所ハ蠅、塵埃等ノ侵入セサル様豫防法ヲ施コサ、ルヘカラストコト、セリ、カリホルニア、コロラド、コンネクチカツト、イリノイス、インジアナ、アイオワ、カンサス、ミスシツビー、ミツソリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーシー、北ダコタ、オハイヲ、オクラホーマ、テンネツシー、テキサス、ワイオミングノ諸州ニテハ食物製造場ヲ寢室ト爲スコトヲ禁シ居レリ、ミスシツビー、ニウハムプシヤイアー、ニウザーシーニテハ傳染病ニ罹レル者ヲ食物製造業ニ使役スルコトヲ禁シ居レリ、アーカンサス、カリホルニア、コロラド、イリノイス、インジアナ、アイオワ、カンサス、ミンネソタ、ミツソリー、ネブラスカ、北ダコタ、オハイヲ、オクラホーマ、ランネツシー、ワイオミングノ諸州ニテハ傳染病、花柳病ニ罹レル者、コンネクチカツトニテハ結核病、花柳病、癩癧、傳染的皮膚病ニ罹レル者、華盛頓ニテハ結核病、寧扶斯、實布埒利亞ニ罹レル者、テキサスニテハ痘瘡、猩紅熱、實布埒利亞、腸寧扶斯ノ發生セル室内ニ住居セル者ハ皆ナ是食物ノ製造ノ場所ニ使役スルコトヲ禁シ居レリ、

カリホルニア、コロラド、コンネクチカツト、イリノイス、インジアナ、アイオワ、カンサス、ミツソリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーシー、北ダコタ、オハイヲ、オクラホーマ、ボルト、

リコー、テンネツシーノ諸州ニテハ化粧室ヲ、カリホルニア、コンネクチカウト、イリノイス、インジアナ、カンサス、ミシシッピ、ミツゾリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、北ダクタ、オハイヲ、オクラホーマ、テンネツシーノ諸州ニテハ洗濯所ヲ食物製造所内ニ設ルコトヲ禁シ居レリ、但シロキシアナニテハスル製造所内ニ洗濯所ヲ設ケサルヘカラスト規定セリ、カリホルニア、コロラド、コンネクチカウト、イリノイス、インジアナ、アイオワ、カンサス、ミツゾリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、北ダクタ、オハイヲ、オクラホーマ、テンネツシー、ワイヲミングノ諸州ニテハ化粧室ハ充分衛生上ニ適セシムヘキ設備ナカルヘカラストナシ、又々洗濯所ニハ石鹼、流水及手拭等ノ設備アランコトヲ要シ、其他食物製造業ニ使役セラル、者ハ其仕事ニ取リ掛ル前必ラス其手ヲ洗ハサルヘカラスト、清潔ナル衣服ヲ着用スヘキコトヲ規定セリ、オハイヲニテハ食物製造ノ箇所ニテハ喫煙ヲ禁シ居レリ、

アラバマ、アリゾナ、コロラド、イリノイス、インジアナ、ケンタツキ、ミシシッピ、ミツゾリー、ネブラスカ、ネヴハタ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、テキサス、ウタ、ウキスコンシン等ノ諸州ニテハ食物販賣取締規則制定ノ權能ヲ市役所ヘ與ヘ居レリ、アラバマニテハ雜貨商、市場、料理店等取締規則制定ノ權能ハ之ヲ郡衛生局ヘ與ヘ居レリ、但シスル規則ヲ制定シタランニハ州衛生局ノ承認ヲ經サルヘカラスト、然レトモ其筋ヨリスル市場料理店等ヲ視察セントスル場合ニハ必ラス豫シメ其持主若クハ管理人ノ承諾ヲ經サルヘカラスト、否ラズンハ之ヲ視察スルコトヲ得ス、

以上掲ケタル諸州手ノ幾下ハ食物調製ヲ事トセル或ル箇所ノ衛生上取締ニ關スル特種ノ法律若クハ規則ヲ制定セサルハナカリキ、

麵麩屋取締ニ關スル事

アーカンサス、カンサス、マツサチウセツト、紐育、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、華盛頓ノ諸州ニテハ單ニ麵麩屋ノミニ關スル取締規則ヲ制定シ、ロキシアナ、ミンネソタ、ミシシッピ、モンタナ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ麵麩屋、菓子屋取締規則ヲ、コンネクチカウト、ニウザーセー、ロード、アキランドニテハ麵麩屋、菓子屋、「アイス、クリーム」店取締規則ヲ制定セルカ之等ノ州ノ或ル州ハ此ノ取締法ヲ編成シテ法律トナシ、他ノ州ニ至リテハ衛生局ヨリ發布シタル規則タラシムルモアリシ、コロラド、コンネクチカウト、ペンシルヴァニア、ロード、アイランドニテハ此等ノ法律規則ノ實行ハ州工場視察官ノ手ニ委ネ、ミンネソタ、ニウザーセー、紐育、華盛頓ニテハ州労働局ノ手ニ、アーカンサス、カンサス、ロキシアナ、マツサチウセツト、オクラホーマニテハ州衛生局及地方局ノ手ニ、ウキスコンシンニテハ州衛生局並ニ労働局ノ手ニ委ネ居レリ、コロラドニテハ工場衛生取締規則ヲ麵麩屋取締上ニモ適用サレ居レリ、紐育ニテハ麵麩屋ノ建物若クハ行動ニ就キテハ州労働局ノ役員カ之カ取締ノ任ニ當レリ、而シテ今諸州ニ於テ行ハル、所ノ麵麩屋取締法ノ概要ヲ舉レハ左ノ如シ、曰クオクラホーマニテハ適當ナル換氣法、アーカンサス、コンネクチカウト、ロキシアナ、マツサチウセツト、ミンネソタ、ミツゾリ

1、ニウザーセー、紐育、オハイヲ、ペンシルヴハニア、ロード、アイランド、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ下水ノ適當ナル疏通法及換氣法、アーカンサス、コンネクチカウト、ロイシアナ、マツサチウセツト、ミンネンタ、ミシシツビー、ミツヅリー、ニウザーセー、紐育、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、ロード、アイランド、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ其建築法、室内ノ設備、器物等清潔ニシテ衛生的タラシムル事、コンネクチカウト、オハイヲ、オクラホーマニテハ天井ノ高サ最低度ヲ八呎トナス事、ニウザーセーニテハ菓子、「アイス、クリーム」若クハ凍果物ヲ製造スルニアラサル以上ハ天井ノ高サヲ七呎タラシムル事、アーカンサス、ロキシアナニテハ天井ノ高サノ最低限度八呎六時タラシムル事、ロキシアナ、ミツヅリー、オクラホーマ、ロードアイランドニテハ地下室若クハ穴藏ヲ麵麩製造所ト爲スコトヲ禁シ、ミツヅリーニテハ麵麩製造所ノ壁ヲ一ケ年ニ一回「ペンキ」塗ニスルカ若クハ灰汁洗ニ爲ス事、ペンシルヴハニアニテハ一ケ年ニ二回然カナスヘキ事トス、但シ工場視察官カ回数増加ヲ要求スル場合ハ此限ニアラス、ミンネンタニテハ毎三ヶ月ニ然カ爲ス事トシ、紐育、華盛頓ニテハ勞働委員會ヨリ要求シタル場合、コンネクチカウト、オクラホーマ、オハイヲニテハ工場視察官ヨリ要求シタル場合、マツサチウセツトニテハ地方衛生局ヨリ要求シタル場合ニ於テハ何時ニテモ然カ爲サンコトヲ要ス、アーカンサス、ロイシアナ、マツサチウセツト、ミシシツビー、ミツヅリー、ニウザーセー、オハイヲ、ペンシルヴハニア、華盛頓ノ諸州ニテハ麵麩製造所ノ壁ハ之ヲ漆喰ニスルカ、腰羽目ニスルカ若クハ「ペンキ」塗ニ爲サシムルコト、シ、アーカンサス、カンサス、ロキシアナ、ミシシツビー、ニウザーセーノ諸州ニテハ戸口、窓其他ノ孔隙ハ皆之ヲ閉塞セシムルコトシ、アーカンサス、ロキシアナ、ミンネンタ、ミシシツビー、ニウザーセー、紐育、ウキスコンシンノ諸州ニシテハ鼠族及害虫ノ侵入セサル様之ヲ防禦セシメ、ロキシアナ、ニウザーセーニテハ病毒傳染性ノ物質ハ全ク之ヲ近ツカシメサル事、アーカンサス、ミシシツビー、ニウザーセー、ウキスコンシンニテハ蠅及塵埃等ヲ豫防センカ爲メニ紙ニテ麵麩及其他ノ製品ヲ包マシムル事トシ、コンネクチカウト、ニウザーセー、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、ロードアイランド、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ洗濯所ト麵麩製造所ト同室タラシムヘカラサルコト、シ、アーカンサス、ロキシアナニテハ麵麩製造所内ニ洗濯所ヲ置クコトヲ禁シ、雇人カ仕事ニ取り掛ラントスル前其手ヲ洗ハシムルコト、シ、カンサス、ニウザーセー、ロードアイランドニテハ仕事ニ取り掛ラントスル前、又タ化粧室ヨリ立チ出テタル後必ラス其手ヲ洗ハシムル事、アーカンサス、カンサス、ロキシアナ、ミシシツビー、ニウザーセー、オクラホーマ、ロード、アイランドニテハ煙草ヲ吹カシ之ヲ咬ムコトヲ禁シ、尙ホ唾壺ノ外唾液ヲ吐キ棄ルコトヲ禁シ、アーカンサス、カンサス、ロキシアナ、ミシシツビー、ペンシルヴハニアノ諸州ニテハ家畜ハ全ク場内ニ入ルコトヲ許サス、ニウザーセー、紐育、ロード、アイランドニテハ猫ヲ除クノ外家畜ノ場内ニ入ルヲ禁セシ、アーカンサス、コンネクチカウト、カンサス、ロキシアナ、マツサチウセツト、ミンネンタ、ミシシツビー、ミツヅリー、ニウザーセー、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、ロード、アイランド、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ製造所内ニ睡眠スルコトヲ禁シ、アーカンサス、ロキシアナ、ミシシツビー、ニウザーセー

ノ諸州ニテハ製造所内ニ睡眠スルコトヲ禁シ、アーカンサス、ロキシアナ、ミシシツビー、ニウザーセー

ウキスコンシンニテハ雇人ニハ清潔ナル衣服ヲ纏ハシムルコト、シ、アーカンサス、ミシシツビー、ロードアイランドニテハ傳染病若クハ花柳病ニ罹レル者ヲ使用スルコトヲ禁シ、コンネクチカット、ミツヅリ、ニウザーセー、紐育、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、華盛頓ノ諸州ニテハ結核、花柳病、瘰癧若クハ其他ノ傳染性皮膚病ニ罹レル者ヲ僱使スルコトヲ禁シ、カンサス、ウキスコンシンニテハ傳染病若クハ人ノ嫌惡スヘキ疾病ニ罹レル者ヲ召シ使フコトヲ禁シ、ウキスコンシンニテハ汚穢セル衣服ヲ纏ヒタル者若クハ傳染病患者ノ發生セル家屋内ニ住居セル者ハ麵麩製造所ニ使役スルコトヲ許サス、アーカンサス、ミツヅリニテハ一年ニ一回麵麩製造所ヲ視察スルコト、ナシ、ロードアイランドニテハ一年ニ二回然カスルコト、セリ、紐育、ロードアイランドニテハ不衛生ノ麵麩屋ハ閉鎖セシムルコト、セルカ、其他ノ州ニ於テハ斯ル法律ニ違犯シタルカラトテ之ヲ處罰スルノ法アラサリシナリ、

カリホルニア、コロラド、イリノキス、インジアナ、アイオワ、ミンネソタ、ミツヅリ、ネブラスカ、ニウハムブシアアイアー、ニウザーセー、北ダコタ、オクラホーマ、テンネツシー、ワイヲミングノ諸州ニテハ麵麩屋、菓子屋、ミシガン、ネブハダ、オハイオニテハ麵麩屋、菓子屋、「アイス、クリーム」店ハ皆之ヲ清潔ニナサンコトヲ要ス、コロラドニテハ工場監督局カ年々麵麩製造所ヲ視察シテ、果シテ換氣法其宜シキヲ得テ居ルヤ否ナヲ見定メ、卷出シ手拭ハ之ヲ用フルコトヲ禁シ、便所ハ衛生上ニ適合シ居ルヤ否ナヲ見定メンコトヲ要ス、布哇ニテ麵麩製造業ヲ營マント欲スル者ハ先ツ其筋ヨリ認可ヲ受ケンコトヲ要ス、乃チ地方衛生局カ其實地ニ就テ調査ヲ遂ケタル結果トシテ妨ケナシト見定ムルニアラスンハ、認可證ヲ與フヘキモノニアラストセリ、

屠畜場ノ事

凡ソ食物ヲ調製スル所ハ法律上衛生上ニ適スル設備ナカルヘカラス、中ニ就キテネウハタ、オハイヲニテハ特ニ屠畜場ニ關スル規定ヲ設ケ居レリ、カリホルニア、コロラド、イリノキス、インジアナ、アイオワ、ミンネソタ、ミツヅリ、モンタナ、ネブラスカ、ニウハムブシアアイアー、ニウザーセー、北ダコタ、テンネツシー、ワイヲミングノ諸州ニテハ屠畜場及肉店ニ關スル規定アリ、アラバマ、アリゾナ、カリホルニア、コロラド、コンネクチカット、イリノキス、インジアナ、アイオワ、ケンタツキー、ロキシアナ、メイン、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、ミシシツビー、ミツヅリ、ネブラスカ、ネブハタ、ニウハムブシアアイアー、ニウザーセー、ペンシルヴァニア、ロードアイランド、南ダコタ、テキサス、ウタ、ヅハーモント、華盛頓、ウキスコンシン、ワイヲミングノ諸州ニテハ屠畜場取締規則制定ノ權能ヲ市廳ニ與ヘ居レルカ、此等ノ州ノ多數ハ屠畜場設立地取締ニ關スル規定ヲ設ケ居レリ、ロードアイランドニテハ公園若クハ病院ノ近傍ニ、ホルト、リコー、ヅハーモントニテハ人ノ住家ノ近傍ニ、ニウハムブシアアイアーニテハ或ル人家若クハ小學校ノ近傍ニ、カンサスニテハ小學校、病院、州立慈善團體、若クハ同シク感化院ノ近傍ニ、華盛頓、ウキスコンシン、ワイヲミングニテハ或ル住家、事務所、若クハ川流、河水ノ岸頭ニ、ニウメキシコニテハ市府ノ中心ヨリ三哩以内ニ、コンネクチカット、布哇ニテハ衛生局ノ反對セ

ル箇所ニ皆斯ル屠畜場ヲ設置スルコトヲ許サス、
 畜類ヲ屠殺スルコト、肉類ヲ罐詰ニスル事、之ヲ鹽漬等ニシテ各州間若クハ外國へ輸送セントスル場合ニ
 ハ合衆國農務省ノ視察ヲ受ケサルヘカラス、而シテ農務省ハ此等ノ事業ニ關スル取締規則ヲ制定スルノ權
 能ヲ有セリ、蓋シ此權能ハ一千九百六年六月二十日合衆國大政府ヨリ發布セラレタル條例ニ從ツテ與ヘラ
 レタルモノ是レナリ、

食物取締ニ關スル聯邦大政府ノ法律若クハ州法律ヲ以テ左記ノ如キ食物ノ販賣ヲ禁止セリ、曰ク一部分若
 クハ全部不潔ナルハ腐敗シタル食物、疾病ニ罹ラタル動物ノ肉片ハ調理シタルモノト否ラサルモノトヲ
 問ハス、皆之ヲ販賣スルコトヲ禁止スルカ如キコト是ナリ、アイダホー、イリノイス、コンネクチカッツ
 インジアナ、カンサス、ロキシアナ、マリイランド、マツサチウセツト、ミシシッピ、北ダコタ、ベン
 シルヴハニア、南カロリナ、ウタ、ウハーモント、ウキスコンシン等ノ諸州ニテハ或ル疾病若クハ傳染病
 ニ罹ラタル動物アランニ、其肉ヲ販賣スルノ目的ヲ以テ之ヲ屠殺スルコトヲ禁止セリ、コンネクチカッツ
 アキオワ、マツサチウセツト、ミシガン、ニウザーゼー、ベンシルヴハニア、ボルト、リコー、ウタ、ウ
 キスコンシンノ諸州ニテハ獸肉取扱ノ箇所ハ法律上衛生上害ナカラシメシコトヲ要シ、ロキシアナ、オクラホ
 ー、オレゴン、ミシシッピ、南ダコタノ諸州ニテハ規則上然カアランコトヲ要シ、アイダホー、カン
 サス、ミンネソタニテハ法律上及規則上其然カアランコトヲ要セリ、ニウザーゼー、ボルト、リコー、
 ヴハーモント、ウキスコンシンニテハ右ノ如キ規則制定ノ特別ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、コンネクチカッツ

トニテハ地方衛生局ニ之ヲ與ヘ居レリ、
 右ノ如ク法律上若クハ規則上衛生上害ナカラシメシコトヲ規定セルカ、今其事實ニ就キテ數者ヲ列舉ス
 レハ概ネ左ノ如シ、曰クアーカンサス、コロンビア地方、アイダホー、アイオワ、カンサス、ロキシアナ
 ミンネソタ、ミシシッピ、ニウザーゼー、オクラホーマ、オレゴン、ベンシルヴハニア、ボルト、リコー
 一、南ダコタ、ワイヲミングノ諸州ニテハ食物取扱所ハ清潔ニシテ衛生上ニ適セシメシコトヲ要シ、ミシ
 ガン、ミンネソタニテハ斯ル箇所ハ清潔ナルヘク、若シ「ベンキ」塗ナラスンハ其壁ヲ一箇月ニ一回灰汁
 洗ヲナサンコトヲ要シ、アイオワ、ミンネソタ、オクラホーマ、オレゴン、ボルト、リコー、ワイヲミン
 グノ諸州ニテハ斯カル箇所ノ床ハ不滲透質ノ材料ヲ以テ之ヲ張ランコトヲ要シ、アーカンサス、アイダホ
 ー、ロキシアナ、ミシガン、ミンネソタ、ウタノ諸州ニテハ其床ヲ一日一回洗ハンコトヲ要シ、アーカン
 サス、アイダホー、アイヲワニテハ屜々壁及天井ヲ灰汁洗センコトヲ要シ、オクラホーマニテハ同シク一
 箇年ニ二回、ミシシッピ、ウタニテハ同シク一箇年ニ一回若クハ官憲ヨリ要求アリタランニハコリ多
 ク、アーカンサス、アイオワ、カンサス、ロキシアナ、ミシシッピ、オクラホーマノ諸州ニテハ戸口及
 窓ヲ金網等ニテ蔽フコト、ナシ、アーカンサス、コロンビア地方、アイダホー、インジアナ、カンサス、
 ロキシアナ、ミンネソタ、ミシシッピ、オクラホーマ、ボルト、リコー、ウタ、オレゴンノ諸州ニテハ
 肉類及肉類製ノ食物ニ蠅及其他ノ害蟲ノ來襲セサル豫防法ヲ行フヘキコトヲ規定シ、アイダホー、ロキ
 シアナ、ミシガン、ミンネソタ、オクラホーマ、ボルト、リコー、ワイオミングノ諸州ニテハ水ノ供給充

分ナルヘキヲ規定シ、アーカンサス、アイダホー、アイオワ、ロキシアナ、ミンネソタ、オクラホーマ、オレゴン、ボルト、リコー、ウタノ諸州ニテハ汚濁セサル給水ヲ規定シ、アーカンサス、アイダホー、ミシシッピニテハ食物製造所ト化粧室、洗濯所ト別々ニ爲シ置カント規定シ、アイダホーニテハ屠殺畜類ヲ取り扱フ雇人ヲシテ其仕事ノ前後ニ其手ヲ洗ハシムルコトヲ規定シ、アイダホー、ボルト、リコー、ウタ、ワイオミングニテハ病死シタル畜類ヲ取り扱ヒタル雇人ニハ必ラス消毒法ヲ行ハシムル事ヲ規定シ、アイダホー、アキワワ、ロキシアナ、ウタ、ワイオミングニテハ唾壺ヲ備ヘ置カシムルコト、シ、ロキシアナ、ミシシッピ、ボルト、リコーニテハ或ル傳染病ニ罹リ居ル者ハ雇人トシテ使役スルコトヲ禁止シ、アイダホー、ニウザーセーウタニテハ結核病若クハ其他ノ傳染病ニ罹レル者ハ雇人トシテ之ヲ用フルコトヲ禁止シ、アリゾナ、アーカンサス、アイダホー、南ダコタ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ少ナクモ一箇年ニ一回其筋ヨリ食物製造所ヲ視察スルコト、アジ、マツサチウセツト、ミンネソタ、ペンルヴハニア、ボルト、リコー等ニテハ新タニ屠獸所設立セラル、毎ニ之ヲ視察スルコト、シ、アラバマ、テキサス、ウキスコンシンニテハ斯ル箇所ヲ視察スヘキ特別ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、アラバマニテハ斯ル箇所ヲ監督スヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、而シテ以上掲ケタル諸々ノ取締法ハ皆ナ是レ合衆國農務省ヨリ發シタル規則全書中ニ網羅セラレタルモノト知ルヘシ、

テラワー、フロリダ、マイン、オクラホーマ、オレゴンニテハ衛生上不適當ナル屠獸所ハ違法者トシテ其營業ヲ停止スルコト、セリ、コンネクチカヅト、布哇、アイダホー、マツサチウセツト、ロキシアナ、ミンネソタ、ニウザーセー、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、ボルト、リコー、ウハーモント諸州ニテハ屠獸所ヲ設立セントスル時ハ必ラス其筋ノ認可ヲ受ケサルヘカラサルコト、シ、布哇ニテハ地方衛生局カ屠獸所トシテ衛生上不都合ナク尙其他ノ缺點ナシト認定スルニアラスンハ認可證ヲ交付セサルコト、セリ、罐詰業等取締ノ事、カリホルニア、コロラド、イリノイス、インジアナ、アイオワ、ミンネソタ、ミツソリー、ネブラスカ、ネヴハダ、ニウザーセー、北ダコタ、オハイオ、テンネツシー、ワイオミングノ諸州ニテハ罐詰製造所及其荷造所ハ其ニ是レ食物製造所ト同一ノ取締法ニ屬スルコト、セリ、即チ此等ノ箇所ハ其他ノ食物製造所ト同様ニ其設備衛生上ニ適セサルヘカラサルコト、セリ、マツサチウセツト、ペンシルヴハニア、ウタニテハ屠獸所取締規則ヲ罐詰製造業ニ適用セリ、ミンネソタニテハ罐詰製造業ノミニ對シテ取締規則ヲ設ケ居レリ、即チ同州ニテ罐詰製造所ニシテ不衛生ノ事實之レアリタラン場合ニハ、州立牛乳其他ノ食物取締委員會ノ要求スル所ニ從ツテ之ヲ改正セサルヘカラス、且ツ年々同委員會ノ指揮スル所ニ從ツテ斯ル製造所ヲ視察セサルヘカラス、此外ネヴハタ、ウタニテハ罐詰製造所ヲ取り締ルヘキ權能ヲ市役所ニ與ヘ居レリ、

旅館料理屋等取締ノ事

カリホルニア、コロラド、イリノイス、インジアナ、ミツソリー、モンタナ、ネブラスカ、ネヴハタ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、紐育、北ダコタ、オハイオ、テンネツシー、ワイオミングノ諸州ニ

テハ食物製造所ノ衛生上取締ニ關スル法律ハ旅館、料理屋等取締上ニモ適用スルコト、セリ、但シ適用スルニ就キテハ幾分ノ變更ヲ加ヘタルモノト知ルヘシ、アラバマ、フロリダ、セオードア、アイダホー、イリノイス、カンサス、ミシガン、ミンネソタ、ミシシッピ、ネブラスカ、北ダコタ、オクラホーマ、南ダコタ、テンネツシー、ウタ、ウハーヂニア、華盛頓、西ウハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ旅館ノ衛生状態ハ特別法律ノ主意トシテ最モ注意シテ之ヲ守ラシムルコト、セリ、フロリダ、布哇、イリノイス、カンサス、ミンネソタ、オクラホーマ、ホルト、リコー、南カロリナ、ウハーモンント、ウハーヂニア、西ウハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ旅館取締規則制定ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、テンネツシーニテハ州衛生局ト州食物、藥品監督官ノ二者カ一致聯合シテ斯ル權能ヲ有スルコト、セリ、而シテ法律上旅館ノ實況視察ノ回数等ハ左ノ如ク定メラレタリ、曰クイリノイス、ウキスコンシンニテハ隨時視察スルコト、シ、オクラホーマニテハ少ナクモ一年ニ一回、アーカンサス、フロリダ、ミンネソタ、モンタナ、北ダコタ、南ダコタ、テンネツシー、ウタノ諸州ニテハ少ナクモ年ニ一回、アリゾナ、コロラド、アイダホー、アイオワ、ミンネソタ、ウハーヂニア、西ウハーヂニアノ諸州ニテハ年ニ一回、フロリダ、ロード、アキラントニテハ地方廳ノ要求アリタル場合ニ限リ、ロード、アキラントニテハ所有者ノ要求アリタル場合、アロリダニテハ訴ヘ出テタルモノアル場合、何レモ之ヲ視察スルコトトシ、カリホルニア、コロラド、ミシガン、ミンネソタ、ウハーモンントニテハ工場取締法ヲ旅館ニ適用スルコトトセリ。アリゾナ、アーカンサス、フロリダ、イリノイス、オクラホーマ、ロード、アキラント、南カロリナ、ロ

ウハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ衛生局ヲテ旅館視察ノ任務ヲ負ハシムルコト、シ、アイダホー、南ダコタ、テンネツシー、ウタニテハ此任務ヲ食物取締局ニ與ヘ、アイオワニテハ州衛生局ノ技師ニ之ヲ與ヘ、フロリダ、カンサス、ミシガン、ミンネソタ、ネブラスカ、華盛頓、西ウハーヂニアノ諸州ニテハ特ニ旅館視察官ナル者アリテ之ヲ視察シ、コロラドニテハ工場視察官之ヲ視察シ、アラバマ、セオードアニテハ法律上旅館ヲ視察スヘキ一定ノ官吏アラサルナリ。

法律上若クハ規則上旅館ノ衛生状態ヲ左ノ如ク規定セルアリ、曰クアラバマ、アーカンサス、フロリダ、アイダホー、イリノイス、ウイヨリ、カンサス、ミンネソタ、ミシシッピ、ネブラスカ、北ダコタ、オクラホーマ、南カロリナ、南ダコタ、テンネツシー、ウタ、ウハーヂニア、華盛頓、西ウハーヂニアノ諸州ニテハ寢臺ニ新鮮ナル麻布ヲ備ヘ付ケルコトトシ、アラバマ、アーカンサス、コロラド、フロリダ、アイダホー、イリノイス、アイオワ、カンサス、ミシガン、ミンネソタ、モンタナ、ネブラスカ、北ダコタ、オクラホーマ、南ダコタ、テンネツシー、ウタ、ウハーモンント、ウハーヂニア、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ旅館ノ手拭ハ一筋一人ノ使用ニ限ルコト、シ之カ共用ヲ許サス、アラバマ、フロリダ、アラバマ、ロキシアナ、ミシシッピ、ミンネソタ、南ダコタ、華盛頓ノ諸州ニテハ臺所、食堂、食器室等ハ他ヨリ直チニ見エサル様之ヲ庶フコト、シ、アーカンサス、アイダホー、カンサス、南カロリナ、テンネツシーニテハ總テノ室ヲ然カナスコト、ナシフロリダニテハ寢臺ヲ然カナスコト、シ、アーカンサス、コロラド、フロリダ、ロキシアナ、ミシガン、ネブラスカ、北ダコタ、南カロリナ、南ダコタ、ウタ

ウハーモント、華盛頓、西ウハーチニアノ諸州ニテハ換氣法ヲ充分ナラシムルコト、シ、アラバマ、アーカンサス、コロラド、フロリダ、アイダホー、イリノイス、アイオワ、カンサス、ロキシアナ、ミシガン、ミシシッピ、ネブラスカ、北ダコタ、オクラホーマ、南カロリナ、南ダコタ、テンネッシー、ウタ、ウハーモント、ウハーチニア、華盛頓ノ諸州ニテハ化粧室ヲ衛生的ナラシメントヲ要シ、ミンネソッタ、華盛頓ニテハ臺所ト化粧室ト交通スルコトヲ禁シ、アーカンサス、ロキシアナ、南カロリナ、華盛頓ノ諸州ニテハ廢棄物ニ關スル適當ナル處分法ヲ行ハシムルコト、シ、フロリダ、アイダホー、アイヲワ、ミンネソッタ、ネブラスカ、北ダコタ、南ダコタ、ウタ、西ウハーチニアノ諸州ニテハ害虫及床蟲ノ根絶ヲ爲サシムルコト、シ、ロキシアナニテハ鼠族ノ根絶法ヲ取ラシムルコト、シ、アイダホー、ロキシアナ、ミシシッピ、南カロリナ、ウハーチニアノ諸州ニテハ純清ナル水ヲ備へ置カシムルコト、シ、ベンシルヴハニアニテハ總テノ食器ヲ清潔ナラシムルコト、シ、北ダコタニテハ錆ヒタル食器ヲ用フルコトヲ禁シ、南ダコタニテハ不衛生ナル若クハ不潔ナル臺所道具若クハ食器ヲ用フルコトヲ禁シ、ワイオミングニテハ一旦他人ニ供シタル食餌ヲ再ヒ用フルコトヲ禁シ、ワイオミングニテハ衆人共用ノ酒盃ヲ禁シ、ウキスコンシンニテハ乾燥的掃除ヲ爲スコトヲ禁シ、カンサス、ロキシアナ、テンネッシー、ウハーチニアニテハ隨時寢室ヲ消毒スルコト、シ、フロリダ、オクラホーマ、南ダコタニテハ寢具ヲ消毒セシムルコト、シ、アイダホー、イリノイス、北ダコタ、ベンシルヴハニア、テンネッシー、ウハーチニア、華盛頓、西ウハーチニアノ諸州ニテハ傳染病患者ノ留リ居タル室ハ其立去ルト共ニ直チニ消毒セシムルコト、シ、ウキスコンシンニテハ傳染病ニ罹レル旅客ハ之ヲ宿泊セシムルコトヲ禁シ、アリゾナ、コンネクチカッツ、布哇、ロキシアナ、マリーランド、ミシガン、紐育、北ダコタ、テキサス、ウタ、ウキスコンシン州ニテハ旅館ニ宿泊ナル客人中ニ傳染病患者發生シタル場合ニハ、其管理人ノ責任トシテ其旨届出テサルヘカラサルコト、セリ、ロキシアナ、南カロリナニテハ旅館營業ヲ爲サント欲スル者ハ衛生局ヘ認可願ヲ差シ出サ、ルヘカラス、布哇ニテハ地方衛生局カスル場合ニ於テ實地ヲ調査シタル上、衛生上其他不都合ナル點レナシトノ證明アラサル以上ハ認可證ヲ授與セサルコト、セリ。

鐵道衛生ノ事

檢疫法ヲ設ケテ傳染病ノ蔓延ヲ豫防スル方策ヲ立ルハ州衛生局ノ權能ニ屬スルモノナリ、蓋シ州ノ多數ハ此方針ニ出テサルハナシ、今ヤ其實例ヲ左ニ示サン、コロラド、フロリダ、カンサス、ケンタッキー、マイン、ミシガン、ミンネソッタ、ニウメキシコ、オレゴン、テンネッシー、テキサス、ウハーモント、ウハーチニア、西ウハーチニア、ウキスコンシン、ワキオミング、コンネクチカッツ、アリゾナノ諸州ニテハ法律上旅客、其行李、運送荷物等ヲ検査スヘキ權能及鐵道列車、乗客、商品等ヲ留置及消毒スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、ミシシッピニテハ檢疫規則ニ從ツテ乗客及運送荷物ヲ検査スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘニウザーシーニテハ鐵道列車、船舶及荷車等ニテ運送スヘキ旅客及荷物等ヲ悉ク皆ナ之ヲ検査スルコト、ナシ、且ツ必要ナリト認メタランニハ此等ヲ留置シテ消毒セシムルコト、シ、フロリダ、南カロリナ

ウハーチニアニテハ必要ニ應シテ旅客及荷物ヲ検査スルコト、シ、モンタナニテハ傳染病ニ罹レル者ノ旅行ヲ禁シ、交通機關ノ消毒ヲ行ハシムルコト、シ、オハイヲ、オレゴン、セオーデアニテハ船舶、鐵道列車其他ノ交通機關ニ對シテ檢疫法ヲ施行スルコト、セリ。

デラワ、ニウハムブシヤイアー、オハイヲ、セラーデアニテハ檢疫法カ施行セラレタラン場合ニハ毎ニ鐵道列車、船舶其他ノ交通機關ハ皆ナ是レ或ル衛生局若クハ衛生官ノ制定シタル規則ニ從フカ、若クハ州衛生局ノ制定シタル規則ニ從ハサルヘカラス、多數ノ州ニテハ各州間若クハ州内ノ檢疫法ヲ施行スヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ居レリト雖モ、アラバマニテハ州衛生局若クハ地方衛生局ヨリ檢疫法ヲ施行ヲ命シタル場合ハ、傳染病ニ感染シタル鐵道列車、船舶等ヲ取り締ルヘキ權能ヲ州衛生局ニ屬スルモノトセリ、オハイヲ、オレゴン、セオーデアニテハ道路ヲ遮斷シ旅客ノ通行ヲ止メ若クハ他ノ交通機關ヲ梗塞スルコトハ州衛生局ノ認可アル場合ニ限ルモノトス、而シテ何レノ州ニテモ斯ル規則ニ違犯シタル者ハ夫々處罰スルコト、シ、アラバマニテハ檢疫官カ公然タル交通機關ニ對シテ規則ヲ勵行セントスル場合ニ於テ、之ヲ嫌疑スル者アランニハ之ヲ處罰スルコト、セリ。

以上掲ケ來レル規定ハ元是レ偶然ノ出來事ニ際シテ適用スヘキコト、セリ、即チ傳染病ノ發セントスル場合ニノミ適用スルモノト知ルヘシ、然レトモ右ニ掲ケタル諸州及他ノ州ノ多クハ好シ差當リ傳染病發生ノ虞ナシト雖モ、尙ホ且ツ右ノ如キ取締規則ヲ州衛生局ヨリ發布スルコトアリ、ニウメキシコ、ホルト、リコーニテハ鐵道列車ニ關スル規則ヲ制定シ、ロキシアナニテハ旅客及荷物ヲ運搬スルニ就キテノ規則ヲ制

定シ、アラバマニテハ鐵道停車場、同乗客及之ニ接近セル地方ノ衛生上ニ關スル規則及鐵道列車、同停車場ノ衛生状態監督視察ヲ衛生官ニ命スヘキ規則ヲ制定シ、フロリダ、南カロリナ、ウハーチニアニテハ客車、寢臺車、汽船及其他荷物運搬車ノ衛生上及消毒法ニ關スル規則ヲ制定シ、マインニテハ鐵道及其他普通ノ交通機關ニ關スル規則ヲ制定シ、ミシシッピ、ウタニテハ鐵道停車場、同列車ノ消毒法及衛生上ニ關スル規則ヲ制定シ、鐵道列車ノ衛生状態ニ就キテ最モ精密ナル規則ヲ制定シタルハ僅カニ左ノ諸州ニ過キサリナリ、曰クアーカンサス、フロリダ、インジアナ、ケンタツキー、ロキシアナ、ミシシッピ、モンタナ、南カロリナ、オクラホーマ、ウハーチニア、華盛頓、西ウハーチニアノ諸州是レナリ、右ノ如キ衛生状態取締ニ關スル特別ノ規則ヲ設ケタルハ、ミシガン、テキサスニ過キサリナリ、然レトモ亂雜ナル喀痰取締及衆人共用ノ水呑「コップ」ヲ禁スルカ如キ法律ヲ制定シタル州ハ蓋シ少ナカラサルナリ。

喀痰取締ノ事、カリホルニア、コンネクチカット、デラワ、布哇、カンサス、ロキシアナ、マイン、マリランド、マツサチウセツト、ミツシッピ、ミツゾリー、ニウハムブシヤイアー、ニウザーセー、ニウメキシコ、ペンシルヴァニア、ロード、アイランド、テンネツシー、テキサス、ウハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ法律上鐵道列車内ニテ濫リニ喀痰スルコトヲ禁シ、ミシガン、ウハーチメントニテハ喀痰ハ備ヘ付ケアル唾壺中ニ限ルヘキ事トシ、アーカンサス、コロンビア地方、フロリダ、インジアナ、ケンタツキー、ロキシアナ、ミシシッピ、モンタナ、オクラホーマ、オレゴン、南カロリナ、ウハーチニア、西ウハーチニアノ諸州ニテハ衛生局ヨリ發布シタル規則ヲ以テ濫リニ喀痰スルコトヲ禁シ、アーカ

ンサス、カリホルニア、コネクチカット、デラワール、コロンビア地方、カンサス、ケンタツキ、マイ
 シ、ニウメキシコ、ペンシルヴァニア、ロード、アイランド、南カロリナ、ヴァージニア、華盛頓ノ諸州
 ニテハ公共的交通機關ニハ皆ナ此等ノ規則ヲ適用シ、カリホルニア、デラワール、コロンビア地方、フロリ
 ダ、布哇、インジアナ、カンサス、ケンタツキ、ロキシアナ、ミシガン、ミシシッピ、ミッヅリ、
 ニウメキシコ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシルヴァニア、テンネツシー、テキサス、ヴァージモント、
 ヴァージニア、西ヴァージニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ總テノ鐵道列車ニ適用シ、マイン、マリ
 ランド、マツサチウセツト、ニウハムプシヤイアー、ニウザーシーノ諸州ニテハ喫煙車ヲ除クノ外總テノ
 鐵道列車ニ適用シ、アーカンサス、カリホルニア、コネクチカット、コロンビア地方、フロリダ、布哇
 カンサス、ロキシアナ、マイン、マツサチウセツト、ミシガン、ニウハムプシヤイアー、ニウメキシコ、
 ニウザーシー、オクラホーマ、南カロリナ、テンネツシー、テキサス、ヴァージモント、ヴァージニア、西
 ヴァージニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ總テノ市街電車ニ適用シ、アーカンサス、カリホルニア、フ
 ロリダ、マツサチウセツト、南カロリナ、ヴァージニア、西ヴァージニアノ諸州ニテハ汽船ニ適用シ、ア
 ーカンサス、カリホルニア、マイン、マツサチウセツトニテハ渡舟ニ適用シ、アーカンサス、コネクチ
 カット、フロリダ、ケンタツキ、ロキシアナ、マイン、マツサチウセツト、ミシガン、ミシシッピ、
 ミッヅリ、モンタナ、ニウハムプシヤイアー、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、南カロリナ、テキサ
 ス、ヴァージモント、華盛頓、ウキスコニンノ諸州ニテハ鐵道停車場ニ適用シ、布哇、カンサス、ロキシア
 ナ、マツサチウセツト、テンネツシー、テキサス、ヴァージニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ法律上此等ノ箇
 所ニ唾壺ヲ備ヘ付ケルコト、シ、アーカンサス、フロリダ、ケンタツキ、ロキシアナ、ミシシッピ、
 モンタナ、オクラホーマ、南カロリナ、ヴァージニア、華盛頓、西ヴァージニアノ諸州ニテハ州衛生局ノ
 制定シタル規則上斯ル箇所ニ唾壺ヲ備ヘ付ケシムルコト、セリ、インジアナニテハ州衛生局ヨリ鐵道員ヲ
 シテ喀痰用トシテ紙製ノ「コップ」ヲ分配セシムルコト、セリ、而シテ右ノ如キ箇所ニ唾壺ヲ備ヘ付ケシメ
 タランニハ、之ヲ清潔ニシ之ヲ消毒セシムル爲メニ左ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ、即チアーカンサス、フロ
 リダ、ペンシルヴァニア、西ヴァージニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ日々、ケンタツキニテハ二十
 四時間毎ニ、モンタナニテハ終點ニ到着スル毎ニ、布哇、テンネツシー、ウキスコニンニテハ衛生局ノ
 指定スル所ニ從ハシムルコト、セリ、

清潔法及消毒法、コロンビア地方ニテハ法律上、アーカンサス、フロリダ、モンタナ、ヴァージニアニテ
 ハ州衛生局ノ制定シタル規則上左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク公共ノ交通機關ハ總テ是レ清潔ニシテ衛生上
 ニ適セシメンコトヲ要ス、アーカンサス、ミネソタ、ネブラスカ、ヴァージニアニテハ斯ル規定ヲ鐵道
 停車場ニ適用セリ、

アーカンサス、インディアナ、ロキシアナ、ミシガン、ネブラスカ、オクラホーマノ諸州ニテハ鐵道列車内
 ノ温度ヲ適當ニ保持スル事、及換氣法ニ關シテ然ルヘキ注意ヲ拂フヘキ事トシ、南カロリナ、テキサスニテ
 ハ鐵道停車場ニ於テ斯ル注意ヲ拂ハシムルコト、セリ、ミシガン、北ダコタ、ヴァージニアニテハ鐵道客

車ハ皆ナ是レ少ナクモ一ヶ月ニ一回清潔法及消毒法ヲ行ハシムルコト、シ、北カロリナニテハ法律上必要ナランニハ毎日清潔法及消毒法ヲ行ハシムルコト、シ、インヂアナ、ケンタツキー、ロキシアナ、モンタナ、オクラホーマ、南カロリナ、テキサスニテハ晝間馬車ノ終點ニ達スル毎ニ清潔法ヲ行ハシメ、ケンタツキーニテハ毎三日以内ニ、アーカンサス、インヂアナ、ロキシアナ、オクラホーマ、南カロリナノ諸州ニテハ同シク毎二日ニ、モンタナニテハ少ナクモ一區ノ終點ニ至ル毎ニ掃除セシムルコト、セリ、ケンタツキーニテハ毎十日ニ晝間馬車ノ消毒法ヲ行ハシムルコト、シ、ロキシアナニテハ毎三ヶ月ニインヂアナニテハ毎九十日ニ、ミシシッピニテハ必要ニ應シテ消毒セシムルコト、セリ、鐵道寢臺車ニ就キテ之ヲ云ハンニアークンサス、フロリダ、ミシシッピ、モンタナ、北ダコタ、華盛頓ニテハ各區ノ終點ニ至ル毎ニ清潔法ト換氣法トヲ行ハシメ、南カロリナニテハ每週清潔法ト消毒法トヲ行ハシメ、テキサスニテハ一週ニ二回之ヲ行ハシメ、フロリダニテハ毎終點ニ至ル毎ニ、ロキシアナニテハ少ナクモ毎終點ニ至ル毎ニ之ヲ行ハシメ、アーカンサス、ロキシアナ、オクラホーマ、南カロリナ、テキサスノ諸州ニテハ之カ消毒法若クハ清潔法ヲ行ヒタル月日ヲ帳簿ニ記載セシムル事トシ、南カロリナ、テキサスニテハ毎二十四時間ニ市街電車ニ清潔法ヲ行ハシメ、テキサスニテハ鐵道停車場ハ毎二十四時間ニ清潔法ヲ行ハシメ、ウハーチニアニテハ少ナクモ一週間ニ一回清潔法ヲ行ハシムルコト、セリ、右ノ如ク鐵道列車杯ニ清潔法ヲ施コスニ就キテハ左記ノ如キ手順ニ從ハンコトヲ要ス、曰クフロリダ、ロキシアナ、オクラホーマ、南カロリナ、テキサス、西ウハーチニアノ諸州ニテハスル掃除ヲ爲サントス

ルニ先シテ殺菌的溶液ヲ以テ之ヲ潤ホサンコトヲ要ス、アーカンサス、モンタナ、ウハーチニアニテハ塵埃豫防液ヲ散布シ、インヂアナ、ケンタツキー、モンタナ、オクラホーマ、南カロリナニテハ其筋ノ認可ヲ得タル消毒液ヲ散布スヘキコト、セリ、アーカンサス、インヂアナ、ケンタツキー、ロキシアナ、オクラホーマ、南カロリナ、テキサス、ウハーチニアノ諸州ニテハ腰掛ノ手摺、戸、窓等ヲ洗ハシムルコトトシ、アーカンサス、ミシシッピ、北ダコタ、南カロリナ、テキサス、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ乾燥シタル儘掃除スルコトハ絕對ニ之ヲ禁止セリ、フロリダ、カンサス、ケンタツキー、モンタナ、ウハーチニアニテハ列車ノ進行中若クハ乗客ノ在留中ハ掃除スルコトヲ禁止セリ、ケンタツキー、ロキシアナ、南カロリナニテハ列車内ノ乗客ハ刷毛ニテ其衣服ノ塵埃ヲ拂フコトヲ禁止セリ、列車内ノ「ケット」、寢具等ハ列車ノ消毒セラル、ト同時ニ消毒スルコト、定メタル州最モ多キニ居レリ、然レトモフロリダニテハ列車内ノ「ケット」ハ終點ニ達スル毎ニ消毒スルコト、セリ、南カロリナ、テキサスニテハ少クモ毎九十日ニ洗濯スルカ消毒スルコト、シ、ケンタツキーニテハ「ケット」、「カーテン」等ハ少クモ毎十日ニ消毒スルコト、セリ、アーカンサス、ロキシアナ、テキサスニテハ食物箱、氷箱、物置等ハ清潔法ヲ行ヒタル後消毒液、熱湯若クハ蒸氣等ヲ以テ消毒法ヲ行フコト、シ、モンタナ、北ダコタ、華盛頓ニテハ必要ニ應シテ隨時然カスルコト、シ、インヂアナニテハ冬期ハ毎二週間ニ一回其他ハ每週然カスルコト、セリ、アーカンサス、ロキシアナ、オクラホーマ、南カロリナ、テキサスニテハ水ヲ容ル、器物ハ少ナクモ毎二十四時間ニ水ヲ他ニ移シテ之ヲ清潔ニシ、フロリダニテハ毎四十八時間ニ、ネヅハタ、南

一、南ダコタニテハスル交通機關ニ乗リ込ムコトヲ禁シ、ケンタツキ、オレゴン、ペンシルヴァニア、北ダコタニテハ傳染病ノ發生シタル屋敷内ヨリ來ル者ハ、公衆的交通機關ニ乗リ込ムコトヲ禁シ、ケンタツキ、オレゴン、ペンシルヴァニア、北ダコタ、南ダコタニテハ直チニ其由衛生局へ報告センコトヲ要ス、インディアナ、ケンタツキ、オレゴンニ見出シタル場合ニハ直チニ其由衛生局へ報告センコトヲ要ス、ケンタツキ、オレゴンニテハスル場合ニ於テハ直チニ電信若クハ電話ヲ以テ州衛生局へ報告セシムルコト、シ、コロラド、インディアナ、ケンタツキ、モンタナ、北ダコタ、オレゴン、南カロリナ、テキサス、華盛頓ノ諸州ニテハスル者若クハ疑似患者發生シタル場合ニハ、其筋へ届ケ出テスル列車ヲ留置セシムルカ若クハ消毒法施行ノ處置ヲ取ラシメンコトヲ要ス、アラバマ、コロラド、フロリダ、メイン、マツサチウセツト、ミシガン、ウメキシコ、北カロリナ、華盛頓等ノ諸州ニテハ法律上傳染病流行地ヨリ來レルモノハ旅行スルコトヲ許サス、コロラド、コロンビア地方、ロキシアナニテハ傳染病患者若クハ之ニ接觸シタル者ノ此地ヨリ彼地へ移轉スルハ只タ地方衛生局ノ承認ヲ得タル場合ニ限ルコト、シ、アリゾナ、此ダコタ、南ダコタニテハ州衛生局若クハ地方衛生局ノ承認シタル場合ニ限ルコト、セリ、ウタニテハ傳染病患者等カ此地方ヨリ彼地方へ移轉センニハ必ラス州衛生局ノ許可ヲ受ケテ其指揮ニ從ハンコトヲ要ス、但シ市内ニ於ル此建物ヨリ彼建物ニ移ラントスル場合ニハ地方衛生局ノ許可ヲ得ンコトヲ要ス、

アーカンサス、コロンビア地方、フロリダ、インディアナ、アイオリ、ケンタツキ、ロキシアナ、メイン、マリランド、ミシガン、ミシシッピ、モンタナ、ペンシルヴァニア、南カロリナ、テキサス、ウタ、華盛頓ノ諸州ニテハ傳染病患者ヲ搭載シタル交通機關ハ必ラス消毒セシムルコト、セリ、コロラド、モンタナ、北ダコタ、南カロリナ、テキサス、華盛頓ノ諸州ニテハ鐵道掛員カ列車内ニ傳染病患者アルコトヲ見出シタル場合ニハ直チニ其由衛生局へ報告センコトヲ要ス、インディアナ、ケンタツキ、オレゴンニテハスル場合ニ於テハ直チニ電信若クハ電話ヲ以テ州衛生局へ報告セシムルコト、シ、コロラド、インディアナ、ケンタツキ、モンタナ、北ダコタ、オレゴン、南カロリナ、テキサス、華盛頓ノ諸州ニテハスル者若クハ疑似患者發生シタル場合ニハ、其筋へ届ケ出テスル列車ヲ留置セシムルカ若クハ消毒法施行ノ處置ヲ取ラシメンコトヲ要ス、アラバマ、コロラド、フロリダ、メイン、マツサチウセツト、ミシガン、ウメキシコ、北カロリナ、華盛頓等ノ諸州ニテハ法律上傳染病流行地ヨリ來レルモノハ旅行スルコトヲ許サス、コロラド、コロンビア地方、ロキシアナニテハ傳染病患者若クハ之ニ接觸シタル者ノ此地ヨリ彼地へ移轉スルハ只タ地方衛生局ノ承認ヲ得タル場合ニ限ルコト、シ、アリゾナ、此ダコタ、南ダコタニテハ州衛生局若クハ地方衛生局ノ承認シタル場合ニ限ルコト、セリ、ウタニテハ傳染病患者等カ此地方ヨリ彼地方へ移轉センニハ必ラス州衛生局ノ許可ヲ受ケテ其指揮ニ從ハンコトヲ要ス、但シ市内ニ於ル此建物ヨリ彼建物ニ移ラントスル場合ニハ地方衛生局ノ許可ヲ得ンコトヲ要ス、

公衆集會取締ノ事

一八二

公衆相集會シテ互ニ接觸セシムル傳染病蔓延ノ危険伴ヒ來レルモノナリ、此ニ於テ平衛生的法律及規則ヲ制定シテ公衆ノ集會ヲ取り締ルルノ必要ナクンハアラス、アイダホー、カンサス、モンタナ、オハイヲニテハ傳染病流行ニ際シテ地方衛生局カ寺院及劇場ヲ閉鎖セシメ又公衆ノ集會ヲ禁スヘキ權能ヲ有シ、インジアナ、ヴァージモント、ウイスコンシンニテハ州衛生局、地方衛生局ノ二者共ニ同一ノ權能ヲ有シ、ネブラスカ、北ダコタニテハ州衛生局ヨリ發シタル規則ニ從テ同一ノ行動ヲ取り、ワイオミングニテハ法律上地方衛生官ヲシテ傳染病豫防法ヲ實行セシメテ以テ人民ヲ保護スルコト、セリ、カリホルニア、アイダホー、ケンタツキー、ミンネソツタ、モンタナ、ニウザーシー、紐育、北ダコタ、ボルト、リコー、南ダコタ、ウタノ諸州ニテハ公開所若クハ街路ニテ人ヲシテ傳染病ニ接觸セシメタル者アラシカ、是レ輕罪犯トシテ處罰セラル、コト、セリ、但シ必要ニ應ジテ他ニ隔離シタル場合ハ此限ニアラス、ミシガン、オハイオ、ペンシルヴァニア、ヴァージニア、ウキスコニンニテハ法律上傳染病ニ罹レル者ノ公開所ニ入り込ムコトヲ禁シ、マリーランドニテハ適當ノ警戒ヲ加ヘスシテ斯ル患者ノ公開所ニ入り込ムコトヲ禁セリ、フロリダニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ヲ以テ、傳染病ニ罹レル者ハ公衆ノ往來スヘキ道路ヲ通行スルコトヲ禁セリ、コンネクチカツト、ゼオーヂア、アキダホー、オレゴン、ウタ、ウキスコニンシノ諸州ニテハ公衆ノ集會スル所ニ斯ル患者ノ入り込ムコトヲ禁シ、コロンビア地方、インジアナ、ケンタツキー

ニテハ街路、公開ノ場所若クハ多人數集會スル所ニ彼等ノ入り來ルコトヲ禁シ、オレゴンニテモ傳染病ノ發生セル屋敷内ヨリ來レル者ハ何人ニ限ラス公衆ノ集會スルコトヲ禁シ、マインニテハ州衛生局ノ指示セル所ニ從ツテ適當ナル警戒ヲ加フルニアラスンハ、斯ル患者ノ公衆中ニ混入スルヲ許サス、カンサスニテハ痘瘡若クハ虎列拉ニ罹レル者ハ公衆ノ集會スル所若クハ公道路ヲ往來シ又タ一人ノ家ヲ訪問スルコトヲ得ス、アリゾナ、イリノイス、ケンタツキー、ロキシアナ、華盛頓ノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ニテ苟クモ檢疫處分ヲ受ケタル家庭内ニ出入シタル者ハ公衆ノ集會所等ヘ立ち入ルコトヲ許サス、インジアナ、オレゴン、ウタニテハ特ニ指定ヲ見タル疾病例之ヘハ腦膜炎等ニ罹レル者ハ右同様ニ禁止スルコト、セリ、

コロンビア地方、ペンシルヴァニア、テンネツシー、テキサスニテハ苟クモ病者介抱ノ任ニ當レル者ハ公衆ノ集會スル箇所ヘ立ち入ルコトヲ禁シ、カリホルニア、ミシガン、アイダホー、ミンネソツタ、ケンタツキー、紐育、北ダコタ、ボルト、リコー、南ダコタ、ウタノ諸州ニテハ患者看護ノ任ニ當レルモノヲシテ公衆ノ集會所ニ立入ラシメ、若クハ公道路ヲ通行セシメタランニハ輕罪犯トシテ處分セラル、モノトセリ但シ必要ナル隔離法ヲ行フカ若クハ適當ナル警戒ヲ加ヘタル場合ハ此限ニアラス、コロンビア地方、ケンタツキーニテハ傳染病ニ罹ルヘキ箇所ニ自カラ立入ルカ、若クハ他ノ者ヲシテ傳染病ニ罹ルヘキ危険アルコトヲ知ラシメスシテ其危険ナル箇所ニ立入ラシムルコトアラシカ、共ニ是レ違法行爲トシテ處分セラルルコト、セリ、

一八三

學校衛生ノ事

登校禁止ノ事、今或ル屋敷ニ對シテ檢疫法ヲ施行スル場合アラシカ、斯ル場合ニ於テハ其屋敷内ニ居住スル者ハ何人ニ限ラス公衆ノ集會スル箇所ヘ立ち入ルコトヲ許サ、ル規定ナルカ、斯ル規定ハ學校ニモ亦適用スヘキモノナリ、アリゾナ、マイン、マリーランド、マツサチウセツト、北ダコタ、テキサスノ諸州ニテハ苟クモ傳染病ノ發生シタル家ノ子弟ハ學校ニ行クコトヲ禁シ、北カロリナニテハ斯ル家ノ居住者ハ何人ニ限ラス公衆ノ出入スル箇所ニ立ち入ルコトヲ禁セリ、ニウザーセーニテハ傳染病ノ發生シタル家庭内ニ居住セル教師及學生ハ其ニ登校ヲスルコトヲ得ス、又々傳染病患者ニ接觸シタル教師學生モ亦然リ、ミツヅリー、ニウハムフシヤイアー、ウキスコンシンニテハ傳染病ニ罹リタル若クハ之ニ接觸シタル幼童ハ登校スルコトヲ得ス、カリホルニア、アイダホー、カンサス、ケンタツキー、オハイヨ、オレゴン、ペンシルヴハニア、テンネツシー、ウタ、華盛頓ノ諸州ニテハ傳染病ノ發生シタル屋敷内ニ居住セル者ハ皆ナ登校スルコトヲ禁シ、ウハーヂニアニテハ傳染病ニ罹リタル者ノミ登校スルコトヲ禁セリ、ロキシアナ、ミツヅリー、ニウハムフシヤイアーニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ニテ、傳染病ノ發生シタル屋敷内ニ於ル學生ハ悉ク皆ナ登校スルコトヲ禁シ、アーカンサス、ウハーモントニテハ同シク斯ル屋内ノ教師及學生ハ皆ナ是レ登校スルコトヲ禁シ、コンネクチカツト、アイダホー、ミシガン、ミンネソタ、ネブラスカ、北カロリナ、南カロリナ、華盛頓ノ諸州ニ於テハ斯ル家ノ幼童ハ殘ラズ登校スルコトヲ禁

シ、アリゾナ、コロンビア地方、セオーヂア、イリノイス、インジアナ、アイオワ、ケンタツキー、モンタナ、オクラホーマ、オレゴン、南ダコタ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ斯ル家屋ニ住居スル者ハ皆ナ是レ登校スルコトヲ禁セリ、ニウザーセー、オレゴン、南カロリナニテハ學校ノ監理者タル者ニ法律上左ノ如キ權能ヲ與ヘ居レリ、曰ク傳染病蔓延豫防ノ爲メ教師若クハ學生ノ登校ヲ禁スルノ權能ヲ學校監理者ニ與ヘラレタルコト是レナリ、アリゾナ、アーカンサス、ネブラスカ、オクラホーマ、ウキスコンシンニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則ニテ左ノ如キ事項ヲ規定セリ、曰ク學校教師タル者ニシテ好シ傳染病ノ發生セル屋敷内ニ居住スルモ、斯ル患者ニ接觸シタルコト之レナキカ、若クハ斯ル患者ノ他ニ離隔サレタル場合之レアリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ尙ホ登校スルモ差支ヘナキコト、セリ、右ニ掲ケタルカ如キ檢疫若クハ隔離ヲ要スヘキ疾病ノ外、法律若クハ規則ニテ登校ヲ禁スル疾病ヲ指定シタル州蓋シ少ナカラサルナリ、アリゾナ、カリホルニア、コンネクチカツト、コロンビア地方、布哇、アイダホー、インジアナ、ケンタツキー、マイン、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、ミシシツビー、ネブラスカ、ニウハムフシヤイアー、紐育、北カロリナ、北ダコタ、オハイヨ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシルヴハニア、南カロリナ、南ダコタ、テンネツシー、テキサス、ウタ、ウハーモント、華盛頓、西ウハーヂニア、ウキスコンシン、ワイオミングノ諸州ニテハ百日咳ニ罹レル者、アリゾナ、カリホルニア、コンネクチカツト、コロンビア地方、布哇、アイダホー、マイン、マリーランド、インジアナ、マツサチウセツト、ミンネソタ、ネブラスカ、ニウハムフシヤイアー、紐育、オハイヨ、オ

クラホーマ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、テンネツシー、テキサス、ウタ、ヴァーモント、華盛頓、西
 ヴァージニア、ウキスコニン、ワイヲミングノ諸州ニテハ水痘ニ罹レル者、アリゾナ、カリホルニア、
 コンネクチカウト、コロンビア地方、アイダホー、メイン、マリーランド、マツサチウセツト、ミンネツ
 タ、紐育、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、テンネツシー、テキサス、ウタ、ヴァーモント、華盛頓、
 西ヴァージニア、ウキスコニン、ワイオミングノ諸州ニテハ耳下腺炎ニ罹レル者、コンネクチカウト、
 コロンビア地方、アイダホー、インジアナ、アイオワ、ケンタツキー、ロキシアナ、マツサチウセツト、
 ミンネツタ、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシル
 ヴァニア、南ダコタ、ヴァーモント、華盛頓、西ヴァージニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ結核病ニ罹
 レル者、アリゾナ、アイダホー、ミンネツタ、ペンシルヴァニア、南ダコタニテハ丹毒ニ罹レル者、マイ
 ン、マツサチウセツト、ニウハムプシヤイアー、紐育、南ダコタ、西ヴァージニアニテハ『インフルエン
 ザ』ニ罹レル者、コロンビア地方ニテハ流行性寒冒ニ罹レル者、アリゾナ、アーカンサス、メイン、マツサ
 チウセツト、ミンネツタ、ニウハムプシヤイアー、紐育、ペンシルヴァニア、南ダコタ、テキサス、西
 ヴァージニアノ諸州ニテハ扁桃腺炎ニ罹レル者、アリゾナ、オクラホーマ、ウキスコニンニテハ風邪ニ罹レ
 ル者、アリゾナ、アーカンサス、フロリダ、アイダホー、メイン、マツサチウセツト、ミンネツタ、ニウ
 ハムプシヤイアー、紐育、ペンシルヴァニア、南ダコタ、テキサス、華盛頓、西ヴァージニアノ諸州ニテ
 ハ『トラホーム』ニ罹レル者、アリゾナ、アーカンサス、ミシシッピ、オクラホーマ、ペンシルヴァ

ニア、テキサス、華盛頓ノ諸州ニテハ急性結膜炎ニ罹レル者、コロンビア地方、メインニテハ流行性眼病
 ニ罹レル者、西ヴァージニアニテハ微毒若クハ其他ノ生殖器病ニ罹レル者、アリゾナ、アーカンサス、コン
 ネクチカウト、アイダホー、メイン、マリーランド、マツサチウセツト、ミンネツタ、ミシガン、ニウハ
 ムプシヤイアー、紐育、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、テキサス、華盛頓、西ヴァージニ
 ア、ウキスコニンノ諸州ニテハ疥癬ニ罹レル者、アリゾナ、アーカンサス、アイダホー、マリーランド
 ミンネツタ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、華盛頓ノ諸州ニテハ輪癬ニ罹レル者、アリゾナ、アーカンサ
 ス、ペンシルヴァニア、テキサス、華盛頓ニテハ傳染性小膿疱疹ニ罹レル者、コロンビア地方ニテハ毛髮
 若クハ皮膚ノ傳染性疾病ニ罹レル者メインニテハ皮膚口腔若クハ眼ノ傳染性疾病ニ罹レル者、華盛頓ニテ
 ハ化膿性疾病ニ罹レル者右ニ掲ケタル疾病ニ罹レル者ハ皆ナ是レ登校ヲ禁セサルハナシ、
 加之インジアナニテハ微毒若クハ結核病ニ罹レル者ハ法律上公立學校ニ用ヒサルコト、シ、布哇、ニウ
 メキシコ、ペンシルヴァニアニテハ結核病ニ罹レル者ハ法律上右同様之ヲ用フルコトヲ禁シ、アーカンサ
 ス、アイダホー、アイオワ、ケンタツキー、ロキシアナ、ミシガン、北ダコタ、オクラホーマ、オレゴン
 ヴァーモント、華盛頓、ウキスコニンノ諸州ニテハ州衛生局ノ規則ニテ同シク之ヲ禁セリ、
 法律ノ勵行 患者自身ノ外之カ父母タル者及後見人タル者ハ通常其責任トシテ疾病ニ罹レル子弟ヲシテ登
 校セシメサル様注意センコトヲ要ス、又タ學校教師タル者ハ疾病アル學生ノ登校ヲ拒否スルノ權能ヲ與ヘ
 ラル、ヲ通常トス、コロンビア地方、インジアナ、メイン、マツサチウセツト、ミンネツタ、ミシシッピ

一、モンタナ、南ダコタ、華盛頓ノ諸州ニテハ法律上若クハ規則上學校教師ヲシテ學生ノ疾病ヲ其家庭ニ訪問セシムルコト、セリ、

インジアナ、アイオワ、ペンシルヴァニアニテハ規則上衛生局ノ職責トシテ傳染病ニ罹レル者若クハ斯ル患者ニ接觸シタル者ハ之カ登校ヲ禁スルコトトセリ、然ルニコロラド、メイン、マツサチウセツト、ミシガン、北カロリナ、ペンシルヴァニア、テンネツシー、テキサス、ウタ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ法律上、イリノイス、インジアナ、カンサス、モンタナ、ネブラスカ、ウハーモントノ諸州ニテハ規則上其ニ是レ左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク學生ノ家庭内ニ傳染病發生シタル場合ニハ必ラス其旨學校事務所ニ届ケ出テサルヘオラス、コンネクチカツト、メイン、ウキスコンシンニテハ法律上、ミシシッピ、ネブラスカ、オクラホーマ、華盛頓、ウキスコンシンニテハ規則上學校内ニ於テ傳染病發生シタル場合ニハ、其旨衛生局ヘ届ケ出テシムルコトヲ學校教師タル者ノ職責トセリ、コンネクチカツト、メイン、ウハーモント、西ヅハーヂニアニテハ右ノ如キ發病ヲ學校醫ヨリ届ケ出テシムルコト、シ、北ダコタニテハ傳染病豫防法施行ニ關シテハ學校醫ト衛生局トカ協同一致ノ行動ヲ取ルコト、シ、アイダホーニテハ學生中ニ傳染病發生シタル場合ニハ學校長及家庭監理者ヨリ其旨事務所ヘ届ケ出テシムルコト、セリ、
登校禁止解除ノ事、アリゾナ、カリホルニア、コンネクチカツト、コロンビア地方、インジアナ、ケンタツキー、メイン、ミシガン、ミンネソタ、モンタナ、ネブラスカ、北ダコタ、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、ウハーモント、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ衛生局カ病毒感染ノ虞ナシト認

メタランニハ登校禁止ヲ解除スルコト、シ、ゼオーデア、アイオワ、マツサチウセツト、ニウヂーシー、北カロリナ、オハイオ、オレゴン、テキサスノ諸州ニテハ衛生局若クハ掛リ醫師カ病毒感染ノ恐レナシトノ證明書ヲ發シタランニハ同シク登校禁止ヲ解除シ、アーカンサス、アキダホー、マリーランド、ミツヅリー、南カロリナ、ワキヲミング、ウタノ諸州ニテハ掛リ醫師カ病毒感染ノ虞ナシトノ證明書ヲ發シタランニハ同シク登校禁止ヲ解除スルコト、セリ、
登校禁止ノ期間、登校禁止ノ解除セラル、ハ右ニ述ヘタルカ如クナルカ、今マ其禁止期間ノ最少限ニ就キテ之ヲ云ハンニ各州間ニ於テ若干ノ差異ナクンハアラス、蓋シ此禁止期間ト云ヘルハ法律上若クハ規則上檢疫期間ノ解除セラレタル時日ヨリ起算スルモノト知ルヘシ、曰クコロンビア地方ニテハ七日間、アリゾナニテハ、十二日間、アイダホー、モンタナ、ウタニテハ十四日間、ケンタツキーニテハ二十一日間ペンシルヴァニア、テンネツシー、ワイオミングニテハ三十日間ノ如キ是レナリ、
登校禁止期間ハ概シテ檢疫期間ト同一ナルモノナリ、然レトモ格段ナル疾病ニ關シテハ多少ノ差異ナクンハアラス、インジアナニテハ痘瘡ニ就キテハ檢疫期間解除後七日間ト定メ、アリゾナニテハ少ナクモ發病ヨリ三十日間トシ、テキサスニテハスル疾病ニ接觸セサル者ハ發病後十八日間トシ、ミンネソタニテハ猩紅熱ニ接觸シタル幼童及教師ハ最後ニ接觸シタル日ヨリ起算シテ十四日間トス、同病患者ハ檢疫期間解除後七日間トシ、コロンビア地方ニテハ同患者ハ檢疫期間解除後十日間トシ、他ノ幼童ハ最後ノ接觸ヨリ起算シテ十日間トシ、マリーランド、華盛頓ニテハ同患者ハ檢疫期間解除マテトシ、同病患者ニ接觸シタル

教師及幼童、最後ノ接觸ヨリ十日間トシ、オレゴンニテハ同患者ハ檢疫期間解除後二十一日間トシ、同患者ニ接觸シタル幼童ハ最後ノ接觸ヨリ十日間トシ、尙ホ實布埜利亞ニ就キテ之ヲ云ハンニミンネンタニテハ二回ノ血清注射ヲ施コシタル後トシ、アリゾナニテハ發表後少クナモ二十一日間トシ、ニウハムブシヤイアーニテハ回復期ヨリ起算シテ二十一日間トシ、コロンビア地方ニテハ患者ニ接觸シタル幼童ハ檢疫期間解除ヨリ起算シテ七日間トス、但シ血清注射ノ結果免疫シタルモノハ此限ニアラス、マリールランドニテハ患者ハ檢疫期間解除マテ患者ニ接觸シタル幼童ハ清血注射後マテトシ、華盛頓ニテハ患者ハ檢疫期間解除マテ、患者ニ接觸シタル教師及幼童ハ最後ノ接觸ヨリ十日間トシ、麻疹ニ就キテ之ヲ云ハンニ、インジアナ、オレゴン、ウタニテハ檢疫期間解除ヨリ起算シテ五日間トシ、コロンビア地方ニテハ發病屋敷内ノ消毒法施行ヨリ起算シテ十四日間トシ、マリールランドニテハ最終患者ノ發病當初ヨリ起算シテ十四日間トシ、脳膜炎ニ就キテハ檢疫期間解除ヨリ起算シテ十日間トセリ、除外例、以上掲ケタル登校禁止ニ關スル規定ハ傳染病發生シタル屋敷内ニ於ケル幼童全般ニ適用スヘキモノナリ、然レトモインジアナ、マリールランド、オレゴン、ペンシルヴァニアニテハ斯ル患者カ他ノ屋敷ニ隔離サレ、且短時間ナカラモ監視セル期間内ニ更ニ發病スルコトナカランカ、斯ル場合ニ於テハ登校スルモ妨ケナキモノトス、コロンビア地方、アイダホー、インジアナ、ミンネソタ、オレゴン、ウタ、華盛頓ノ諸州ニテハ麻疹患者ニシテ曾テ同病ニ罹リタルコトアランニハ、同シク登校ヲ許ササルモノトス、華盛頓頓ニテハ疥癬、虱病若クハ輪癬ニ限リテ一日登校ヲ禁シラレタル幼童モ、適當ナル治療ヲ施シタラニハ

再ヒ登校ヲ許スコト、シ、マインニテハ斯ル患者ノ登校ヲ禁スルト否ラサルトハ一ニ學校事務者ノ意見ニ任スコト、セリ、

種痘ノ事、コロンビア地方、マリールランド、マツサチウセツト、ニウハムブシヤイアー、ニウメキシコ、紐育、ペンシルヴァニア、ポルト、リコー、ロードアイランド、南カロリナ、南ダコタ、ヴァーヂニアノ諸州ニテハ法律上幼童ノ小學ハ入學セントスル時種痘済ヲ證明スルヲ以テ入學資格條件ノ一トセリ、アイカンサス、カンサス、ケンタツキー、ロキシアナ、北ダコタ、オレゴンノ諸州ニテハ州衛生局ヨリ發シタル規則上右同様入學資格條件ノ一トセリ、カリホルニアニテモ亦タ曾テ法律上右同様ノ規定ヲ設ケタリシカ一千九百十一年制定ノ改正條例ニテ左記ノ如キ事項ヲ規定セリ、曰ク就學幼童ニテ自カラ知覺シツ、種痘ニ反對スル旨、其兩親若クハ後見人ヨリ證明シタル場合ハ種痘セサルモ入學妨ケナキコト、ナセリ、然レトモ同州ニテハ天然痘流行ニ際シテ未種痘ノ幼童ハ登校ヲ許サル、コト、セリ、イライノス、ネブラスカ華盛頓ニテハ法律上若クハ衛生局ノ規則上小學就學幼童ヲシテ必ラス種痘セシムルコト、セリ、但シ其勵行セラル、ハ天然痘流行期限ノミニ限レリ、ウキスコンシンニテハ法律上未種痘幼童ハ天然痘流行期ニ際シテ二十五日間登校ヲ禁止スルコト、セリ、但シ新患者續出シ衛生局ノ助言アリタランニハ、五十日若クハヨリ以上ニ延長スルモ妨ケナキモノトス、ミンネソタ、南ダコタノ州衛生局ハ規則上左ノ如キ事項ヲ規定セリ、曰ク天然痘流行ノ際未種痘ノ幼童ハ三週間登校ヲ停止セラル、モノトス、但シ三日以内ニ種痘シタルモノハ此ノ限リニアラス、テキサスノ衛生法ニハ左ノ如キ事項ヲ規定セリ、曰ク天然痘流行ノ際種痘ヲ勵

行サルルニ於テハ十八日間學校ヲ閉鎖スルモノトス、コンネクチカット、セオーチア、マイン、ニウザー
セー、北カロリナ、オハイオ、オレゴン、ヅハーチニア、華盛頓ノ諸州ニテハ小學々童ノ種痘ハ法律上地
方學校監理者ノ隨意取ルヘキ處分トナシ、西ヅハーチニアニテハ天然痘流行ノ際ハ裁判所ヨリ學童ノ種痘
ヲ勵行セシムルコト、セリ、

小學校閉鎖ノ事、アイダホー、テキサス、ウキスコンシンニテハ天然痘流行ノ際種痘法行ハレサリシナラ
ンニハ小學校ヲ閉鎖セサルヘカラサルコト、セリ、ケンタツキー、アイダホー、インジアナ、カンサス、
モンタナ、ニウザーセー、オハイヲ、南カロリナニテハ危険ナル傳染病流行中ハ同シク之ヲ閉鎖スルコト、
シネブラスカ、ニウハムフシヤイアー、北ダコタ、ヅハーモンント華盛頓ノ諸州ニテハ州衛生局ノ規則ニテ之
ヲ閉鎖スルコト、セリ、アイダホー、ロキシアナ、ミシガン、ミンネソタ、モンタナ、ペンシルヴァニア
華盛頓ノ諸州ニテハ學校内ニ於テ傳染病發生シタランニハ州衛生局ノ規則ニテ之ヲ閉鎖スルコト、シ、マ
イン、テキサスニテハ法律上然カスルコト、セリ、但シ消毒法ヲ行ヒタル場合ハ此限りニアラス、
消毒法ノ事、右ノ外ウキスコンシンニテハ法律上、コロンビア地方、インジアナ、カンサス、ネブラスカ
ウタ、ウキスコンシンニテハ州衛生局ノ規則上小學校ニ於テ傳染病發シタランニハ之ヲ處分シタル後消毒
法ヲ行フヘキコト、セリ、

醫師検査ノ事、合衆國ニ於テハ法律上醫師カ小學々童ノ身體ヲ検査スルコト、ナリタルハコンネクチカッ
ト州カ先鞭ヲ着ケタルモノナリトノ説アリ、即チ同州ハ一千八百九十九年ニ於テ教師ヲシテ毎三年ニ小學

學童ノ視力ヲ検査セシムヘキ法律ヲ制定シタルコト是レナリ、然レトモ小學々童ニ就キテ實際醫師ノ検査
ヲ行フコト、ナリシハ左ノ年次ナリシナリ、曰クポストンハ一千八百九十四年ニ、シカゴハ一千八百九十
五年ニ紐育市ハ一千八百九十七年ニ夫々斯ル検査ヲ行フヘキ法律ヲ制定シタリシナリ、然レトモ此問題ニ
關スル法律ノ大半ハ最近三四年間ノ制定ニ過キサレナリ、

右ノ如キ規定ヲ設ケタルハ諸州中法律上若クハ規則上學童ニ關スル醫師検査ヲ免ルヘカラサル義務トナセ
ルハ僅カニ其半數ニ過キス、コロラド、コンネクチカット、コロンビア地方、ロキシアナ、マイン、マッ
サチウセツト、ニウザーセー、紐育、ペンシルヴァニア、ロード、アキランド、ウタ、ヅハーモンント、西
ヅハーチニアノ諸州ノ如キ即チ是レナリ、カリホルニア、コンネクチカット、インジアナ、ニウハムフ
シヤイアー、北ダコタ、オハイヲ、ヅハーチニア、華盛頓ノ諸州ニテハ斯ル規定ノ實行ハ地方學校監理局ノ
隨意タルヘキコト、シ、マインニテハ市役所ニ於ル之カ資金寄附如何ニ基クコト、セリ、今學童検査ノ實
行セラレ居ル例證如何ト云フニ、コンネクチカットニテハ視力ヲ検査スルコト、マイン、ロードアキランド、
ヅハーモンントニテハ視力及聽力ヲ検査スルコトヲ免カルヘカラサル義務トセリ、然レトモ學校醫ノ任命如
何ハ地方廳ノ隨意タルヘキコト、セリ、西ヅハーチニアニ於テハ斯ル検査ヲ行フコトヲ市府ニ在リテハ免
カルヘカラサル義務トナシ、郡部ニ在リテハ任意的トセリ、ペンシルヴァニアニテハ學校監理區ナルモノ
三萬以内ナルカ、學校長ノ意見ニテ或ル年内學童ニ關スル醫師ノ検査ヲ拒否スルヲ得ヘキコト、セリ、然
ルニインジアナニテハ十萬以上ノ人口ヲ有スル市邑ニ在リテハ學童ニ關スル醫師検査ハ強制的ニ之ヲ行ハ

シムルコト、シ、其レヨリ以下ノ人口ヲ有スル所ニアリテハ斯ル検査ヲ皆隨意タラシムルコト、セリ、但シ傳染病發生シタル場合ニハ學童タランモノハ悉ク皆醫師ノ診察ヲ受ケサルヘカラサルコト、セリ

ミツヅリー華盛頓ニテ教師若クハ學校ノ監理者タランモノハ醫師ヲシテ學童ノ健康狀態若クハ疾病傳染ノ虞ナキヤ如何ヲ診察セシムルコト、シ、オレゴンニテハ衛生官トシテ不健康狀態ニアリト疑ヒアル學童ヲ診察セシムルコト、セリ、北カロリナニテハ專任衛生官ヲ任用スル郡ニ在リテハ斯ル衛生官ヨリ醫事的検査ヲ行フヘキ方法手段ヲ教師ニ訓諭シ、學童中耳目、鼻、口等ニ違和ヲ生シ居ルカ若クハ十二脂腸蟲等ニ罹リ居レリト疑アルモノアランカスル場合ニ於テハ教師自ラ診察ノ任ニ當ラシムルコト、セリ、カンサスノ衛生局ニテハ二千以上ノ人口ヲ有スル市區ニ在リテハ皆是レ學校醫ヲ任命スヘキ事ヲ獎勵セリ

學校醫ノ事、コロンビア地方、インジアナ、マツサチウセツト、ミンネソタ、ニウザーセー、紐育、ベシルヴハニア、西ヴハーチニア、マインノ諸州ニテハ學校醫ノ任命ハ免カルヘカラサル義務トシ、カリホルニア、コンネクチカツト、インジアナ、ニウハムブシヤイアー、北ダコタ、オハイヨ、ロード、アイラシド、ウタ、ヴハーモント、ヴハーチニア、華盛頓、西ヴハーチニアノ諸州ニテハ之ヲ隨意トナシ、コンネクチカツト、インジアナ、紐育、オハイヨ、ベンシルヴハニア、西ヴハーチニアノ諸州ニテハ學校保母ノ任命ハ之ヲ隨意トナシ、コンネクチカツトニテハ學校教師ヲシテ學生ノ視力ヲ検査セシムルコト、ナシ

ロキシアナ、マツサチウセツト、ニウハムブシヤイアー、紐育、ヴハーモントニテハ同シク教師ヲシテ視力及聽力ヲ検査セシムルコト、シ、コロラドニテハ同シク視力、聽力、呼吸力ヲ検査セシムルコト、シ、

マイン、ロード、アキランドニテハ學校醫ノ設ケ之レナキ場合ニ於テハ同シク教師ヲシテ學童ノ視力、聽力ヲ検査セシムルコト、シ、ウタニテハ同シク教師ヲシテ學童ノ視力、聽力、呼吸力、若クハ齒牙ニ缺點ナキヤ否ヤヲ検査セシムルコト、シ、インジアナ、ヴハーチニアニテハ地方學校監理者タラン者ハ教師ヲシテ學童ノ視力、聽力ヲ検査セシムルコト、シ、紐育ニテハ衛生官カ公衆衛生看護婦ヲ任命シテ登校禁止ヲ命シタル學童ノ健康如何ヲ其家庭ニ就キテ検査セシムルコト、セリ、ウキスコンシンニテハ或ル郡カ醫師検査機關ノ設ケナキ學校ノ衛生狀態如何ヲ視察セシメンカ爲メニ老練ナル看護婦ヲ用フヘキ權能ヲ有セリ。

教師等検査ノ事、カリホルニア、コロラド、ニウハムブシヤイアー、ニウザーセー、北ダコタ、ベンシルヴハニア、ウタ、ヴハーモント、ヴハーチニア、西ヴハーチニア、ロキシアナノ諸州ニテハ法律上醫師ヲシテ學童ヲ診察セシムルコト、セリ、コンネクチカツト、コロンビア地方、インジアナ、マイン、マツサチウセツト、ミンネソタ、紐育、オハイヨ、ロード、アキランドノ諸州ニテハ學校ノ教師及門番ノ診察ハ學童ノ健康診斷ト均シク必要ナルコト、セリ。

検査ノ目的、學童ニ就キテ醫師ノ診察ヲ強制的ニ行ハシムル州ハ右ニ掲ケタルカ如クナルカ其目的トスル所皆ナ同一ナルモノニアラス、例之ヘハコンネクチカツトニテハ視力ノ缺點ヲ見顯ハサンカ爲メ、ロキシアナ、ヴハーモントニテハ視力、聽力ノ缺點ヲ見顯ハサンカ爲メ、コロラドニテハ視力、聽力、呼吸力ノ缺點ヲ見顯ハサンカ爲メ、ニウザーセーニテハ體軀中ノ或ル缺點ヲ見顯ハサンカ爲メマイン、マツサチウセツト、ベンシルヴハニア、ロード、アイランドニテハ視力、聽力ノ缺點、若クハ其他體軀中ノ或ル無官

能、缺點ヲ見顯ハサンカ爲メ、検査ヲ行フカ如キコト是レナリ、而シテ此等ノ検査ハ、コロラド、マイン、マツサチウセツト、ニウザーセー、紐育、ペンシルヴハニア、ロード、アキランド、ウタ、西ウハーヂニアニテハ年々之ヲ行ヒ、ウハーモントニテハ毎二年目ニ一回之ヲ行ヒ、コネクチカツトニテハ毎三年目ニ一回之ヲ行フコト、セリ。

法律上醫師ヲシテ學童ノ健康状態ヲ診察セシムル規定ナルモ、之ヲ實行スルト否ラサルトハ當事者ノ隨意トナセル州少ナカラサリシカ、其診斷中ニハ左ノ如キ事ヲ含メルモノト知ルヘシ、曰クコネクチカツト、ニウハムブシヤイアー、北ダコタニハ視力、聴力ノ缺點ノ有無、若クハ其他體軀中ノ無官能ノ箇所ノ有無ヲ診察スル事、インジアナニテハ視力、聴力ノ缺點、齒牙ノ缺點、其他能率ヲ減少スヘキ缺點ノ有無ヲ診察スル事、紐育、ウハーヂニアニテハ視力、聴力ノ診察、カリホルニアニテハ健康、發達若クハ能率ヲ損スヘキ缺點ノ診察等ニシテ皆ナ是レ年々行ハルヘキモノト知ルヘシ。

學童診察ノ有様ハ右ニ掲ケタルカ如クナルカ、尙ホ此外學校醫ノ診察ヲ要スヘキ事ヲ規定セルモノアリ、今マ之ヲ左ニ掲ケント欲ス、曰クコロンビア地方、コネクチカツト、マイン、マツサチウセツト、インジアナ、ミンネソタ、ウハーモント、西ウハーヂニアノ諸州ニテハ學校醫ヲシテ疾病ニ罹リ居レリトノ疑ヒアル學童、學校へ幾日カ來ラサル學童、一日登校ヲ禁セラレタル學童ノ再ヒ來學スルニ際シテ、衛生官ヨリ交附サルヘキ歸校差支ナシトノ證明書ヲ有セサル者等皆之ヲ診察セシメント要ス、紐育ニ於テハ學齡ニ達シタル各幼童カ初メテ入學セントスルノ際ハ健康診斷書ヲ差シ出サンコトヲ要ス、否ラスンハ

學校醫ヲシテ診斷セシメサルヘカラス。

病弱、治療ノ事、コロラド、コネクチカツト、コロンビア地方、インジアナ、マイン、マツサチウセツト、ミンネソタ、ニウハムブシヤイアー、ニウザーセー、紐育、北ダコタ、オハイヲ、ペンシルヴハニア、ウタ、ウハーモント、ウハーヂニア、西ウハーヂニアノ諸州ニテハ左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク學童ノ父母若クハ後見人タル者ハ其學童ノ體軀中ニ何等カノ缺點アルコト若クハ或ル疾病アルコトヲ見出シタル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ直チニ其旨學校監理者ノ許へ届ケ出テンコトヲ要ス、又々其父母等ハ常ニ其學童ノ衛生上ニ注意ヲ拂ヒ、何等カノ疾病ニ罹レリト知リタランニハ適當ナル治療ヲ施コサンコトヲ要ス、インジアナ、マインニテハ學童ノ父タルモノニシテ不注意ノ爲メ之ヲシテ或ル虫害ヲ被ムラシメ、若クハ其身體ヲ不潔ナラシメタランニハ起訴セラレテ處罰セラルヘキモノトセリ、コロラドニテハ學童ノ父タルモノカ貧困ニシテ其疾病ノ治療費ヲ支出スルコトヲ能ハサル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ郡醫ヲシテ之カ治療ヲ爲サシムルコト、セリ、インジアナ、マインニテハ斯ル場合ニ於テハ出來得ヘクンハ、學校監理者タルモノカ公費ヲ以テ救助センコトヲ要ス、北ダコタニテハ學校醫カ幼童ノ健康ニ關スル父兄ノ心得ト云ヘル一書ヲ作成シテ之ヲ其父兄タルモノニ配布セシムルノ規定ヲ設ケ居レリ、ペンシルヴハニアニテハ學校醫ヨリ或ル學童ニ關シテ必要ナル特別ノ注意ヲ教師ニ訓諭スルコト、セリ、然レドモコロンビア地方、マイン、ウハーモントニテハ學校醫ハ直接ニ學童ノ疾病ヲ治療スルモノニアラストセリインジアナ、マイン、ウハーモント、西ウハーヂニアニテハ學童ノ父母タルモノハ其幼童ノ疾病ニ罹リタ

ル場合ニハ、其家庭ノ掛醫師ニ謀リテ治療ヲ加ヘサルヘカラサルコトトセリ。

學童ノ検査取扱ノ事、カリホルニア、コロラド、コンネクチカット、インジアナ、ロキシアナ、メイン、ニウザーシー、紐育、北ダコタ、ロード、アイランド、ウタ、ヴァーモント、ヴァージニア、華盛頓、西ヴァージニアノ諸州ニテハ學童ニ關スル醫事的検査ハ學校監理者ノ手ニテ取り扱フコト、セリ、ミンネソタニテハ地方衛生局ニテ之ヲ取り扱ヒ、マツサチウセツトニテハ地方衛生局所在ノ市若クハ小學検査ノ制度設ケラレタル市ニアリテ學校醫ヲ任命シテ之ヲ取り扱ハシムルコト、セリ、オハイヲニテハ地方小學衛生局トノ間ニ協商成リ立チテ衛生局ノ方ニテ之ヲ取り扱フコト、セリ、ペンシルヴァニアニテハ多數ノ小學管轄區中人口十萬以上ヲ有スル管轄區ノ衛生局カ從來之ヲ取り扱ヒ居タリシカ、一千九百十一年制定ノ條例發布以來モ尙ホ且ツ依然トシテ然カセシムルコト、セリ、然ルニ人口五千以内ヲ有スル小學管轄區ニシテ右條例ノ規定ニモ拘ラス、學童ニ關スル醫事的検査ヲ爲サ、ル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ州衛生局カ自カラ之ヲ行フヘキコト、セリ、且ツ斯ル場合ニハ州衛生官カ自カラ検査ノ任ニ當ルヘキモノトス、紐育ニテハ地方衛生官ハ年々學童ノ身體検査ヲ爲スヘキ任ニ當ルコト、セリ、但シ學校監理者ノ方ニアリテ其他ノ規定アリタラン場合ハ此限ニアラス。

マツサチウセツト、ペンシルヴァニア、ウタ、ヴァーモント、コロンビア地方ニテハ學童検査ニ關スル規則ハ法律上衛生局ノ手ニテ編成スルコト、セルカ、ミンネソタニテハ同衛生局一般ノ權能中ニテ之ヲ作成スルコト、セリ、インジアナ、ロキシアナ、ニウハムプシヤイアー、紐育、オハイヲ、ヴァージニア、マイ

ンノ諸州ニテハ州衛生局ト州學務局ト協同一致シテ活動スルコト、シ、コンネクチカット、華盛頓、紐育西ヴァージニアニテハ地方學校監理局自カラ其任ニ當リ、ニウザーシー、ロード、アイランドニテハ地方學務局カ州學務局ノ承認ヲ經テ自カラ其任ニ當リコロラドニテハ州學務局一手ノミニテ之ヲ行フコト、ナシ、ロキシアナ、ミンネソタニテハ學童ノ視力及聽力ノ検査アランコトヲ切ニ願ヒ出ル時ハ州衛生局カ之ニ應シテ實行ノ任ニ當リ、コロラド、コンネクチカット、ロキシアナ、メイン、マツサチウセツト、紐育ロード、アキランド、ヴァージニアノ諸州ニテハ州學務局ニテ之ヲ行ヒ、ロキシアナ、マツサチウセツト、メイン、紐育、ロード、アキランド、ヴァージニアノ諸州ニテハ州衛生局ノ承認ヲ經テ然スルコトトセリ。

検査費用ノ事、學童ノ検査ニ關スル費用ハ諸州皆ナ是レ地方資金ヨリ支出スルコト、セリ、然レトモロード、アキランドニテハ法律上左ノ如キコトヲ規定セリ、曰ク學童ノ検査カ州學務局ノ承認ヲ經タルモノナランニハ、之ヲ實行シタル市ハ其費用全部ノ半額ニ相當スル金額ヲ州ヨリ補助金トシテ受クヘキモノトス但シ其金額ハ二百五十弗ヲ超ユルヲ許サス、コロラド、メイン、マツサチウセツト、ヴァージニアニテハ州學務局カ斯ル検査ヲ爲スノ目的ヲ以テ寄附金ヲ募集スルヲ得ヘキコト、セリ。

イヲ、ペンシルヴァニア、ロード、アキランドノ諸州ニテハ學校醫カ自ラ必要ヲ感シタランニハ校舍ノ検査ヲ爲スコトヲ得ヘシ、ペンシルヴァニア、西ヴァージニアニテハ學務局ノ要求、ペンシルヴァニアニテハ衛生局ノ要求、コロンビア地方ニテハ校長ノ要求アリタル場合ニ於テ然カスヘキモノトス、ウキスコ

シンニテハ責任アル者ヨリ校舎ノ現況検査アランコトヲ願ヒ出ル場合ニハ學校視察官之ニ應ジテ検査スヘキコトトセリ。

學校ノ衛生状態視察ノ事ハミシシツビー、ニウザーセー、オクラホーマ、ウハーモントニテハ州衛生局ノ任トナシ、マツサチウセツト、ミシガン、ウキスコンシンニテハ學校視察官ノ任トシ共ニ免カルヘカラサル義務トセリ、然ルニウハーモントニテハ學校視察ノ事ハ皆ナ衛生局ノ任トセリ、モンタナニテハ人口一千以上ヲ有スル地方ニ於ル學校ノミヲ視察スルコトトセリ、アラバマニテハ衛生局ハ視察スヘキ權能ヲ有スト雖モ然カナスヘキ命令ヲ下ササルナリ、アイダホー、ロード、アイランドニテハ州學務局ハ學校ノ衛生状態視察ニ關スル規則ヲ編成スルノ責任ヲ有スルモノトス。

法律上地方衛生局ノ學校視察ノ回数ヲ定メタルコト概ネ左ノ如シ、曰ク南カロリナニテハ年ニ四回、オハイヲニテハ半年ニ一回、アイダホー、ウハーモント、ウハーヂニアニテハ年ニ一回、ウタニテハ或ル一定ノ期間ニ、ウキスコンシンニテハ不足ナキ様數回、ミシシツビーニテハ地方衛生局ヨリ要求アル毎ニ地方衛生官之ヲ視察シ、紐育、北カロリナニテハ年ニ一回視察スルコトトセリ、アラバマ、北ダコタニテハ地方衛生局ノ衛生官カ學校ノ衛生状態ヲ視察シ、カンサス、ロキシアナ、ケンタツキーニテハモ亦タ然カセリ、アリゾナ、アーカンサス、アイダホー、アイヲワ、南ダコタニテハ年ニ一回、カンサスニテハ半年ニ一回、ミンネソタニテハ隨時之ヲ視察スルコトトセリ。

衛生上ノ缺點改正ノ事、校舎中衛生上ノ缺點アルコトヲ見出シタランニハ之ヲ改正セシメサルヘカラス、而シテ其之ヲ改正セシムヘキ任ニ當ルモノ如何ト云フニ、アリゾナ、アーカンサス、アイヲワ、ケンタツキー、モンタナ、ニウハムブシヤイアー、紐育、南カロリナ、ウタノ諸州ニテハ地方衛生局、ウキスコンシンニテハ學校視察官、ミシガン、ミシシツビー、ワイオミングニテハ州衛生局若クハ其派員、ニウザーセーニテハ州公衆教育監督官、コンネクチカツトニテハ州學務局若クハ地方學務局カ其任ニ當ルヘキモノトス、然ルニ尙ホ其缺點カ改正セラレストセンカ、コンネクチカツトハ地方衛生局カ命令ヲ下シテ改正セシメ、ウタニテハ學校事務所ヨリ費用ヲ支出シテ改正スヘキモノトス、ケンタツキーニテハ地方衛生局カ改正ニ必要ナル處分ヲ爲サンコトヲ要ス、モンタナニテハ斯塔改正ヲ爲ササル校舎ハ不衛生ナリト布告セラルルモノトス、ペンシルヴァニア、ウキスコンシンニテハ州衛生局カ命令ヲ下シテ改正セラルヘキモノトシ、ウハーヂニアニテハ州衛生局カ命令ヲ下シテ證明スルニアラスンリナニテハ專任衛生官ヲ有スル地方ニアリテハ該衛生官カ衛生上不適當ナル所ナシト證明スルニアラスンハ、如何ナル校舎モ之ヲ用フルコトヲ待ス、北ダコタニテハ郡衛生官ハ學校ヲ清潔ナラシムヘク又タ校舎中不衛生ノ箇所之レアルヤ否ヤナヲ視察スヘキ權能ヲ有シ、且ツ必要ト思惟シタランニハ學校ノ狀況ヲ検査局ヘ報告スヘキモノトス。

學校衛生ノ事、フロリダ、南カロリナ、ウハーヂニアニテハ學校ノ衛生上及消毒法ニ關スル規則ヲ編成スルノ權能ハ之ヲ州衛生局ニ與ヘ、ホルト、リコー、ウキスコンシンニテハ衛生上學校ノ心得トナルヘキ事項ニ關スル規則編成ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、ミンネソタニテハ學校衛生機關ノ設備ニ關スル規則編成ノ

權能ヲ同シク衛生局ニ與ヘ、モンタナ、ヅハーモントニテハ學校ニ於ル光線射入、換氣法、溫度調節法ニ關スル規則編成ノ權能ヲ同シク衛生局ニ與ヘ居レリ、アリゾナ、アーカンサス、インジアナ、ケンタウキ、ロキシアナ、ミンネソタ、モンタナ、オクラホーマ、南カロリナ、南ダコタ、ヅハーモント、ヅハーチニアノ諸州ニテハ學校衛生ニ關スル諸種ノ規則編成ノ事ハ特別ニ其編成ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘラル、カ、若クハ普通權能ノ内ニ含マル、カニ者其一ニ居ラスンハアラス、アイダホー、ロード、アキランドニテハ學校衛生ノ設備ニ關スル規則編成ノ權能ハ之ヲ州學務局ニ與ヘ、西ヅハーチニアニテハ地方學校監理局ヨリ然カナスベク要求セラレタランニハ、地方學校醫カスル規則編成ノ任ニ當ルヘキコト、セリ、ウタニテハ學童ノ健康保持ニ關スル必要ナル規則編成ノ權能ハ之ヲ地方衛生局ニ與ヘ居レリ。

學校衛生ノ重モナルモノ如何ト云フニ校舍ノ構造建築及諸設備ニアリト謂ツベシ、インジアナニテハ法律上之ヲ規定シ、アリゾナ、アーカンサス等ニテハ規則上之ヲ規定セリ、加之新タニ校舍ヲ建築セント欲スル時ハ其設計及特別ノ構造等ニ就キテ其筋ノ承認ヲ受ケサルヘカラス、所謂ル其筋トハ左記ノ如キモノ是レナリ、曰クミンネソタ、モンタナ、ヅハーモントニテハ州衛生局、マインニテハ州衛生局及州公衆學務監督局、ロキシアナニテハ教區學校監督局、教區衛生官、州教育監督局、ヅハーチニアニテハ學校管轄區監督局、ニウザーゼー、紐育、ヅハーチニアニテハ州學務局、ウタニテハ州衛生局、州公衆學務監督局、知事ヨリ任命サレタル建築技師、マイン、ニウザーゼー、ベンシルヴハニアニテハ地方廳ヨリ要求シタル場合ニ於テハ州廳ヨリ建築設計ヲ授與スヘキ事、ロキシアナ、マイン、紐育、ベンシルヴハニア、ウタニテハ校舍建築設計ノ如何ナルヲ問ハス、皆ナ是レ溫度調節、換氣法、光線射入等充分ナラシム事ヲ要スルカ如キコト是ナリ。

衛生上ノ要點、マツサチウセツトハ米國中學校ノ衛生事業實行ノ先導者ニシテ、復タ學校ノ溫度調節及換氣法ニ關スル法律ヲ制定シタル嚆矢ト謂フヘキナリ、今州々ニテ學校衛生ニ關スル法律若クハ規則ヲ以テ規定シタル事項ヲ舉クレハ左ノ如シ、曰クアリゾナ、インジアナ、ヅハーモントニテハ校舍ノ敷地ハ適當ニシテ乾燥シタル箇所ヲ選定スヘキ事、壁モ亦タ然カスヘク、運動場ハ適當ナル地所ヲ選フヘキ事ヲ規定シ、インジアナニテハ學校ノ敷地ハ汽管鐵道、或ル音響ヲ發スル工場、不衛生狀態ニアル箇所ヨリ五百呎隔タルヘク、アリゾナニテハ同シク三百五十呎隔タルヘキ事ヲ規定シ、ロード、アキランドニテハ學校ノ近傍ニ不衛生ノ箇所アルヲ許サル、コト、シ、コンネクチカツト、マツサチウセツトニテハ學校ノ敷地ハ下水、便所、不衛生ノ箇所ヨリ惡臭ノ來ラサル箇所ヲ選フヘキコトヲ規定シ、アリゾナ、ロキシアナ、モンタナ、ヅハーモントニテハ學校ノ敷地ハ下水ノ適當ナル疏通法ヲ爲スヘキコトヲ規定シ、アリゾナ、インジアナニテハ學校ノ地下室ハ乾燥シテ光線ノ射入宜シキヲ得ヘキヲ規定シ、アリゾナ、アーカンサス、コンネクチカツト、インジアナ、マツサチウセツト、ミンネソタ、モンタナ、紐育、オハイオ、オクラホー、マ、ベンシルヴハニア、南カロリナ、南ダコタノ諸州ニテハ校舍中換氣法ノ設備充分ナランコトヲ規定シ、ロキシアナ、モンタナ、紐育、ベンシルヴハニア、ウタ、ヅハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテ

ハ教室ノ空間立方呎一學童ニ就キテ二百呎トシ、ミネソタ、南ダコタニテハ同シク百十六呎トシ、アリゾナ、インジアナ、オクラホーマニテハ同シク二百二十五呎トシ、モンタナニテハ同シク二百五十呎トシ、ヴァーモントニテハ同シク二百呎ヨリ三百呎マテトシ、オハイヲニテハ初等科ニハ二百呎トシ、文教科ニハ二百二十五呎トシ、高等小學ニハ二百五十呎トシ、最高小學ニハ三百呎トシ、ロキシアナ、ミネソタ、モンタナ、紐育、ペンシルヴァニア、南ダコタ、ウタ、ヴァーモント、ヴァーヂニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ一學童ニ就キテ毎分時ニ新鮮ナル空氣ノ立方呎三十呎ヲ供給シ、モンタナニテハ同シク二十五呎ヲ供給シ、南カロリナニテハ同シク五十呎ヲ供給シ、アリゾナ、コンネクチカツト、インジアナ、マツサチウセツト、モンタナ、紐育、オハイヲ、ペンシルヴァニアノ諸州ニテハ適當ナル溫度ヲ保ツコト、シ、アリゾナ、インジアナ、モンタナ、紐育、ペンシルヴァニア、ヴァーモントノ諸州ニテハ溫度ヲ華氏ノ殆ント七十度トシ、オハイヲニテハ同シク六十五度ヨリ七十度マテノ間トシ、インジアナ、オハイヲウキスコニンニテハ直接ニ蒸氣ヲ用ヒテ溫度ヲ取ルコトヲ禁止セリ。

學校ノ設備中規則上左記ノ如キ事ヲ規定セリ、曰クアリゾナ、インジアナ、ロキシアナ、ミネソタ、モンタナ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、ヴァーモント、ヴァーヂニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ光線ノ射入ハ之ヲ左方若クハ右方、後方ヨリ取ルコト、シ、ロキシアナ、モンタナニテハ窓ノ廣サハ床ノ廣サノ七分ノ一以上トシ、アリゾナ、インジアナ、モンタナニテハ同シク六分ノ一以上トシ、ミネソタ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、ウキスコニンニテハ同シク五分ノ一以上トシ、ヴァーモントニテハ同シク五分ノ一以上若クハ四分ノ一以上トシ、アリゾナ、インジアナ、ヴァーモントニテハ塗硝子ヲ用フルコト、シ、アリゾナ、インジアナ、オクラホーマ、ヴァーモントニテハ壁ノ塗料ハ無色ノ「ベンキ」ヲ用フルコト、ナシ、ミネソタ、オハイヲニテハ地下室ヲ教場トシテ用フルコトヲ禁シ、オハイヲニテハ教室ノ高サノ最低度ヲ十呎トシ、ミネソタ、南ダコタ、ヴァーモントニテハ同シク十二呎トセリ。

アリゾナ、アーカンサス、インジアナ、カンサス、ロキシアナ、モンタナ、オクラホーマ、南カロリナ、ヴァーモント、ヴァーヂニア、ウキスコニンノ諸州ニテハ純清ナル飲料水ヲ備ヘ置カサルヘカラサルコト、シ、アリゾナ、アーカンサス、インジアナ、ロキシアナ、モンタナ、オハイヲ、オクラホーマ、南ダコタ、ヴァーモントノ諸州ニテハ衛生ニ適セル泉水ヲ用フルコトヲ獎勵シ、アリゾナ、アーカンサス、コロラド、コンネクチカツト、アイダホー、イリノイス、アイオワ、カンサス、ロキシアナ、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミシシッピ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、北ダコタ、オハイヲ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシルヴァニア、南カロリナ、南ダコタ、ウタ、ヴァーモント、ウキスコニンノ諸州ニテハ水呑「コップ」ノ衆人共用ヲ禁シ、インジアナ、オハイヲニテハ錫製ノ「コップ」ニ限リテ之ヲ禁セリ、ヴァーヂニアニテハ州衛生局ノ規則ニテ學童用ノ水飲「コップ」ヲ備ヘ置クヘキコトヲ規定セリ、インジアナ、ヴァーモントニテハ鉛筆ハ各學童專用ニシテ之ヲ共用スルコトヲ禁セリ、アリゾナ、アーカンサス、インジアナ、カンサス、オハイヲ、南ダコタ、ヴァーモントノ諸州ニテハ捲出手拭ヲ用フルコトヲ禁シ、アーカンサス、ロキシアナ、マツサチウセツト、ミシシッピ、ニウメキシコ、ロード、

アイランド、ヴァーモント、ウキスコンシンノ諸州ニテハ濫リニ唾棄スルコトヲ禁セリ、ロキシアナ、モ
ンタナニテハ廢棄物ニ關スル適當ナル處分法ヲ施コシ衛生上ニ害ナカラシメンコトヲ要ス、アーカンサス
コンネクチカット、フロリダ、ケンタツキー、マリーランド、マツサチウセツト、紐育、オハイオ、ベン
シルヴァニア、南カロリナ、南ダコタ、ウタ、ヴァーモント、ヴァーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテ
ハ各學校ニ於ル便所ハ常ニ清潔ニシテ衛生上ニ害ナカラシメンコトヲ要ス。

コンネクチカット、マツサチウセツト、ニウハムプシヤイアー等ニテハ校舍ハ常ニ清潔ナルヘキコトヲ規
定セリ、インジアナ、カンサス、ロキシアナ、ミツヅリー、オクラホーマニテハ校舍ハ一ケ年ニ一回消毒法
ヲ行フコト、シ、北ダコタニテハ一ケ月ニ一回、ペンシルヴァニアニテハ毎二週間ニ一回消毒スルコト、
シ、ヴァージニアニテハ一ケ月ニ一回其備附品ヲ消毒スルコト、セリ、アリゾナ、インジアナ、ミツヅリ
ー、ウキスコンシンニテハ毎年授業始ノ前ニ當リテ清潔法ヲ行ハシムルコト、シ、ロキシアナニテハ卓上
壁板ハ毎日之ヲ洗ハシムルコト、シ、校舍ノ床ハ隨時防腐液ヲ以テ拂拭セシムルコト、シ、アーカンサス、
インジアナ、南カロリナ、ヴァーモント、ヴァーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ乾燥の掃除ヲ禁セ
リ。

インジアナニテハ學校衛生ニ關スル法律ヲ實行スルコトヲ怠リタル當事者ハ五十弗ノ罰金ニ處セラル、コ
ト、セリ。

衛生的事項訓誨ノ事、コロラド、コンネクチカット、デラワール、ゼオーヂア、アイダホー、イリノイス、

インヂアナ、アイオワ、カンサス、ケンタツキー、マイン、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、
ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウメキシコ、紐育、北カロリナ、北ダコタ、ペンシルヴァニア、
ロード、アキランド、南ダコタ、テンネツシー、テキサス、ヴァーヂニア、西ヴァーヂニア、ウキスコン
シン、ワイミラングノ諸州ニテハ公立小學ニ於テ生理學及亞留格保爾「ナルコチツク」ノ害等ニ關スル研
修ヲ爲サシムルコト、シ、デラワール、ゼオーヂア、アキダホー、イリノイス、アイオワ、カンサス、ミツ
ヅリー、モンタナ、ネブラスカ、紐育、北カロリナ、北ダコタ、ペンシルヴァニア、南ダコタ、テンネツ
シー、テキサス、華盛頓、ワイヲミング、西ヴァーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ教師タランモノ
ハ右ノ學科ニ就キテ試験ヲ受ケサルヘカラサルコト、セリ、北ダコタニテハ公立小學ハ皆ナ是ヲ法律上體
育練習ヲ免カルヘカラサル義務トシテ舉行セシムルコト、セリ、ミシガンニテハ人口一萬以上ヲ有スル
市ノ公立小學ニ於テモ亦タ同様ノ規定ヲ設ケ、ウキスコンシンニテハ凡ソ市中ニアル所ノ小學ハ悉ク皆同
様ノ規定ヲ設ケタルモ其他ノ箇所ニアリテハ之ヲ隨意科目トセリ、ミシガン、ウキスコンシンノ師範學校ニ
於テハ體育科ヲ必要ナル科目トシテ研修セシムルコト、セリ、

マツサチウセツトニテハ結核病ニ就キテ特別ノ心得書ヲ授與シ、北ダコタニテハ結核症及其他ノ傳染病ニ
就キテ、インジアナニテハ鼠族、蠅及蚊族ノ媒介ニ依リ傳染病ノ傳播スルコト及結核病ニ就キテ、モンタ
ナニテハ傳染病全般ニ就キテ心得書ヲ授與シ、ウタニテハ衛生學ノ大意、傳染病ノ原因及豫防法ヲ師範學
校ニ於テ練習セシムルコト、セリ、北カロリナニテハ或ル地方ニ於テ專任衛生官ノ任命アランニハ教師ト

協同一致シテ衛生學ノ主意ヲ學生ニ訓諭スルコト、セリ、

モンタナニテハ州衛生局カ小學用ノ衛生心得書ヲ發行シテ之ヲ各小學ニ配布シ、インジアナニテハ州衛生局及學校事務所ニテ同様ノ心得書ヲ配布シ、ウタニテハ此等ノ二者共同一致シテ然カスルコト、セリ、コロラド、ロキシアナ、メイン、ミシガン、モンタナ、テンネツシー、ウキスコンシンノ諸州ニテハ小學用ノ衛生心得書ヲ州衛生局ニ於テ編成スルコト、シ、ポルト、リコーニテハ結核及十二脂腸蟲ニ關スル心得書ヲ各小學ニ備へ置クコト、シ、ウキスコンシンニテハ州衛生局カ學務局及學校事務所ト共謀商議シテ衛生ニ關スル要點ヲ宣傳センコトヲ要ス、

公衆的建物ノ事

小學校、旅館及鐵道停車場等ノ如キ公衆的建物ニ關シテ既ニ記載スル所アリシカ、尙ホ之ニ加フルニ公衆的建物ニ關スル一般衛生上ニ就テノ規定ヲ設ケタル州蓋シ少ナカラサルナリ、フロリダ、インジアナ、ミネソタ、ミシシッピ、モンタナ、オクラホーマ、ポルト、リコー、南カロリナ、ウタ、ヴァーモント、ヴァージニアノ諸州ニテハ公衆的建物ニ關スル衛生狀態ニ關スル規定ヲ設クヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、カリホルニアニテハ斯ル建物ノ衛生上ノ取締ハ皆ナレ同局ニ歸セシムルコト、セリ、
助言、検査ノ事、コロラド、デラワ、セオチア、カンサス、ケンタツキー、メイン、マリイラント、マツサチウセツト、ミシガン、ネヴハダ、北カロリナ、オハイヨ、テンネツシー、華盛頓、ウキスコンシン

ン、ワイヨミングノ諸州ニテハ州衛生局ナルモノカ自カラ然ルヘシト思惟シタル場合、若クハ他ヨリ要求アリタル場合ニ於テ左ノ如キ權能ヲ有スルコト、セリ、曰ク公衆的建物ノ敷地選定、下水疏通、給水、排泄物處分法、溫度調節、換氣法等ニ就キテ助言ヲ與フルコト是レナリ、コンネクチカツトニテハ公衆的建物ノ衛生狀態改良ニ關スル助言ヲ與フヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、アラバマ、アーカンサス、コンネクチカツト、インジアナ、カンサス、ロキシアナ、マリイラント、ミシガン、ニウハムプシヤイアー、ニウヅーセー、紐育、ベンシルヴハニア、テキサスノ諸州ニテハ州衛生局ハ公衆的建物カ果シテ善ク衛生上ノ職責ヲ盡シ居ルヤ否ヤヲ検査スヘキ權能ヲ有シ、デラワ、アイダホー、ミシシッピ、モンタナ、ニウヅーセー、北カロリナ、オクラホーマ、南カロリナ、ワイオミングノ諸州ニテハ州立建物カ法律上定メラレタル衛生上ノ職責ヲ盡シ居ルヤ否ナヲ検査シテ其實況ヲ報告スヘキ任務ヲ州衛生局ニ與ヘ居レリ、マツサチウセツト、ウキスコンシンニテハ公衆的建物ノ衛生的検査ヲ爲スヘキ權能ヲ法律上衛生視察官ニ與ヘ、アイダホー、モンタナ、紐育、ヴァーモント、ウキスコンシンニテハ斯ル權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、アーカンサス、インジアナニテハ之ヲ同ジク地方衛生局ニ與ヘ、ニウハムプシヤイアーニテハ斯ル建物ヲ視察スヘキ特別ノ官吏ヲ任命スヘキ權能ヲ市役所ニ與ヘ居レリ、
公衆的建物設計ノ事、カリホルニア、ミネソタ、モンタナ、紐育、ポルト、リコー、南ダコタ、ヴァーモントニテハ公衆的建物ノ設計ハ州衛生局ノ認可ヲ受クヘキコト、シ、ミシガンニテハ州衛生局ト慈善矯風局トノ認可ヲ受クヘキコト、シ、マツサチウセツトニテハ公衆的建物ノ衛生機關及其設備ノ變更ニ至リ

テハ州衛生視察官ノ指揮ニ從フヘキコト、セリ、モンタナニテハ州衛生官並地方衛生官ノ認可ヲ受クヘキコト、シ、而シテ斯ル規定ニ從ハサル者ハ夫々處罰セラル、コト、セリ、ウキスコンシン、ワイオミンクニテハ公衆的建物ノ衛生状態ヲ取締ルヘキ規則ヲ編成スル權能ハ特別ナル法律ニ從ツテ之ヲ地方衛生局ニ與ヘ、アリゾナ、アイオワ、カンサスニテハ州衛生局ノ規則ニ從ツテ同シク之ヲ地方衛生局ヘ與ヘ居レリ、ニウハムプシヤイアーニテハ公衆的建物ノ建築法及維持法ニ就キテハ之カ取締ルヘキ權能ハ之ヲ市役所ニ與ヘ居レリ、

「公衆的建物」ノ解釋「公衆的建物」ノ意義解釋ハ諸州悉ク皆同一ナルモノニアラス、州々ニ於テ相違スル所ナクシハアラス、カリホルニア、コンネクチカット、デラワア、アイダホ、マイン、マリランダ、ミシガン、ネヴハタ、紐育、北カロリナ、オハイオ、南カロリナ、テンネツシーノ諸州ニテハ州ノ所有ニ屬スルカ州ノ取締ヲ受クヘキ建物等ノミヲ以テ公衆的建物トナシ、アーカンサス、フロリダ、ヴァージニアニテハ教會堂、會館、劇場、公衆ノ集合スヘキ建物ハ皆之ヲ公衆的建物トナシ、ニウハムプシヤイアーニテハ工場、旅館、借家、公會堂、校舎、商品陳列場、製造場若クハ公共用ノ箇所ヲ公衆的建物トナシ、アラバマニテハ病院、監獄、救貧院、劇場、裁判所、牛乳製造所、市場、屠畜場ヲ、ミンネソタニテハ學校、病院、救貧院、監獄、其他ノ公共團體、寄宿所等ヲ、モンタナニテハ校舎、教會堂、其他公衆ノ集會スル箇所ヲ、ロキシアナニテハ政府、鐵道停車場、官衙、講義所、其他人民ノ寄り集マル所ヲ、マツサチウセツトニテハ公立若クハ私立ノ團體、校舎、教會堂、劇場、公會堂、集會所、工場、仕事場トシテ使用

スル二階建以上ノ建物、旅館、寄宿所、下宿屋等ヲ、ヅハーモントニテハ教會堂、裁判所、市役所、小學校、公衆ノ集會所ニ充ツヘキ二階以上ノ家屋、旅館、料理店、借家、寄宿所、工場、製粉所等ヲ、ミシシツピー、オクラホーマニテハ小學校、監獄、公共團體、公衆ノ集合スヘキ總テノ建物ヲ、ニウザーセーニテハ小學校、工場、借家、州、郡若クハ市ノ所有ニ屬スル建物ヲ、ボルト、リコーニテハ旅館、料理店、寄宿所、借家、小學校、工場、屠畜場、肉類市場、牛乳製造所、理髮店、浴場、病院、療養所ヲ、テキサスニテハ工場、屠畜場、荷造所、牛乳製造所、麵麩屋、旅館、料理店、其他公衆ノ集會所ヲ、西ウハーチニアニテハ公衆ノ集會所、教會堂、小學校、工場、監獄ヲ、ウキスコンシンニテハ監獄、養育院、小學校、旅館、其他公共的集會所ヲ、ワイオミンクニテハ病院、養育院、精神病院、監獄、小學校、劇場、公共的集會所ヲ夫々公衆的建物トセルカ、其他ノ州ニ至リテハ是カ解釋ノ勞ヲ取ラサリシナリ、

衛生状態ノ事、法律上若クハ規則上遵守セサルヘカラサル衛生事項ナルモノアリ、今其概略ヲ左ニ掲ケン、曰クアーカンサス、フロリダ、マツサチウセツト、ミシシツピー、ヅハーデニアニテハ建物ヲ常ニ清潔ニシテ衛生上ニ適セシムヘキ様維持センコトヲ規定シ、マツサチウセツトニテハ下水、便所其他不衛生ノ箇所ヨリ惡臭ノ襲ヒ來ラサル様設備センコトヲ、アーカンサス、フロリダ、ロキシアナ、マツサチウセツト、ミシシツピー、ヅハーモント、ヅハーデニアノ諸州ニテハ適當ナル換氣法ノ設備アランコトヲ、ヅハーモントニテハ每一時間ニ各人ニ就キテ三十立方呎ノ空間アランコトヲ、ロキシアナニテハ每一時間ニ三百立方呎ノ空間アランコトヲ、尚ホ同州ニテハ一室内ニ百五十名以上ノ人ヲ容ル、箇所ナランニハ、不

潔ナル空氣ヲ除去スヘキ最良ナル團扇ヲ用フヘキコトヲ、ヴハーモントニテハ室内ノ溫度ヲ華氏七十度ヲラシムヘキコトヲ、フロリダ、ヴハーチニアニテハ各集會後戸口及窓等ヲ開放スヘキコトヲ、尚ホ同州ニテハ各集會後完全ニ掃除ヲスヘキコトヲ、カンサス、ロキシアナニテハ掃除後鋸屑ヲ以テ消毒法ヲ行フヘキコトヲ、アーカンサス、フロリダ、カンサス、ロキシアナ、ミシシッピ、ヴハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ乾燥的掃除ヲ爲サ、ルコトヲ、ロキシアナニテハ人ノ室内ニ在ルニ際シテ掃除セサルコトヲヴハーモントニテハ州衛生局ノ規則ニ從フテ水道管ヲ利用シテ掃除ヲ爲スコトヲ、アーカンサス、カリフォルニア、コンネクチカッツ、コロンビア地方、布哇、カンサス、ロキシアナ、マイン、マツサチウセツト、ミシシッピ、ニウハムブシヤイアー、ニウメキシコ、オレゴン、ロードアキラント、テンネツシー、グハアモンド、ヴハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ濫リニ唾棄スルコトヲ禁シ、フロリダ、布哇、カンサス、ロキシアナ、ミシシッピ、テンネツシー、ヴハーチニアノ諸州ニテハ唾壺ヲ備ヘ置クコトヲフロリダ、ロキシアナ、ミシシッピ、ヴハーチニアニテハ日々唾壺ヲ洗ヒ消毒スヘキコトヲ、ケンタツキー、ロキシアナ、マツサチウセツト、ミシシッピニテハ便所ヲ衛生上ニ適セシムル様注意スヘキコトヲ、ロイシアナニテハ化粧室ヲ日々清潔ニスヘキコトヲ、アーカンサス、ロキシアナニテハ洗面所ヲ必要ニ應ジテ幾回ニテモ掃除スヘキコトヲ、アーカンサス、コンネクチカッツ、ロキシアナ、マツサチウセツト、モンタナ、オハイヲ、ベンシルヴハニア、南ダコタ、ヴハーモント、ウキスコンシンノ諸州ニテハ捲出手拭ヲ用フルコトヲ禁シ、ロキシアナニテハ清良ナル飲用水ヲ備ヘ付ケ置クヘキコトヲ、ミシシッピ

ニテハ四十八時間毎ニ飲用水器ヲ清潔ニスルコトヲ、アーカンサス、コロラド、コンネクチカッツ、布哇、アイダホ、イリノキス、アイオワ、ケンタツキー、ロキシアナ、マリールランド、マツサチウセツト、ミネソタ、モンタナ、ニウザーゼー、北ダコタ、オハイヲ、ベンシルヴハニア、南ダコタ、ヴハーモント、華盛頓、西ヴハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ水呑「コツブ」ノ共用ヲ禁シ、ロキシアナ、テキサスニテハ粗麻布若クハ吸込ミ得ヘキ質ノ材料ヲ以テ床ヲ張ルコトヲ禁シ、ロキシアナニテハ三ヶ月毎ニ薰蒸法ヲ行フヘキコトヲ、ミシシッピニテハ必要ト認ムル毎ニ之ヲ行フヘキコトヲ、ネブラスカニテハ傳染病ノ發生後毎ニ之ヲ行フヘキコトヲ規定セリ、

監獄衛生ノ事

監獄、罪囚ヲ收容スル箇所、公立建物ニシテ或ハ罪囚收容ノ箇所ニ適用セラル、モノアリ、衛生局カスル箇所ノ衛生状態ヲ視察シテ不都合ナル箇所アルヲ發見シタランニハ、夫々注意シテ之ヲ改良セシムヘキ必要アルコトハ既に前段ニ述ヘタル所ナルカ、フロリダ、マツサチウセツト、南カリリナ、ヴハーチニア、ウキスコンシンニテハスル監獄等ノ衛生状態ニ關スル規則制定ノ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、ワイオミングニテハスル箇所ノ衛生上ニ缺點アルヲ見出シタランニハ、之ヲ矯正セシムルノ權能ヲ同シク州衛生局ニ與ヘ、アーカンサス、ロキシアナ、マツサチウセツト、ミシシッピ、ヴハーチニアニテモ亦亦然カナセリ、監獄等ノ衛生上ニ關スル規則中重モノヲ舉レハ概ネ左ノ如シ、曰クアーカンサス、ロキシアナ、

マツサチウセツト、南カロリナニテハ適當ナル換氣法ノ設備ヲ要シ、南カロリナニテハ囚人ノ寢室ハ各囚ニ要スル空間ノ立方呎最小限七百呎ナルヘク、且ツ一時間毎ニ三千立方呎ノ空氣ヲ供給スヘク、適當ノ溫度ヲ保チ適當ナル光線ノ射入ヲ要シ、床ハ日々清潔法ヲ行ハンコトヲ要シ、ロキシアナニテハ一週二回床ト壁上ヲ掃除センコトヲ要シ、マツサチウセツト、ミシシツビー、南カロリナニテハ各囚ニ清潔ナル寢臺ヲ與フルコト、シ、マツサチウセツトニテハ女囚ニ坐蒲團ヲ與フルコト、シ、坐蒲團及寢具履ヒハ日々之ヲ日光ニ曝ラスコト、シ、アトカンサス、ミシシツビー、ロキシアナ、南カロリナニテハ便所ヲ衛生的ナラシメンコトヲ要シ、南カロリナニテハ清良ナル飲用水ヲ備ヘ置クコト、シ、マツサチウセツトニテハ其用水吞「コップ」ヲ廢止シ、器皿其他ノ食器ハ熱湯ニ浸シテ之ヲ洗ハンコトヲ要シ、南カロリナニテハ適當ナル食物ヲ給與スルコト、セリ、

南カロリナニテハ規則上囚人ニ種痘ヲ勵行セシムルコト、シ、ロキシアナニテハ傳染病ニ罹リタル罪囚ノ居タル室ハ消毒法ヲ行フコト、シ、ミシシツビー、南カロリナニテハ州衛生局ノ規則ニテ傳染病ニ罹リタル囚人ハ之ヲ他ニ隔離スルコト、シ、尙ホ此外斯ル規則ヲ設ケタル州蓋シ少ナカラス、アラバマニテハ地方衛生官ヲシテ毎月監獄ヲ視察セシムルコト、セルカ、今其視察スヘキ事項ノ概要ヲ左ニ掲ケン、曰ク囚人ノ飲用水、食物、衣服、寢具等ヲ注意シテ視察スル事、換氣法、空間立方呎、溫度調節、沐浴、下水疏通等ヲ視察シ、若シ衛生上其宜シキヲ得サル所アルヲ見出シタランニハ其旨市役所、州衛生局及地方衛生局ヘ報告センコトヲ要ス、アーカンサス、北カロリナ、テキサスニテハ一人ニテ地方衛生官ト監獄醫トヲ兼任スルコト、シ、アラバマ、テンネツシーニテハ斯ク兼任スルモ妨ケナキコト、セリ、

公立團體取締ノ事

傳染病ニ罹レル者ハ法律上公立團體ニ入り込ムコトヲ禁セラレタル州蓋シ少ナカラス、所謂公立團體トハアイダホー、ミツヅリー、紐育、北カロリナ、テキサス、ウタ、華盛頓、西ウハーチニア、ノ諸州ニテハ精神病院トシ、ミツヅリー、モンタナニテハ感化學校トシ、西ウハーチニアニテハ盲啞學校トシ、コンネクチカウトニテハ郡立幼童保育所トシタルカ如キ是レナリ、セオーチア、オハイヨニテハ州衛生局ノ規則ヲ以テ傳染病患者ト同居シタル者ハ之ヲ他ニ隔離セシムルコト、シ、紐育ニテハ或ル團體(病院ヲ除ク)ヘ新タニ幼童其他ノ者ヲ收容セントスル場合ニハ、既に收容サレタル者ト相接セサル前第一ニ醫員ノ健康診斷ヲ受ケテ検査法ニ從ツテ取リ扱ハル、コト、モリ、ニウザーセーニテハ一部分若クハ全部州ノ所轄ニ屬スル團體ニ於テ傳染病發生シタランニハ、更ニ地方衛生局ニ關係スル所ナク州衛生局ノ職責トシテ夫々處分センコトヲ要ス、

マリーランド、ニウザーセー、紐育、北ダコタ、オレゴン、ペンシルヴハニア、ウタ、ニテハ衛生官カ公共團體ニ於テ傳染病發生シタル場合ニ際シテ之ヲ處分シタル報告ヲ其筋ヘ提出スルノ職責ヲ有スルコト、シ、コンネクチカウト、デラワール、マツサチウセツト、ミシシツビー、ペンシルヴハニア、ボルト、リコーワイオミングノ諸州ニテハ公衆衛生ニ關スル報告ヲ其筋ヘ提出スル職責ヲ同シク衛生官ニ負ハンメ、カン

サスニテハ州衛生局カ公共團體ノ衛生状態殊ニ給水及下水處分ノ實況ヲ毎月視察シテ報告セシムルコト、セリ、

工場衛生ノ事

法律上規定サレタル工場衛生事項ヲ舉レハ概ネ左ノ如シ、イリノイス、ロキシアナ、マリールランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、ミツゾリー、ネブラスカ、ヴハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ下水、便所、若クハ其他不衛生ノ箇所ヨリ悪臭ノ襲ヒ來ラサル様豫防スルコト、シ、ネブラスカ、紐育、オハイヲ、オレゴン、ウキスコンシンニテハ清潔ニシテ衛生上ニ適セシムル様注意スヘキコト、ミシガン、ミツゾリー、西ヴハーヂニアニテハ清潔ナランコトヲ要シ、

コンネクチカット、テンネツシーニテハ事情ノ許ス限リ清潔ナランコトヲ要シ、コロラド、コンネクチカット、イリノキス、インジアナ、ロキシアナ、マイン、マリールランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、ネブラスカ、ニウザーゼー、紐育、オハイヲ、オレゴン、ペンシルヴハニア、テンネツシー、ヴハーモン、ウキスコンシンノ諸州ニテハ適當ニシテ充分ナル換氣法ヲ行ハシムルコト、シ、イリノキスニテハ出來得ヘキ丈ケ溫度ヲ同一ナラシムルコト、シ、イリノキス、マツサチウセツトニテハ過度ノ濕氣ヲ豫防スルコト、シ、マツサチウセツト、紐育、ロードアキランドニテハ飲料水ヲ充分ニ供給スルコト、シ、紐育ニテハ飲料水容器ハ數々之ヲ洗ヒ常ニ適當ナル蓋ヲ爲シ置クコト、シ、コロラド、イリノキス、

アイオワ、マリールランド、南ダコタ、西ヴハーヂニアニテハ水呑「コップ」ノ共用ヲ禁シ、コロラド、コンネクチカット、コロンビア地方、イリノキス、インジアナ、アイオワ、ケンタツキー、ロキシアナ、ミシガン、マツサチウセツト、ミンネソタ、ミツゾリー、ネブラスカ、ニウザーゼー、紐育、オハイヲ、ペンシルヴハニア、ロードアキランド、南カロリナ、テンネツシー、ヴハーヂニア、西ヴハーヂニア、ウギスコンシンノ諸州ニテハ若干數ノ化粧室アリテ何レモ衛生上ニ適シ居ランコトヲ要シ、イリノイス、インジアナ、アキオワ、ケンタツキー、マツサマウセツト、ニウザーゼー、紐育、ペンシルヴハニア、西ヴハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ適當ニシテ便利ナル洗濯所ヲ必要トシ、ロキシアナ、南ダコタ、ヴハーモンニテハ捲出手拭ヲ用フルコトヲ禁シ、コンネクチカット、布哇、フロリダ、マイン、マツサチウセツト、紐育、テンネツシー、ウキスコンシンノ諸州ニテハ濫リニ略痰スルコトヲ禁シ、布哇、マツサチウセツトニテハ患者全般ニ唾壺ヲ供給スルコト、シ、紐育ニテハ勞働局ヨリウキスコンシンニテハ地方衛生局ヨリ要求アリタル場合之ヲ供給スルコト、シ、イリノキスニテハ塵芥廢棄物ハ日々之ヲ適當ニ處分スルコト、シ、紐育ニテハ塵芥箱ハ衛生上害ナキ様注意センコトヲ要シ、イリノキスニテハ工場ノ外部ヲモ出來得ヘキ丈ケ清潔ニセンコトヲ要シ、ミンネソタニテハ毎六ヶ月ニ一回ツ、工場ノ床ヲ瓦斯的掃除ヲ爲サンコトヲ要シ、衣服室ハ毎週一回掃除センコトヲ要シ、紐育ニテハ工場ノ床ハ常ニ清潔ニシテ衛生上ニ適センコトヲ要シ、マインニテハ襪履ヲ取り扱フ水力製紙場ノ職工ニハ必ラス種痘ヲ爲サシムルコト、セリ、コンネクチカットニテハ水力製紙場ノ職工中未種痘者ニシテ痘瘡ニ罹リタルモノアランカ、斯ル場合

ニ於テハ此患者ニ要スル費用ハ皆ナ之カ雇主ノ負擔タルヘキコト、セリ、カリホルニア、コロラド、コンネクチカット、イリノキス、アイヲワ、カンサス、ケンタツキー、ロキシアナ、マイン、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソタ、ミツヅリー、ネブラスカ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーゼー、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、オレゴン、ベンシルヴハニア、ロードアキランド、テンネツシー、華盛頓、ウキスコニンノ諸州ニテハ法律上工場ヲ視察スヘキコトヲ規定セリ、ミシシツビーニテハ州行政官カスル視察ヲ爲スヘキ責任ヲ有シ、之ニ加フルニ郡衛生官ヲシテ少ナクモ年ニ四回之ヲ視察セシムルコト、シ、且ツ行政官ヨリ要求アリタランニハ視察回数ヨリ多クスルコトアルヘク、工場ニ於テ幼童ヲ用フルカ不衛生ノ事アルカ、若クハ幼童ノ傳染病ニ罹レルモノアル場合ニハ毎ニ行政廳ニ報告センコトヲ要ス、南カロリナニテハ農工商委員會ノ委員ヲシテ工場ノ衛生状態及換氣法等ノ實況ヲ視察セシムルコト、シ、アラバマニテハ監獄及救貧院ノ視察官ヲシテ少ナクモ年四回紡績工場ノ衛生状態ヲ視察セシムルコト、セリ、アリゾナ、アーカンサス、フロリダ、ゼオーヂア、アイダホー、モンタナ、ネヴハタ、ニウメキシコ、北カロリナ、北ダコタ、南ダコタ、ヴハーヂニア、ソキオミングノ諸州ニテハ曾テ工場視察制度ナルモノアラサルナリ、マイン、ミシガン、ネブラスカ、ニウザーゼー、テンネツシー、テキサス、ヴハーヂニア、華盛頓、西ヴハーヂニアノ諸州ニテハ労働取締局カ工場ノ衛生状態ヲ視察シ、職工ノ健康及生命ヲ保護スルノ任ニ當リ、アラバマ、コロラド、コンネクチカット、イリノキス、インジアナ、アイオワ、カンサス、ケンタツキー、ロキシアナ、マイン、マリーランド、マ

ツサチウセツト、ミシガン、ミンネソダ、ミツヅリー、ネブラスカ、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、オレゴン、ベンシルヴハニア、ロードアキランド、テンネツシー、ウキスコニンノ諸州ニテハ工場視察官カ職工ノ健康生命ヲ保護スル法律全般ノ實行ニ關スル任務ヲ有スルコト、シ、インジアナ、カンサス、マツサチウセツト、ミシガン、ミツヅリー、オレゴン、ベンシルヴハニア、ロードアキランドノ諸州ニテハ同視察官ハ衛生上ノ設備ヲ變更セシムル任務ヲ有スルコト、セリ、マイン、ミシシツビー、ウキスコニンニテハ同視察官ハ職工ノ健康若クハ生命ニ害アルヘキ不衛生状態ヲ改メシムヘキ職責ヲ有スルコト、シ、オハイヲニテハ同視察官ハ惡臭、汚物、害蟲、腐敗物、健康ヲ害スヘキモノ若クハ傳染病ヲ發スヘキ有害物ヲ排除セシムヘキ任務ヲ有スルコト、シ、アラバマ、カリホルニア、コロラド、ミシシツビー、ニウハムプシヤイアー、西ヴハーヂニアノ諸州ニテハ同視察官ノ任務ハ重ニ幼童労働法ヲ實行セシムルニアリ、デラワールニテハ同シク婦人労働法ヲ實行セシムルニアリトス、アラバマ、オクラホーマ、テキサス等ニテ僅カニ工場視察官ノ名ノミアリテ其實決シテ擧ラス、即チ其視察ノ權能甚タ不充分ニシテ實際職工ノ健康ヲ保護スルニ足ラサルナリ、アラバマ、イリノキス、マツサチウセツト、ミシシツビー、紐育ニテハ僅カニ醫師ノ手ヲ借リテ工場視察ヲ爲スニ過キス中ニ就キテアラバマ、ミシシツビーニテハ他ノ職責ヲ果スル側ラ工場視察ヲ爲スニ過キサルナリ、州衛生局ノ權能、ニウザーゼー、テキサスニテハ工場視察ノ權能ハ特ニ州衛生局ノ手ニアリトセルカ、ヴハーモンント、ボルト、リコーニテハ州衛生局ハ工場ノ衛生状態ニ關スル規則ヲ制定スルノ權能ヲ有シ、フ

ロリダ、南カロリナ、ヴァージニアニテハ同衛生局ハ工場ノ衛生状態及消毒ニ關スル規則ヲ編成スル權能ヲ有スルコト、セリ、オクラホーマニテハ工場視察官、労働委員及州衛生官カスル規則ヲ制定スルノ權能ヲ有スルコト、セリ、ミシガンニテハ地方衛生局及醫師ハ公然傳染病患者アルコトヲ知リシタランニハ、二十四時間以内ニ所轄内ナル工場視察官ヘ其旨報告セサルヘカラサルコト、セリ、アラバマニテハ地方衛生局カ工場及製造所ノ衛生状態ヲ監督視察スルノ權能ヲ有セリ

私設工場ノ事

私設工場トハ一人ノ家屋内ニテ工事を營メル箇所ノ謂ニシテ、其ノ規模甚タ小ニ諸設備モ從ツテ不完全ナラサルヲ得ス、之ヲ諸設備能ク整ヒ其ノ筋ノ監督ヲ受ル工場ニ比フレハ其ノ間甚タシキ差異アリテ、病毒傳播ノ有様モ一層甚シカラサルヲ得ス、此ニ於テカコネクチカット、イリノキス、インジアナ、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミツゾリー、ニウザーセー、紐育、オハイヲ、ベンシルヴハニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ私設工場ヨリ病毒發シテ公衆ヲ害スルコトヲ豫防センカ爲メニ夫々取締法ヲ設ケタリ、カリホルニア、コロラド、コネクチカット、イリノキス、インジアナ、アキオワ、ロキシアナ、マキン、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミンネソツ、ミツゾリー、ニウザーセー、紐育、オハイヲ、オクラホーマ、オレゴン、ベンシルヴハニア、ロード、アキランド、テンネツシー、華盛頓、西ウハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ工場衛生ニ關スル法律ヲ斯ル私設工場ヘ

モ適用スルコト、セリ、但シ一ノ屋敷内ニ居住スル一家族ノミニテ組織セラル、私設工場ハ例外ナリトス以上記載セラレタル諸州中イリノキス、インジアナ、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ミツゾリー、ニウザーセー、紐育、オハイヲノ諸州ニテハ法律上左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク借家内若クハ人ノ居住所内ノ一室若クハ一部分ハ、衣服若クハ紙卷煙草ノ製造所ニ充ルコトヲ許サス、但シ全ク家族用ノミニ充ルノ目的ヲ以テ之ヲ製造スル場合ハ此限ニアラス、紐育ニテハ斯ル箇所ヲ製造所ニ充ル場合ニハ衛生局ノ認可ヲ得サルヘカラス、インジアナ、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ニウザーセー、ベンシルヴハニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ労働局ノ認可ヲ受ケサルヘカラス、インジアナ、マリーランド、マツサチウセツト、ニウザーセー、紐育、ウキスコンシンノ諸州ニテモ亦同様トシ、ミシガン、ベンシルヴハニアニテモ亦同様トシ、インジアナ、マリーランド、ミシガン、ニウザーセー、紐育、ベンシルヴハニアノ諸州ニテハ一旦認可シタリト雖モ、其工場ノ雇人全般ノ健康上ニ害アリト認めタル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ其認可ヲ取消スコトトセリ、イリノキス、紐育ニテハ斯ル工場ヲ設立セントスル者ノ所在地、製造物ノ種類、雇人ノ員數ヲ衛生局ヘ届ケ出テシムルコトトシ、コネクチカットニテハ同シク此等ニ事實ヲ労働局ヘ届ケ出テシムルコト、セリ、此外紐育ニテハ法律上右ノ如キ事ヲ規定リ、曰ク凡ソ借家ノ内何レノ箇所ニテモ衣服、護謨紙、蝙蝠傘、菓子等ノ製造所ト爲サントスル場合ニハ必ラス労働局ニ出願シテ認可ヲ受ケサルヘカラス、若シ斯ル屋舎中ニ傳染病發生シ居ルコト若クハ不衛生ノ状態アランニハ認可ヲ與フルノ限リニアラサルナリ、又紐育ニテハ近頃左ノ如キ條例ヲ發布セリ、曰ク凡

ソ借家内ニテハ或ル食物、人形、幼童、嬰兒ノ衣服及人形ノ衣服ヲ製造スル事ヲ禁止セリ、
 イリノキス、マツサチウセツト、紐育ニテハ法律上私設工場ハ常ニ清潔ニナスヘキコトヲ規定シ、コンネ
 クチカツト、ミシガン、オハイオ、ペンシルヴァニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハスル工場ハ清潔ニシ
 テ衛生上ニ適スヘク、光線適當ニ射入シ、換氣法宜シキヲ得テ、居住者ニ毫モ害ナカラシメ、コトヲ要シ、
 マリーランド、紐育ニテハスル工場ニハ適當ナル換氣法アランコトヲ要シ、マリーランドニテハスル工場
 ノ衛生上ニハ最モ注意ノ深カラシムコトヲ要シ、傳染病ニ罹レル者ノ睡眠シ勞働シ、若クハ留マル箇所ハ如
 何ナル物ヲモ製造スルコトヲ禁止セリ、紐育ニテハ一旦傳染病患者ノ居タル箇所ハ、之ヲ消毒スルニアラ
 スンハ製造所ニ充ルコトヲ許サス、

コンネクチカツト、イリノキス、インジアナ、マリーランド、マツサチウセツト、ミシガン、ニウザーセ
 1、紐育、オハイオ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ私設工場設立願ヲ差シ出シタル者アラン場合ニハ、之
 カ認可ヲ與ヘサルニ先シテ其實地ニ就キテ適否如何ヲ充分ニ視察セサルヘカラス、又認可シテ後スル
 工場ニテ製造シ、修繕ヲ加ヘ若クハ變造シタル物品ハ虫害及傳染性病毒ニ感染シ居ラサルヤ否ナテ充分ニ
 検査スルコト、セリ、マツサチウセツト、ウキスコンシン、紐育ニテハスル工場ニ虫害若クハ傳染性病毒ノ
 存在シ居ルコトヲ發見シタランニハ直チニ其旨衛生局ヘ届出テシムルコト、シ、イリノキス、紐育、ウキ
 スコンシンニテハ傳染病ノ發生シタル私設工場ニテ製造シタル物品ハ皆之ヲ滅却スルコト、シ、マツサ
 チウセツトニテハスル工場カ不衛生ノ状態ニアルカ、若クハ製造物ノ原料若クハ製造品カ不適當ナリト認

定サレタランニハ適當ナル處分法ヲ取ルコト、セリ、
 認可ヲ受ケサル私設工場若クハ不衛生状態ニアル同工場ニテ製造サレタル物品ハ不適當ナルモノトシテ之
 ヲ用フルヲ禁シタルハマツサチウセツト、紐育及ミツゾリー是レナリ、紐育、ペンシルヴァニアニテハ衛
 生局カ傳染病ノ虞ナシトテ認可證ヲ與ヘタルモノニアラサル私設工場ノ製造品買收ノ契約ヲ爲スコトヲ禁
 シ、マリーランドニテハ私設工場ノ有様カ公衆衛生上ニ害アルニモ拘ラス、スル工場ニテ製造シタル物品
 アランカ、スル物品ヲ買ヒ取ルヘキ契約ヲ爲スコトヲ禁止セリ、イリノキス、マツサチウセツト、ミシガ
 ン、紐育ニテハ私設工場ノ製造品カ他ヨリ輸入サレタル場合アランニハ充分ニ之ヲ検査スルコト、シ、
 イリノキスニテハ製造品ニ害蟲アルコトヲ見出スカ、若クハ不衛生ノ状態中ニ製造サレタルコトカ判明シ
 タランニハ直チニ之ヲ滅却スルコト、シ、マツサチウセツト、ミシガンニテハ之ヲ州衛生局ヘ届出ルコト
 、シ、紐育ニテハ地方衛生局ヘ届出テ適當ニ處分スルコト、セリ、紐育ニテハ工場主カ借家内ニテ或ル品
 物ヲ製造セントスル場合ニハ、州労働委員會ヨリ認可ヲ得サルヘカラサルコト、セリ、

紙卷煙草製造所

私設工場一欄内ニ於テ一人ノ家屋内ニ在リテ紙卷煙草製造ニ關スル規定ニ就キテ聊カ述ル所アリシ
 カ、此等ノ製造取締ニ關シテ特別ノ法規制定シアラサル場合ニ於テハ、一般ノ工場法カ紙卷煙草製造ニ適
 用サル、コト、ナレリ、但シコンネクチカツトニテハ麵粉屋及其他食物製造所衛生上取締規則カ紙卷煙草

製造ニ適用サル、コト、ナリ居レリ、紙巻煙草製造所衛生上ニ關スル法規ヲ特ニ制定シタルハ只僅カニウキスコンシン一州アルノミ、今其法規ノ概略ニ就キテ之ヲ云ハンニ、此製造所ハ地下室ニ設クルコトヲ得ス、製造所ノ高サハ最低度ヲ八呎トシ、各室ノ空間立方呎ハ最低度ヲ七百立方呎トシ、窓ノ廣サハ床ノ廣サノ一二%トシ、空氣穴、窓等ヨリ充分ノ換氣法ヲ行フコト、シ、到ル處清潔ヲ專ラトシ、塵芥ハ毎日之ヲ處分シ、床上ハ少ナクモ一週間ニ一回雜巾掛ヲナシ、雇人二名毎ニ一唾壺ヲ備ヘ付ケ、各雇人ノ上部ハ床上ヨリ天井ニ至ルマテ少ナクモ二十呎アランコトヲ要スルカ如キ規定是レナリ、又フロリダニテハ州衛生局ノ規則ニテ紙巻煙草製造所ニ於テ唾壺ヲ備ヘ置キテ濫リニ略痰スルヲ許サ、ルコト、セリ、

洗濯所

アリゾナ、カリホルニア、布哇、紐育、オクラホーマ、ウハーチニアノ諸州ニテハ特別ノ法規ヲ制定シテ洗濯所ノ衛生上ヲ取締ルコト、セリ、斯ル特別ノ法規ヲ設ケタルハ只僅カニ此等ノ州アルノミ、今洗濯所取締ニ關スル諸州ノ規定ヲ左ニ掲ケントス、アリゾナ、コロラド、オクラホーマニテハ換氣法ノ充分ナランコトヲ要シ、紐育ニテハ清潔ニシテ害蟲、傳染性病毒ノ全ク之レナカランコトヲ要シ、ウハーチニアニテハ其構造衛生的ナランコトヲ要シ、カリホルニアニテハ隔離病院、ベスト患者收容所、若クハ療養所ヨリ送付シ來レル着類等ヲ洗濯スルコトヲ禁シ、ウハーチニアニテハ傳染病ニ罹リ居ル者ヲ雇人トスルコトヲ禁シ、紐育、ウハーチニアニテハ工場ヲ寢室ニ充ルコトヲ禁スルカ如キ是レナリ、カリホルニア

コロラド、インジアナ、紐育、オハイオ、オクラホーマノ諸州ニテハ工場衛生ニ關スル法規カ法律上特別ノ規定ニテ洗濯所ニ適用サル、コト、ナリ居レリ、オクラホーマニテハ州衛生局ヨリ發布シタル規則上左ノ如キ事ヲ規定セリ、曰ク洗濯所ヨリ生シタル廢棄物ハ之ヲ水流若クハ其他ノ水中ニ投スルコトヲ許サス又或ル地方若クハ街路等ヘ投スルコトヲ許サス、但シ之ヲ清化セシメタル場合ハ此限ニアラス、ロキシアナ、華盛頓ニテハ市役所ナルモノカ洗濯所取締規則ヲ制定スルノ權能ヲ有シ、布哇ニテハ洗濯所ヲ設立セントスル場合ニハ地方衛生局ヨリノ力認可ヲ受クヘク、又タ同衛生局ノ規則ニ從ハサルヘカラス、

理髮店

理髮店ノ衛生狀態取締ニ關スル法規ヲ始メテ制定シタル州ハミンネソタニシテ實ニ一千八百九十八年ノ事ナリシカ、其後引續キテコロラド、コンネクチカツト、デラワール、イリノキス、カンサス、マリランド、ミシガン、ミンネソタ、ミツゾリー、ニウハムプシヤキア、北ダコタ、オレゴン、ポルト、リコー、ロードアキランド、テキサス、ウタ、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州カ同一ノ法律ヲ制定セリ、然ルニケンタツキー、ネブラスカノ如キハ同シクスル法律ヲ制定シタルモ其實行期甚タ短カクシテ廢止セラレタリ殊ニミツゾリーノ如キハ最モ人ノ注意ヲ惹クヘキ顯象ヲ示セリ、即チ斯ル法律ノ實地適用サルハ僅カニ人口五千以上ヲ有スル市邑ノミニ過キス、尙デラワールニテハ州中最大ノ市邑ノミニ限リテ斯ル法律ノ適用セラレルハ前者ト同一ナリ、

コロラド、コンネクチカット、デラワール、イリノキス、カンサス、マリイランド、ミシガン、ミネソタ、ミッヅリ、北ダコタ、オレゴン、ロード、アイランド、テキサス、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ右ニ述ヘタル法律實行ノ事ヲ州理髮局ノ手ニ委ネタリシカ、中ニ就キテカンサス、ミッヅリニテハ州衛生局カ州理髮局々員ノ資格如何ヲ檢定スルノ權能ヲ有シ、カンサス、ホルト、リコーニテハ州衛生局、コンネクチカット、ニウハムプシヤイアーニテハ地方衛生局カ右ノ法規實行ノ權能ヲ有スルモノナリ、而シテ此等ノ法規ノ大半ハ甚タ複雑セルモノナリト雖モ、其一二ニ至リテハ極メテ簡短ナルモノナリ、ホルト、リコー、布哇ニテハ此等ノ法規實行ニ關スル規則制定ノ權能ヲ衛生局ニ與ヘ、カンサスニテハ理髮店監督ノ權能ヲ衛生局ニ與ヘ居レリ、

凡ソ理髮業ヲ營メント欲スル者ハ登記證書ヲ有セサルヘカラス、コロラド、コンネクチカット、デラワール、イリノキス、カンサス、マリイランド、ミシガン、ミネソタ、ミッヅリ、北ダコタ、オレゴン、ロード、アイランド、テキサス、ウタ、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ法律上然ク定メ、コロンビア地方、ロキシアナ、南ダコタニテハ規則上然ク定メ居レリ、カンサスニテハ傳染病ニ罹リ居ル者ハ規則上理髮業ヲ營ムコトヲ得ス、アーカンサス、コロンビア地方、ロキシアナ、南ダコタニテハ傳染病若クハ花柳病ニ罹リ居ル者ハ理髮業ヲ營ムコトヲ得ス、コロラド、コンネクチカット、デラワール、カンサス、ミシガン、ミネソタ、ミッヅリ、北ダコタ、ロード、アイランド、ウタ、華盛頓ノ諸州ニテハ理髮業ヲ營メント欲スル者カ其筋ヘ認可下附願ヲ提出セントスル場合ニハ、傳染病ニ罹リ居ラサルコトヲ證明セサルヘカラ

ス、コロラド、コンネクチカット、デラワール、イリノキス、カンサス、ミシガン、ミッヅリ、北ダコタ、ロード、アイランド、テキサス、ウタ、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ右同様ノ出願者タラン者ハ其用フル所ノ器具及物品ニ關スル消毒若クハ防腐法ヲモ心得居ラサルヘカラス、コロラド、コンネクチカット、イリノキス、カンサス、ミシガン、ミネソタ、ミッヅリ、北ダコタ、テキサス、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ右同様ノ出願者タラン者ハ普通一般ノ皮膚病ノ性質如何ヲ知リテ之カ豫防法ヲモ心得居ラサルヘカラサルコト、定メ居レリ、

コロラド、コンネクチカット、デラワール、イリノキス、カンサス、ミッヅリ、オレゴン、ロード、アイランド、テキサス、ウタ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ理髮店ノ衛生状態ヲ取締ル所ノ規則及理髮店ニテ使用スル所ノ器械類ノ消毒法等ハ州理髮局ノ手ニテ編成スルコト、ナリ、コンネクチカット、イリノキス、カンサス、ミシガン、ミッヅリ、ロード、アイランド、テキサス、ウタノ諸州ニテハ此等ノ規則及消毒法ハ州衛生局ノ承認ヲ經ヘキコト、シ、デラワールニテハ同シク地方衛生局ノ承認ヲ經ヘキコト、シ、デラワール、ミシガン、オレゴン、ロード、アイランド、ウタニテハ法律上、コロンビア地方、カンサス、ロキシアナニテハ規則上最モ人目ニ觸レ易キ箇所ニ掲ケ置クヘキコトヲ規定セリ、コロラド、北ダコタニテハ法律上器械ハ之ヲ使用スルニ先ンシテ消毒センコトヲ要シ、ニウハムプシヤイアー、華盛頓ニテハ法律上使用後之ヲ消毒センコトヲ要シ、アーカンサス、コロンビア地方、カンサス、ロキシアナ、ミシッピニテハ規則上同シク然カセンコトヲ要ス、北ダコタニテハ法律上時ニ斯ル消毒法ハ州衛生局ノ承認ヲ經

シコトヲ要シ、コロラド、カンサス、オレゴンニテハ皮膚病ニ罹レル者ヲ剃去シタラン後特ニ剃刀ヲ消毒
 センコトヲ要ス、ミシガン、ウタニテハ傳染病ニ罹レル者、カンサスニテハ花柳病、痘瘡、實布埤里亞、
 猩紅熱、麻疹、輪癬、若クハ結核病ニ罹レル者、コロンビア地方、ロキシアナニテハ皮膚面破レ居ル者、
 痲衝ヲ起セル者若クハ化膿セル者ハ共ニ理髮店ノ仕事ヲ受クルコトヲ得サルコト、セリ、アーカンサス、
 コロラド、コロンビア地方、カンサス、ロキシアナ、ミシシッビー、ニウハムブシヤイアー、南ダコタ、
 華盛頓ノ諸州ニテハ各客人毎ニ新鮮ナル麻布ヲ用フルコト、シ、アーカンサス、コロンビア地方、カンサ
 ス、ロイシアナ、ミシシッビー、ニウハムブシヤイアー、南ダコタノ諸州ニテハ理髮師ハ一客人ニ接スル
 前必ス其手ヲ洗フコト、シ、仕事場ニ熱湯ノ管ノ供給セラレンコトヲ要シ、ペンシルヅハニアニテハ共用
 ノ「ブラツス」ハ用フル毎ニ消毒センコトヲ要ス、

理髮店ノ衛生状態ヲ視察スル事ニ就キテ聊カ之ヲ述ヘンニ、コンネクチカットニテハ年々之ヲ視察シ、ニ
 ウハムブシヤイアーニテハ一定ノ期間々々ニ、イリノキス、テキサス、ウキスコンシンニテハ訴ヘ出テタ
 ル者アル場合、デラワール、イリノキス、カンサス、オレゴン、ロード、アキラランドニテハ視察官ノ執務時
 間中何時ニテモ之ヲ視察スルコト、セリ、

左記ノ如キ事實アリタル場合ハ皆是レ理髮師ノ營業免許證ヲ取り上ケラル、モノトス、曰クコンネクチ
 カット、イリノキス、ミツヅリ、オレゴン、ロード、アキラランド、テキサス、ウタ、華盛頓、ウキスコ
 ンシンノ諸州ニテハ衛生上ノ規則ヲ守ラサル場合、マリーランドニテハ不潔ナル器械ヲ用ヒタル場合、コ

ロラド、コンネクチカット、ミシガン、ミンネソタ、北ダコタ、オレゴン、華盛頓、ウキスコンシンノ諸
 州ニテハ傳染病患者ノ發生シタル場合、コンネクチカット、イリノキス、カンサス、ミシガン、テキサス
 華盛頓ノ諸州ニテハ傳染病ヲ他ニ傳播セシメタル場合、カンサス、ミツヅリニテハ傳染病豫防ヲ怠タリ
 タル場合等皆是レ營業免許證ヲ取り上ケラル、モノトス、若シ理髮店ニシテ不衛生ノ状態ニアルカ若ク
 ハ或ル疾病ヲ傳染セシメタリトノ事實アリトセンカ、イリノキス、テキサス、ウキスコンシンニテハスル
 理髮店ニ對シテ檢疫法ヲ施行スルコト、シ、其理髮所ハ檢疫解除セラル、マテ其屋内ニ蟄居シテ外出スル
 ヲ許サス、コンネクチカットニテハ不衛生状態ニアリト認定セラレタランニハ閉店セシムルコト、シ、デラ
 ワール、マリーランド、ミシガン、オレゴン、ロード、アキラランドニテハ然ル場合ニハ裁判所ニ提出シテ處
 罰セシムルコト、シ、コロンビア地方、ミシガン、ミンネソタ、ミツヅリ、ニウハムブシヤイアー、北
 ダコタ、オレゴン、テキサス、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ理髮店ノ衛生状態ニ關スル法規ニ違
 犯スル者ハ何レモ相當ノ罰金ヲ課スルコト、セリ、

公浴場

公浴場及游泳用ニ充テラル、池水ハ傳染病蔓延ノ媒介者タルコトハ亦疑フヘカラサル事實ナリ、而シテ
 スル箇所ニ對シテ法律上衛生的取締法ヲ設ケタルハ僅カニ、カンサス、ポルト、リコーニ過キス、此等ノ州
 ハ公浴場及游泳池ノ衛生上取締ニ關スル規則制定ノ權能ヲ衛生局ニ與ヘ、マツサチウセツトニテハ同一ノ

権能ヲ市役所ニ與ヘ居レリ、

1110

カンサスニ於ケル浴場取締法ノ概要ヲ舉クレハ左ノ如シ、曰ク浴場ハ常ニ清潔ニシテ衛生上ニ適セシムヘキ事換氣法其宜シキヲ得セシムヘキ事、各浴客ニ清潔ナル手拭ヲ供給スヘキ事、熱湯管ハ各浴客用ニ充テタル後一々之ヲ掃除スヘキ事、少ナクモ三ヶ月毎ニ有效ナル消毒法ヲ行フヘキ事、花柳病、痲病、麻疹、猩紅熱、痘瘡、實布埤里亞、輪癬、結核病ニ罹レル者ハ入浴セシムルコトヲ禁ス、又傳染病(結核ヲモ含ム)ニ罹レル者ハ雇人ト爲スコトヲ得ス、以上ノ諸規則ハ人目ニ觸レ易キ箇所ニ揭示シ置カンコトヲ要ス、而シテ此等ノ規則ニ違反シタル者ハ一々五弗以上五十弗迄ノ罰金ニ處セラレ、モノトス、

ロキシアナニテハ州衛生局カ游泳池ノ構造及取締ニ關スル規則ヲ制定セルカ、今其概略ヲ舉レハ左ノ如シ、曰ク毎週清潔法ヲ行ヒ消毒法ヲ施スヘキ事、一週ニ二回水ヲ取り替フヘキ事、各浴客ハ游泳池ニ其身ヲ投スルニ先ンシテ其全身ヲ清潔ニスヘキ事、唾壺ヲ備付ケ置クヘキ事、各人用ノ手拭ヲ用意シ置クヘキ事、喫煙、嚼煙草ヲ禁スル事、濫リニ咯痰ヲスルヲ禁スル事、疥癬、眼病、結核病、花柳病若クハ其他ノ傳染病ニ罹レル者ハ游泳池ニ入ルヲ禁ス、

借家ノ事

一家屋内ニ一家族ノ住居センヨリ數家族ノ借家内ニ群居セン方、却ツテ一層利益アルヘシト云ヘルモノアリ、所謂其利益トハ何ソヤ後者ノ方前者ニ比スレハ衛生上ノ設備一層能ク行キ居レリト云フニ過キス

然レトモカリホルニア、コンネクチカッツト、イリノキス、インジアナ、ケンタツキー、マツサチウセツト、ニウザーセー、紐育、ペンシルヴハニア、ポルトリコー、ヴハーモント、ウキスコンシンノ諸州ニテハ實際或ル法規ニ從ツテ借家ノ衛生状態ニ關スル取締法ヲ設ケ、カリホルニア、コンネクチカッツト、インジアナマツサチウセツト、ニウザーセー、ポルト、リコー、ウハーモントノ諸州ニテハ法律上斯ル取締法ヲ設ケ紐育ニテハ人口二十五萬以上ヲ有スル市邑ニ限リテ斯ル取締法ヲ適用シケンタツキーニテハ第一級及第二級ノ市邑ニ適用シ、イリノキスニテハ五萬以上ヲ有スル市邑ニ之ヲ適用セリ、或ル州ニテハ州内到处所ニ皆是レ斯ル法規ヲ適用セシメ、又ウキスコンシンニテハ人口一萬以上二十五萬マテヲ有スル市邑ニ適用スルコト、シ、他ノ州ニテハ人口十萬以上ヲ有スル市邑ニハ悉ク之ヲ適用スルコトトシ、ペンシルヴハニアニテハ人口百萬以上ヲ有スル市邑ニ限リテ之ヲ適用スルコト、セリ、

カリホルニア、コンネクチカッツト、ケンタツキー、ニウザーセー、紐育、ウキスコンシンノ諸州ニテハ法律上左ノ如キ家屋ハ之ヲ借家ト認定セリ、曰ク一家屋内ニ三家族以上同居シテ皆是レ各別々ノ家計ヲ營ミ或ル座敷階段及便所ヲ共用ニスルカ如キモノ是レナリ、然レトモインジアナニテハ二家族若クハヨリ以上同居スル家屋ト認定セリ、

カリホルニア、コンネクチカッツト、インジアナ、ケンタツキー、ニウザーセー、紐育、ペンシルヴハニアウキスコンシンノ諸州ニテハ借家ノ持主タランモノハ常ニ其借家ヲ清潔ナラシムヘク、塵芥其他廢棄物ノ堆積セサル様注意ヲ怠ラス、其筋ヨリ視察セラル、場合不都合ナカラシコトヲ要ス、コンネクチカッツト、

マツサチウセツト、ウキスコンシンニテハ座敷内ニ濫リニ唾棄スルコトヲ禁ス、然ルニウキスコンシンニテハ借家内ニテ傳染病發生スルカ、若クハ衛生上其宜シキヲ得サルカ爲人ノ居住スルニ適セサルカ、人ノ生命若クハ衛生上ニ害アリト認定サレタリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ其筋ヨリ借家ニ不適當ナルモノナリト宣告セラル、モノトス、コンネクチカツト、インジアナ、ケンタツキー、ニウザーセーニテハ斯ル場合ニ於テハ借家人ニ立退ヲ命スルコト、セリ、カリホルニア、ケンタツキー、ニウザーセー、紐育、ペンシルヴァニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ借家ハ皆ナ是レ登記セサルヘカラサルコト、シ、又其筋ヨリ之ヲ視察センコトヲ要ス、カリホルニア、コンネクチカツト、イリノキス、ニウザーセー、紐育、ペンシルヴァニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ新タニ借家ヲ建設セントスル者ハ其建築ニ着手セサルニ先ンシテ其建築設計ヲ其筋ヘ申請シテ之カ承認ヲ經サルヘカラス、マツサチウセツトニテハ右ニ述ヘタル規定ノ外ニ階住居ニシテ九名以上同居シ得ラルヘキモノハ借家規則ニ該當スルモノトシ、ヴハーモントニテハ二階建以上ノ家屋ナランニハ右同様ニ取扱フヘキコト、セリ、ニウザーセーニテハ借家ノ衛生状態ヲ視察スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、マツサチウセツトニテハ借家取締ニ關スル法律カ果シテ善ク實行セラレ居ルヤ否ナヲ視察スヘキ權能ヲ州衛生局ニ與ヘ、紐育ニテハ同一ノ權能ヲ州衛生委員會ニ與ヘ、布哇、ボルトリコーニテハ借家ノ衛生状態ヲ取締ルヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ居レリ、ペンシルヴァニアニテハ近コロ州衛生局内ニ家屋取締局ナルモノヲ設立シ、以テ借家、下宿屋、寄宿所ノ衛生状態ヲ視察スルコト、シ、若シ不衛生ノ事之レアルヲ見出シタランニハ、之カ改良ヲ爲サシムルカ若クハ處罰セシムルコト、セリ

下宿屋ノ事

コンネクチカツト、布哇、インジアナ、イリノキス、ペンシルヴァニア、ボルト、リコーニテハ借家ニ關スル衛生的取締法ヲ下宿屋ニ適用シ、マツサチウセツト、ヴハーモントニテハ料理店取締法ヲ下宿屋ニ適用シ布哇、ボルト、リコーニテハ旅館取締法ヲ下宿屋ニ適用セリカリホルニアニテハ旅館取締法中ニ一旅客ニ就キテ空間ノ立方呎若干ト規定セルカ、此規定ハ下宿屋ニモ亦適用スルコト、セリ、然ルニミンネンタニテハ下宿屋取締規則制定ノ權能ヲ特ニ州衛生局ニ與ヘ居レリ、

不衛生的住居ノ事

病毒ノ感染セル屋敷ノ消毒法及其排泄物處分ノ事ハ既ニ前段ニ述ヘタル所ナルカ、デラワー、アイオワ、メイン、マツサチウセツト、ニウハムプシャイアー、ロード、アキランドニテハ此等ノ規定ノ外更ニ左記ノ如キ規定ヲ設ケ居レリ、曰ク或ル地下室、家屋若クハ借家人ノ住居ト定メラレタル屋舎ニシテ不衛生ノ爲メ、疾病發生ノ爲メ若クハ其他何等カノ爲メニ居住スルニ不適當トナレルカ、公衆衛生上ニ害アリト認めタル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ其不衛生ナル點不都合ナル所ヲ改良セシムルカ否ラズンハ其居住者ヲ立チ退カシメンコトヲ要ス、デラワーニテハ或ル疾病カ實際流行スルカ若クハ流行セントスル兆候アル場合ニ於テハ、地方衛生局カ法律ノ規定スル所ニ從ツテ或ル家屋、地下室等ニ清潔法ヲ行ハシメンコ

トヲ要シ、テキサスニテハ市役所ノ手ニテ然カセンコトヲ要シ、ミシガンニテハ市參事會若クハ衛生局ノ手ニテ然カセンコトヲ要ス、ポルト、リコーニテハ左記ノ事項ニ就キテ精密ナル規則ヲ設ケ居レリ、曰ク塵芥處分法ノ事、給水ヲ充分ニスル事、便所及附屬家屋ヲ清潔ニ保持スル事、該島衛生局長ハ不衛生ノ家屋ヲ處罰スルノ權能ヲ有スル事、家屋ノ建築若クハ模様替等ニ就キテ右衛生局長ノ承認ヲ受ケサルヘカラサル事等是レナリ、マリーランドニテハ左ノ如キ規則ヲ設ケ居レリ、曰ク茲ニ或ル家屋建物若クハ製造所アリテ衛生狀態其宜シキヲ得ス、人ノ健康上ニ害アル事ヲ二名ノ醫師若クハ關係アル者三名ヨリ州衛生局ヘ訴ヘ出テタル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ州衛生局ハ其實地ニ就キテ調査シタル結果トシテ其訴ヘ出タル所ニ相違ナキ事ヲ見出シタランニハ衛生上ニ適スヘキ様改修セシムヘキ命令ヲ下スカ如キ是レナリ、ロイシアナニテハ家屋建築ヲ取り締ルヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、布哇ニテハ之ヲ郡役所ニ與ヘコンネクチカツト、イリノキス、マインニテハ之ヲ市役所ニ與ヘ、オハイヲニテハ市役所ヲ管ニ家屋建築ニ關スル取締權能ヲ有セルノミナラス、其衛生狀態、修繕、模様替、其居住ノ有様等ヲ取締ルヘキ權能ヲ有セリ、布哇、ポルト、リコーニテハ家屋及中庭等ノ衛生狀態ヲ取締ルヘキ權能ヲ衛生局ニ與ヘ居レリ、ペンシルヴハニアニテハ人口十萬以上百萬以內ヲ有スル市邑ノミニ限リテ左記ノ如キ規則ヲ設ケ居レリ、曰ク茲ニ或ル家屋アリ以前傳染病患者カ住居シタルカ、若クハ衛生上缺點アリテ人ノ健康若クハ生命ヲ危險ナラシムル虞アリテ、之カ改良矯正ヲ促カスモ其家主若クハ居住者カ之ニ應セサル場合アランカ、斯ル場合ニ於テハ地方衛生局ハ其居住者ニ立退ヲ命スルモノトス、且ツ其衛生上ノ缺點カ補修シ能ハサル

場合ニハ其家屋ヲ破壊センコトヲ要ス、コロンビア地方ニテハ家屋取締局ナルモノアリ、同局ハ技師、衛生官、家屋視察官ヨリ組織セラル、モノニシテ、總テノ家屋ヲ調査シ若シ健康若クハ生命ヲ危ラスヘキ不衛生ノ狀態アランニハ或ハ之カ改修ヲ命シ或ハ立退ヲ命シ或ハ破壊ヲ命スルノ權能ヲ有スルモノトス、而シテ之カ爲メニ要スル所ノ費用ハ政府カ此目的遂行ノ爲メ募集シタル寄附金ヨリ支出スヘキモノトス、紐育ニテ近頃家屋取締ニ關スル法律ヲ制定セシカ、第二級ノ市邑ニ限リテ適用スルコト、セリ、

處罰法

公衆衛生ニ關スル法規ニ違犯シタルモノハ特別ノ處罰法ニ從ツテ罰セラル、コト各州ヲ通ジテ實行セラル、モノナリ、コロラド、ゼーチア、布哇、インジアナ、アイオワ、マリーランド、ミツゾリー、モンタナ、ネブラスカ、ニウシメキコ、オレゴン、ヅハーモントノ諸州ニテハ州衛生局ノ編成シタル規則ニ從ツテ罰金ニ處シ、アーカシサス、コンネクチカツト、フロリダ、アイダホー、イリノキス、カンキス、ケンタツキー、ロキシアナ、マイン、ミシガン、ミンネソタ、ミシシッピ、ネヴハタ、ニウハムプシヤイア、北カロリナ、オハイヲ、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、ポルト、リコー、ロード、アキランド、南カロリナ、南ダコタ、テンネッシー、ウタ、ヅハーヂニア、華盛頓、西ヅハーヂニア、ウキスコンシンワキオミシダノ諸州ニテハ罰金若クハ禁錮ニ處ス、而シテ其罰金ノ高ハ決シテ各州皆ナ同一ノモノニアラス其間甚ハタシキ差ナクンハアラス、令其最少額ノ高ニ就キテ之ヲ言ハシカ、ポルト、リコーニテハ

トヲ要シ、テキサスニテハ市役所ノ手ニテ然カセンコトヲ要シ、ミシガンニテハ市參事會若クハ衛生局ノ手ニテ然カセンコトヲ要ス、ポルト、リコーニテハ左記ノ事項ニ就キテ精密ナル規則ヲ設ケ居レリ、曰ク塵芥處分法ノ事、給水ヲ充分ニスル事、便所及附屬家屋ヲ清潔ニ保持スル事、該島衛生局長ハ不衛生ノ家屋ヲ處罰スルノ權能ヲ有スル事、家屋ノ建築若クハ模様替等ニ就キテ右衛生局長ノ承認ヲ受ケサルヘカラサル事等是レナリ、マリ、ランドニテハ左ノ如キ規則ヲ設ケ居レリ、曰ク茲ニ或ル家屋建物若クハ製造所アリテ衛生狀態其宜シキヲ得ス、人ノ健康上ニ害アル事ヲ二名ノ醫師若クハ關係アル者三名ヨリ州衛生局ヘ訴ヘ出タル場合アリトセンカ、斯ル場合ニ於テハ州衛生局ハ其實地ニ就キテ調査シタル結果トシテ其訴ヘ出タル所ニ相違ナキ事ヲ見出シタランニハ衛生上ニ適スヘキ様改修セシムヘキ命令ヲ下スカ如キ是レナリ、ロイシアナニテハ家屋建築ヲ取り締ルヘキ權能ヲ地方衛生局ニ與ヘ、布哇ニテハ之ヲ郡役所ニ與ヘコンネクチカツト、イリノキス、マインニテハ之ヲ市役所ニ與ヘ、オハイヲニテハ市役所ヲ管ニ家屋建築ニ關スル取締權能ヲ有セルノミナラス、其衛生狀態、修繕、模様替、其居住ノ有様等ヲ取締ルヘキ權能ヲ有セリ、布哇、ポルト、リコーニテハ家屋及中庭等ノ衛生狀態ヲ取締ルヘキ權能ヲ衛生局ニ與ヘ居レリ、ペンシルヅハニアニテハ人口十萬以上百萬以內ヲ有スル市邑ノミニ限リテ左記ノ如キ規則ヲ設ケ居レリ、曰ク茲ニ或ル家屋アリ以前傳染病患者カ住居シタルカ、若クハ衛生上缺點アリテ人ノ健康若クハ生命ヲ危險ナラシムル虞アリテ、之カ改良矯正ヲ促カスモ其家主若クハ居住者カ之ニ應セサル場合アランカ、斯ル場合ニ於テハ地方衛生局ハ其居住者ニ立退ヲ命スルモノトス、且ツ其衛生上ノ缺點カ補修シ能ハサル

場合ニハ其家屋ヲ破壊センコトヲ要ス、コロンビア地方ニテハ家屋取締局ナルモノアリ、同局ハ技師、衛生官、家屋視察官ヨリ組織セラル、モノニシテ、總テノ家屋ヲ調査シ若シ健康若クハ生命ヲ危フスヘキ不衛生ノ狀態アランニハ或ハ之カ改修ヲ命シ或ハ立退ヲ命シ或ハ破壊ヲ命スルノ權能ヲ有スルモノトス、而シテ之カ爲メニ要スル所ノ費用ハ政府カ此目的遂行ノ爲メ募集シタル寄附金ヨリ支出スヘキモノトス、紐育ニテ近頃家屋取締ニ關スル法律ヲ制定セシカ、第二級ノ市邑ニ限リテ適用スルコト、セリ、

處罰法

公衆衛生ニ關スル法規ニ違犯シタルモノハ特別ノ處罰法ニ從ツテ罰セラル、コト各州ヲ通シテ實行セラル、モノナリ、コロラド、ゼー、チア、布哇、イン、ジ、アナ、アイ、オ、ワ、マリ、ランド、ミ、ツ、ゾ、リ、モン、タ、ネ、ブ、ラ、ス、カ、ニ、ウ、シ、メ、キ、コ、オ、レ、ゴ、ン、ウ、ハ、ー、モ、ン、トノ諸州ニテハ州衛生局ノ編成シタル規則ニ從ツテ罰金ニ處シ、アー、カ、ン、サ、ス、コ、ン、ネ、ク、チ、カ、ツ、ト、フ、ロ、リ、ダ、アイ、ダ、ホ、ー、イ、リ、ノ、キ、ス、カ、ン、キ、ス、ケ、ン、タ、ツ、キ、ー、ロ、キ、シ、ア、ナ、マ、イ、ン、ミ、シ、ガ、ン、ミ、ン、ネ、ソ、タ、ミ、シ、シ、ツ、ビ、ー、ネ、ヴ、ハ、タ、ニ、ウ、ハ、ム、ブ、シ、ヤ、イ、ア、ー、北、カ、ロ、リ、ナ、オ、ハ、イ、ヲ、オ、ク、ラ、ホ、ー、マ、ペン、シル、ウ、ハ、ニ、ア、ポ、ルト、リ、コー、ロ、ー、ド、ア、キ、ラ、ン、ド、南、カ、ロ、リ、ナ、南、ダ、ニ、タ、テ、ン、ネ、ツ、シ、ー、ウ、タ、ヴ、ハ、ー、チ、ニ、ア、華、盛、頓、西、ウ、ハ、ー、チ、ニ、ア、ウ、キ、ス、コ、ン、シ、ン、ワ、キ、オ、ミ、ン、グノ諸州ニテハ罰金若クハ禁錮ニ處ス、而シテ其罰金ノ高ハ決シテ各州皆ナ同一ノモノニアラス其間甚ハタシキ差ナクンハアラヌ、令其最少額ノ高ニ就キテ之ヲ言ハシカ、ポルト、リコーニテハ

弗、インジアナニテハ五弗、アーカンサス、ミツヅリー、モンタナ、オクラホーマ、ウハーモントニテハ十弗、ネブラスカニテハ十五弗、アイオワニテハ二十弗、コロラド、ロキシアナ、ニウメキシコ、北カリリナ、華盛頓、ウハーデニア、ウキスコンシンニテハ二十五弗、セオーチア、アイダホー、カンサス、ケンタツキ、テンネツシーニテハ五十弗、ネヅハタニテハ百弗トス、又其最大額ノ方ニ就キテ之ヲ言ハンカ、アイオワニテハ二十弗、ロキシアナニテハ二十五弗、セオーチア、インジアナ、ミシシッピ、北カリリナ、オクラホーマ、ロード、アイランド、華盛頓ノ諸州ニテハ五十弗、アーカンサス、布哇、ミシガン、モンタナ、ネブラスカ、ニウメキシコ、オハイヲ、ベルシルヴハニア、ホルト、リコー、南カリリナ、南ダコタ、ウハーモンド、ワイオミングノ諸州ニテハ百弗、イリノキス、ニウハムシヤブイアーニテハ二百弗、コロラド、アイダホーニテハ三百弗、コンネクチカット、カンサス、ケンタツキ、マイン、マリランド、ミツヅリー、ネヅハタ、オレゴン、テンネツシー、ウハーデニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ五百弗、フロリダニテハ一千弗ト定メタルカ如キ是レナリ、ミシガン、ウハーモントニテハ被告違法ノ狀況ニ從ツテ罰金額ヲ定ムルコト、シ、布哇ニテハ裁判所ノ裁決ヲ以テ衛生局ノ命令ヲ施行スルニ就キテ要スル所ノ費用ハ被告ノ自辨タルヘキモノト定メタリ、次ニ禁錮ノ最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、ロキシアナ、北カリリナ、オクラホーマ、ホルト、リコー、南カリリナ、ワイオミングニテハ三十日、アーカンサス、ミシシッピ、ベンシルヴハニアニテハ一ヶ月、カンサス、ケンタツキニテハ六十日、ウハーデニアニテハ二ヶ月、アイダホー、ミシガン、オハイヲ、華盛頓ニテハ九十日、テンネツシーニテハ二

ヶ月、フロリダ、イリノキス、マイン、ニウハムシヤブイアー、北ダコタ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ六ヶ月、ネヅハタニテハ二百五十日、コンネクチカットニテハ一ヶ年ワイオミングニテハ二ヶ年ト定メタルカ如キ是レナリ、又其禁錮ノ最小限ナルモノニ就キテ之ヲ言ハンカホルト、リコーニテハ一日、カンサス、ケンタツキニテハ十日、ウハーデニアニテハ十五日、アイダホーニテハ三十日、ネヅハタニテハ五十日ト定メタルカ如キ是レナリ、而シテ州ノ大半ニテハ此等ノ規定ハ州衛生局ノ編成シタル規則ニ適合スト雖モ、コロラド、コンネクチカット、アイダホー、カンサス、ケンタツキ、マリランド、ミシガン、ミツヅリー、ニウハムシヤブイアー、北カリリナ、ロード、アキランドノ諸州ニテハ檢疫法實施規則、若クハ傳染病輸入豫防法ニ適合スルニ過キサルナリ、地方衛生局ノ規則違犯シタル場合モ亦タ是レ相當ノ處罰法ナクンハアラス、イリノキス、アイオワ、ミンネソタ、オクラホーマ、ウタニテハ地方衛生局ノ規則ニ違犯シタル者ノ處罰法ハ、州衛生局ノ規則ニ從フコトヲ怠リ若クハ嫌疑シタル者ト同一ナルモノトセリ、コロラド、コンネクチカット、アイオワ、マリランド、モンタナ、ニウザーゼー、ウハーモント、ウハーデニア、ウグハーデニアノ諸州ニテハ罰金ニ處シ、アリゾナ、デラワ、アイダホー、イリノキス、ミシガン、ミシシッピ、ネヅハタ、紐育、北カリリナ、北ダコタ、オハイヲ、ベンシルヴハニア、ロード、アキランド、南ダコタ、テンネツシー、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ罰金ト禁錮ト併セ科スルコト、セリ、但シデラワ、オハイヲニテハ初犯ニ對シテハ禁錮ニ處セサルコト、セリ、而シテ此等ノ規則違犯者

ニ科スル所ノ罰金額ハ州々ニ於テ大ニ異ナル所ナクシハアラス、今其最小限ニ就キテ言ヘハテンネツシ
 ー、ウハーモントニテハ五弗アリゾナ、モンタナ、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、ウハーデニアニ
 テハ十弗、華盛頓、西ウハーデニアニテハ二十五弗、ネヴハタ、ペンシルヴハニアニテハ五十弗ト定メ、其最
 大限ニ就キテ言ヘバミシガン、ニウハムプシヤイアーニテハ十弗、テンネツシーニテハ二十五弗アリゾナ、
マリーランド、ミシシッピ、モンタナ、北カロリナ、ウハーデニアノ諸州ニテハ五十弗、コロラド、コ
 ンネクチカット、デラワール、ニウザーセー、北ダコタ、オハイヨ、ペンシルヴハニア、南ダコタ、ウハー
 モント、華盛頓、西ウハーデニア、ウキスコニンシノ諸州ニテハ百弗、ネヴハタニテハ二百弗、ロード
 アキランドニテハ三百弗、紐育ニテハ一千弗ト定メタルカ如キ是レナリ、又禁錮ノ刑期ニ就キテ之ヲ言
 ハンモ州々ニテ甚タシキ差ナクシテハ其最小限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、ペンシルヴハニアニテハ十日
ネヴハタニテハ二十五日ト定メ、又其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、ミシガンニテハ十日、アリゾナ、
デラワール、北カロリナ、北ダコタ、ペンシルヴハニアニテハ三十日、ミシシッピニテハ一ヶ月、オハイ
 ヲ、華盛頓ニテハ九十日、南ダコタ、ウキスコニンシニテハ三ヶ月、ロード、アキランドニテハ六ヶ月、
紐育ニテハ一ケ年、テンネツシーニテハ裁判所ノ意見ニ從ツテ其刑期ヲ定ムルカ如キ是レナリ、
職責ヲ果サ、ル衛生官ノ處罰法、若下ノ州ニテハ衛生官ニシテ法律上定メラレタル職責ヲ果サ、ル場合ニ
 ハ特別ノ處罰法ヲ設ケ居レリ、衛生上ニ關スル法律ヲ實行スルコトヲ怠リタル場合ニ於テ之ニ科スル罰
 金額ハ決シテ各州ヲ通シテ同一ノモノニアラス、其間甚タシキ差ナクシハアラス、今其最小限ニ就キテ

之ヲ言ハンカ、ウハーモントニテハ五弗、アリゾナ、北カロリナ、北ダコタ、テンネツシー、華盛頓、西
 ヲ、ウハーデニアニテハ十弗、ワイオミングニテハ百弗ト定メ居レリ、又其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、
アリゾナ、北カロリナ、北ダコタニテハ五十弗、テンネツシー、ウハーモント、西ウハーデニアニテハ百
 弗、アイダホー、ミンネソタ、モンタナ、ウタ、華盛頓ニテハ二百弗、ワイオミングニテハ一千弗ト定メ
 タルカ如キコト是レナリ、次ニ禁錮ノ刑期ニ至リテモ亦各州間ニ於テ大差ナクシハアラス、ワイオミン
 グニテハ三十日、テンネツシーニテハ三ヶ月、ワイオミングニテハ六ヶ月乃至一ケ年ト定メタルカ如キ是
 レナリ、又衛生官ニシテ州衛生局ノ定メタル規則ノ實行ヲ怠ルカ若クハ之ニ從ハサル場合ニハ之ニ科ス
 ル所ノ罰金額ハ各州間ニ於テ甚タシキ差ナクシハアラス、今其最小限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、オレゴ
 ンニテハ十弗、ネブラスカニテハ十五弗ト定メ、其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、デラワールニテハ五十弗
ネブラスカ、オレゴンニテハ百弗、ミンネソタ、モンタナニテハ二百弗ト定メ居レリ、又傳染病輸入豫
 防法ヲ怠ルカ若クハ之ニ關シテ適當ノ努力ヲ爲サ、ル場合アラシニハ、オレゴンニテハ一千弗以内ノ罰金
 ニ處スルカ三ヶ月以内ノ禁錮ニ處スルカ、若クハ此二者ヲ併セ科スルモノトス、又檢疫法實施狀況ヲ州
 衛生局ヘ報告スルコトヲ怠リタル場合ニハ、デラワール、南カロリナニテハ五十弗以上百弗以内ノ罰金ニ
 處スルモノトス、又傳染病患者發生シタル事ヲ州衛生局ニ報告スル事ヲ怠タル場合ニハ之ニ科スルニ罰金
 ヲ以スルカ若クハ禁錮ニ處スルモノトス、今罰金ノ最小限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、デラワール、南カロリナ
 ニテハ五弗、ネブラスカ、北カロリナ、テンネツシーニテハ十弗、カリホルニア、カンサスニテハ二十五

弗、マツサチウセツトニテハ五十弗ト定ム、又其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、コンネクチカツト、デ
 ラワー、南カロリナニテハ二十五弗、北カロリナニテハ五十弗、カンサス、ミシガン、ネブラスカ、テン
 ネツシーニテハ百弗、マツサチウセツトニテハ二百弗、カリホルニアニテハ五百弗ト定ム、次ニ禁錮ノ刑
 期ニ就キテ之ヲ言ハンニ、北カロリナ、南カロリナニテハ三十日以内、カリホルニア、ミシガンニテハ九
 十日、テンネツシーニテハ三ヶ月、カリホルニア、テンネツシーニテハ罰金ト禁錮トヲ併セ科スルコト、
 セリ、アーカンサス、アイダホー、インジアナ、カンサス、マリールランド、ネヴハタ、紐育、北ダコタ、
 オレゴン、南カロリナ、テキサス、ウタ、ヴハーモント、華盛頓ノ諸州ニテハ衛生官ニシテ其職責ヲ盡サ
 、ル場合ニハ之ヲ免職スルコト、セリ、

傳染病届出ヲ爲サ、ル者ノ處罰法、醫師ニシテ傳染病患者ヲ取り扱フテ置キナカラ其由衛生局へ届ケ出テ
 サル場合ニハ夫々處罰セラルヘキモノトス、アラバマ、コロラド、コンネクチカツト、デラワー、布哇、
 インジアナ、カンサス、ケンタツキー、マリールランド、マツサチウセツト、ミシガン、ネブラスカ、ニウ
 ザーシー、ニウメキシコ、北ダコタ、オクラホーマ、オレゴン、ロード、アキラランド、テキサス、ヴハー
 モント、ヴハーデニア、華盛頓、西ヴハーデニアノ諸州ニテハ罰金若クハ禁錮ニ處シ、カリホルニア、コ
 ロンビア地方、フロリダ、アイダホー、ニウハムプシャイアー、北ダコタ、ペンシルヴハニア、南カロリナ
 テンネツシー、ウタ、ウキスコンシン、ワイオミングノ諸州ニテハ罰金ト禁錮トヲ併セ科スルコト、セ
 リ又斯ル規則違犯者ニ科スル所ノ罰金額モ各州間ニアリテ大ナル差ナクンハアラス、今其最小限ニ就キ

テ之ヲ言ハンカ、ヴハーデニアニテハ一弗、コロラド、デラワー、コロンビア地方、ケンタツキー、南カ
 ロリナ、ウキスコンシンノ諸州ニテハ五弗、アラバマ、布哇、インデアナ、ミシガン、ネブラスカ、北カ
 ロリナ、オレゴン、テンネツシー、テキサス、ヴハーモント、華盛頓ノ諸州ニテハ十弗、ペンシルヴハニ
 ア、ロード、アキラランドニテハ二十弗、カリホルニア、カンサス、ニウメキシコ、オクラホーマニテハ二
 十五弗、マリールランド、マツサチウセツト、ニウザーシーニテハ五十弗、ニウハムプシャイアー、ワイヲ
 ミングニテハ百弗ト定ム、又其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、ヴハーデニアニテハ五弗、コンネクチカ
 ツト、デラワー、南カロリナニテハ二十五弗、アラバマ、フロリダ、アイダホー、インデアナ、マイン
 ミシガン、北カロリナ、北ダコタ、ヴハーモントノ諸州ニテハ五十弗、コロラド、布哇、カンサス、ネブ
 ラスカ、ニウメキシコ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシルヴハニア、南ダコタ、テンネツシー、西ヴハ
 ーデニア、ウキスコンシン、諸州ニテハ百弗、コロンビア地方、マリールランド、マツサチウセツト、華盛
 頓ニテハ二百弗、カリホルニアニテハ五百弗、テキサス、ワイヲミングニテハ一千弗ト定メタルコト是レ
 ナリ、次ニ禁錮ノ刑期ニ就キテ之ヲ言ハンカ、其最小限ハ北カロリナ、ペンシルヴハニアニテハ十日、ニ
 ウハムプシャイアーニテハ九十日ト定ム、其最大限ハフロリダ、北カロリナ、ペンシルヴハニア、南カロ
 リナニテハ三十日、カリホルニア、アイダホー、ウキスコンシンニテハ九十日、テンネツシーニテハ三ヶ月
 コロンビア地方、南ダコタニテハ六ヶ月、ワイオミングニテハ一年ト定メタルカ如キ是レナリ、カリホ
 ルニア、デラワー、コロンビア地方、アイダホー、カンサス、マイン、モンタナ、ニウハムプシャイアー

ニウメキシコ、北カロリナ、オレゴン、ロードアキランド、南ダコタ、テンネツシー、テキサス、ウタ、
ヴハーモント、ウキスコニン諸州ニテハ家長若クハ一家ノ管理人ニシテ届出ヲ爲スヘキ疾病ヲ等閑ニ
棄テ置キタラン場合ニハ醫師ト同様ニ處罰セラル、モノトス、北ダコタニテハスル家長管理人ハ二十弗以
内ノ罰金ニ處シ、アラバマニテハ同シク二十五弗以内ノ罰金ニ、インジアナ、ニウザーシーニテハ五十弗以
内ノ罰金ニ、コロラド、布哇、ケンタツキー、マリールランド、マツサチウセツト、ミシガンニテハ百弗以内
ノ罰金ニ處スルコト、シ、マリールランド、ミシガンニテハ九十日以内ノ禁錮ニ處スルコト、セリ、
檢疫法違反者處罰ノ事、檢疫法ニ違反シタル者ハ輕罪犯トシテ特別ニ處罰スルコト、爲セル州蓋シ少ナカラ
ス、アラバマ、カンサス、ケンタツキー、ニウハムブシヤイアー、オクラホーマ、オレゴン、テキサス、西ヅハ
ーヂニアノ諸州ニテハ罰金ニ處スルコト、シ、カリホルニア、デラワ、コンネクチカツト、コロンビア

地方、ハワイ、アイダホノ諸州ニテ罰金カ若クハ禁錮、若クハ二者ヲ併セ科スルコト、ス、而シテ其科
スル所ノ罰金額州々ニ依リテ異ナル所ナクンハアラス、今其最小限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、アラバマ、コロ
ンビア地方、北カロリナニテハ五弗、インジアナ、ニウハムブシヤイアー、テキサスニテハ十弗、ロード
アキランドニテハ二十弗カリホルニア、カンサス、ケンタツキー、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、華
盛頓、ウキスコニン、ワイオミングノ諸州ニテハ二十五弗、ペンシルヴハニア、テンネツシーニテハ五
十弗ト定ム、又其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、ニウハムブシヤイアーニテハ十弗、ロードアキランド
ニテハ二十弗、アイダホ、インジアナ、メイン、北カロリナ、ヴハーモントニテハ五十弗、アラバマ、

デラワ、カンサス、ケンタツキー、オクラホーマ、ペンシルヴハニア、南カロリナ、テンネツシー、華
盛頓、西ヅハーヂニアノ諸州ニテハ百弗、コロンビア地方ニテハ二百弗、カリホルニア、コンネクチカツ
ト、布哇、ネヅハダ、オレゴン、ワイオミングニテハ五百弗、テキサスニテハ一千弗ト定ム、次ニ禁錮
ノ刑期ノ最小限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、コロンビア地方ニテハ五日、北カロリナ、ペンシルヴハニアニテ
ハ十日ト定ム、又其最大限ニ就キテ之ヲ言ハンカ、デラワ、北カロリナ、ペンシルヴハニア、南カロリ
ナ、ヴハーモントニテハ三十日、カリホルニア、アイダホ、ロード、アキランド、華盛頓ニテハ九十日
テンネツシーニテハ三ヶ月、コンネクチカツト、コロンビア地方、インジアナ、ネヅハタニテハ六ヶ月、
布哇、ワイラミングニテハ一年ト定メタルカ如キ是レナリ、

アラバマ、テキサスニテハ衛生局ニ對シテ詐僞ノ宣誓ヲ爲シタル場合、マツサチウセツトニテハ衛生局ヨ
リノ質問ニ對シテ回答ヲ爲サ、ルノ場合アラシカ、其ニ是レ犯罪行爲トシテ特別ニ處罰セラルヘキモノト
ス、
コロンビア地方、カンサス、メイン、オレゴン、ペンシルヴハニア、ロード、アキランド、キテサスノ諸
州ニテハ傳染病ニ罹レル者カ公衆ノ出入スル箇所若クハ交通機關内ニ其身ヲ曝ラシタランニハ、檢疫法違
犯者ト同一ニ處罰セラル、モノトス、アリゾナ、カリホルニア、ミンネソタ、モンタナ、ニウザーシー、
紐育、北ダコタ、ヲクラホーマ、ボルト、リコー、南ダコタ、ウタ、華盛頓ノ諸州ニテハ此種ノ犯罪ハ刑
法違犯者トシテ處罰セラル、コト、セリ、然ルニヴハーヂニアニテハスル犯罪八十弗以内ノ罰金、アイ

オワ、ミシガン、ミシシッピ、オハイオ、ウキスコンシンニテハ百弗以内ノ罰金、テンネツシーニテハ三百弗以内ノ罰金、アイダホーニテモ三百弗、マリールランドニテハ五百弗、ケンタツキーニテハ一千弗ト定メタリ、次ニ禁錮ノ刑期ニ就キテ之ヲ言ハンカ、アイオワ、ミシシッピニテハ三十日以内、ミシガンオハイヲニテハ九十日以内、アイダホー、テンネツシーニテハ三月以内、ウキスコンシンニテハ百日以内、マリールランドニテハ十二月以内ト定メタリ、アラバマ、カリホルニア、コンネクチカッツ、デラワ、セラーチア、布哇、アイオワ、メイン、マツサチウセツト、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、紐育、北ダコタ、ヲハイヲ、ワレゴン、ベンシルヴハニア、ロードアキラランド、南ダコタ、ヅハーヂニア、西ヅハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ檢疫法ニ違犯シタル船舶ニ對シテ、アラバマ、デラワー、フロリダ、インジアナ、カンサス、ケンタツキー、メイン、ミシガン、ミンネソタ、モンタナ、ニウメキシコ、オハイヲ、ロード、アキラランド、南カロリナ、西ヅハーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ同シク檢疫法ニ違犯シタル鐵道ニ對シテ、アラバマ、メイン、マツサチウセツト、ミシガン、ニウメキシコ、北カロリナ、華盛頓ノ諸州ニテハ傳染病ニ罹レル旅人ニシテ衛生局ノ指揮ニ従ハサル場合、コロラド、メイン、マツサチウセツト、ミシガンニテハ隔離病院ノ規則ニ違犯シタル者ハ皆是レ特別ノ處罰法ニ充テラル、モノトス、カリホルニア、デラワー、コロンビア地方、アイダホー、ロキシアナ、メイン、ニウハムプシヤイアー、オハイヲ、オレゴン、ベンシルヴハニア、ロード、アキラランド、テンネツシー、テキサス、ウハーモント、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ傳染病ニ關スル張紙ヲ謂レナク破壊シ若クハ

之ヲ剝キ取リタラン者ハ檢疫法違犯處罰法ト同様トシテ特別ノ處罰法ニ擬セラル、モノトス、衛生官ニ抵抗スル者ノ處罰法、衛生官ノ職務執行ニ際シテ之ニ抵抗スル者ハ一ノ犯罪行爲トシテ特別ノ處罰法ニ擬セラル、州蓋シ少ナカラサルナリ、デラワー、コロンビア地方、メイン、ベンシルヴハニアニテハ斯ル犯罪行爲ハ檢疫法違犯ト同一ニ處罰セラル、コト、シ、ミンネソタ、モンタナ、紐育、北ダコタ、オクラホーマ、南ダコタ、ウタノ諸州ニテハ輕罪犯トシテ處罰シ、ウハーモントニテハ五十弗以内ノ罰金ニ處シ、オハイヲニテハ百弗以内ノ罰金、ニウハムプシヤイアーニテハ五百弗ノ罰金、フロリダニテハ一千弗ノ罰金ニ處シ、ヅハーモントニテハ三十日以内ノ禁錮、オハイヲニテハ九十日以内ノ禁錮、フロリダニテハ六ヶ月以内ノ禁錮、ニウハムプシヤイアーニテハ十二月以内ノ禁錮ニ處スルコト、セリ、アラバマニテハ檢疫官ノ職務執行ヲ拒否シ又妨碍スルモノハ五十弗以上百弗以内ノ罰金ニ處シ、又檢疫官ノ捕縛セントスルニ際シテ抵抗スル者ハ百弗以上二百弗以内ノ罰金ニ處シ、又檢疫官ニシテ人民ヲ威嚇スルノ目的ヲ以テ暴力ヲ用ヒ或ハ武器ヲ差シ付ケル事アリテ、其證憑充分ナランニハ百弗以上二百弗以内ノ罰金ニ處セラル、コト、セリ

消毒法、違犯處罰法、消毒實行ヲ免カルヘカラサル責務ト爲セル州ノ大半ニ於テハ、消毒法ニ違犯シタル者ハ檢疫法違犯者ト同一ノ處罰法ニ擬セラル、モノトセリ、アイダホーニテハ衛生局ヨリ或家屋ニ對シテ消毒法ヲ行フヘキコトヲ命シタル場合ニ於テ之ニ従ハサル時ハ五十弗以内ノ罰金ヲ科スルコト、シ、メイン、マリールランドニテハ十弗以内ノ罰金ヲ科スルコト、シ、ニウザーセー、ウタニテハ借家内ニ傳染病發シタ

ル後行フヘキ消毒ヲ怠タル時ハ輕罪犯トシテ處罰スルコト、シ、メインニテハ同様ノ場合五十弗以内ノ罰金ヲ科スルコト、シ、オハイヲニテハ同シク三百弗以上ヲ科スルコト、セリ、又オハイヲニテハ斯ル犯罪者ニ對シテ九十日以内ノ禁錮ニ處シ、アイダホーニテハ三ヶ月以内ノ禁錮ニ處スルコト、セリ、アイダホー、メイン、マリランド、ネヴハタ、オハイヲ、ウタノ諸州ニテハ病毒ノ感染セル衣服若クハ其他ノ物品ヲ賣却シ、曝ラシ若クハ賃貸等爲シタラン者ハ右同様ニ處罰セラル、コト、セリ、マツサチウセツトニテハ一家ノ管理者ニシテ最終ノ消毒法ヲ行ハサル場合、マリランドニテハスル消毒法ノ必要ナル事ヲ衛生局ヘ報告セサル場合ニ於テハ共ニ是レ一百弗以内ノ罰金ニ處スルコト、セリ、ウタニテハ交通機關内ニ傳染病患者發生シタル場合ニ於テ之ノ管理者タラン者カ消毒法ヲ行ハサル時ハ輕罪犯トシテ之ヲ處罰セルコト、シ、マリランドニテハ二十五弗以内ノ罰金ヲ科スルコト、メインニテハ五十弗以内ノ罰金ヲ科スルコト、セリ、

特別ナル處罰法、公衆衛生上ニ危害ヲ及ホスヘキ犯罪行爲ニ對シテ特別ナル處罰法ヲ擬スル州蓋シ少ナカラス、今其内ノ重ナル犯罪行爲ヲ左ニ掲ケントス、

アイダホー、ミシシツビー、ボルト、リコーニテハ公衆衛生上ニ危害ヲ與フヘキ事ニ就キテ一ノ團體ヲ設立スル事、

アラスカ、オレゴン、テキサス、ヴハーモントニテハ或ル傳染病ヲ蔓延セシメンカ爲メニ其病菌ヲ接種スル事、オクラホーマニテハ痘瘡若クハ花柳病ヲ接種スル事、

ゼオーヂア、アイオワ、カンサス、メイン、ミシガン、ニウハムプシヤイアー、ヴハーヂニア、ウキスコニシテハ諸州ニテハ蔓延セシムル目的ヲ以テ痘苗ヲ接種スル事、

ミシシツビー、ウタ、ヴハーモント、ヴハーヂニアニテハ或ル傳染病ヲ輸入シ若クハ蔓延セシムル事、ケンタツキー、オレゴン、ロード、アキラニテハ痘瘡ヲ輸入シ若クハ蔓延セシムル事、

ニウハムプシヤイアー、ヴハーヂニアニテハ痘瘡ヲ蔓延セシムル目的ヲ以テ痘瘡ニ關係アル物ヲ輸入スル事、

ミシガン、テキサス、ウタニテハ傳染病ヲ或ル地方ヘ齎ラシ來ル事、

ミツヅリー、モンタナ、ワイヲミングニテハ病毒ニ感染セル衣服若クハ物品ヲ曝ラシ若クハ賣却杯シテ以テ之ヲ蔓延セシムル事、

コロラドニテハ衛生的規則ニ違反シテ病毒ニ感染セル物品ヲ齎ラシ來ル事、

マリランドニテハ傳染病患者ヲ病院ニ送致スルヲ拒否スル事、

アイオワニテハ州法律若クハ州衛生局ヨリ發布ノ規則ニ背キテ濫リニ患者ヲ他ニ移ス事、

布哇、ロキシアナ、テキサスニテハ癩患者ヲ潜伏セシムル事、

マリランドニテハ非醫者ニシテ産褥熱患者ヲ治療スル事、

アリゾナ、デラワ、コロンビア地方、フロリダ、ニウメキシコ、オハイヲニテハ便所ヲ非衛生的ニ爲シ

置ク事、

オハイヲ、オレゴン、西ヅハーチニア、ワイヲミングニテハ公衆ノ出入スル箇所へ排泄物ヲ埋メスシテ其儘曝露シ置ク事、

コネクチカウト、カンサス、マリランド、マツサチウセツト、ミネソタ、モンタナ、ニウザーセー、紐育、北カロリナ、オハイヲ、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、オレゴン、ウタ、ヅハーモント、西ヅハーチニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ排泄物ヲ給水中ニ投シテ汚穢ナラシムル事、
デラワ、布哇、インジアナ、マツサチウセツト、ネブラスカ、ニウザーセー、北カロリナ、オハイヲノ諸州ニテハ水ヲ停滞セシムル事、

コロラド、コネクチカウト、布哇、イリノキス、ケンタツキ、マリランド、マツサチウセツト、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー等ノ諸州ニテハ共用水呑『コツプ』禁止法ニ違犯スル事、コネクチカウト、マツサチウセツト、ウキスコンシン等ニテハ捲出手拭禁止法ニ違犯スル事、

カリホルニアニテハ鼠族撲滅法ニ違犯スル事、
カリホルニア、コネクチカウト、イリノキス、コロンビア地方、マイン、マリランド、マツサチウセツト、ミシガン、ニウザーセー、紐育、オハイヲ、ヅハーチニアノ諸州ニテハ病毒ノ感染セル屋敷内ノ牛乳若クハ不衛生ノ状態ノ下ニ製出サレタル牛乳ヲ販賣スル事、

カリホルニア、コネクチカウト、イリノキス、インジアナ、ミツヅリー、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、北ダコタ、オハイヲ、テンネツシー等ノ諸州ニテハ食物製造取締ニ關スル衛生的規則ニ從ハ

サル場合、マツサチウセツト、ミネソタ、ニウザーセー、紐育、オクラホーマ、ペンシルヴァニア、ロード、アイランド、華盛頓、ウキスコンシン等ノ諸州ニテハ麵麩屋等ノ取締規則ニ違犯シタル場合、
デラワ、フロリダ、アイダホ、カンサス、マイン、マツサチウセツト、ミシガン、ニウザーセー、ニウメキシコ、オクラホーマ、オレゴン、ペンシルヴァニア、ポルト、リコー等ノ諸州ニテハ屠畜場取締規則ニ背反シタル場合、アラバマ、フロリダ、ゼオーヂア、アイダホ、イリノキス、カンサス、ミネソタ、ミシシッピ、ネブラスカ、オクラホーマ、テンネツシー、ヅハーチニア、華盛頓等ノ諸州ニテハ旅館取締規則ニ違犯シタル場合、

ミシガン、ミシシッピ、テキサス、タウニテハ鐵道衛生的規則ニ違犯シタル場合、
アリゾナ、カリホルニア、アキダホ、インジアナ、カンサス、ケンタツキ、マイン、マリランド、マツサチウセツト、ミツヅリー、ニウハムプシヤイアー、ニウザーセー、北カロリナ、北ダコタ、オハイヲ、オレゴン、ペンシルヴァニア、テンネツシー、テキサス、ウタ、ヅハーチニア、華盛頓、ウキスコンシンノ諸州ニテハ病毒ノ感染セル屋敷内ヨリ小學校へ登ル事、

布哇、インジアナ、ニウメキシコ、ペンシルヴァニアニテハ結核ニ罹レル者ヲ小學校ニ於テ用フル事、
工場衛生ニ關スル法律ヲ制定セル州々ニ於テ此法律ニ違犯シタル場合、
借家衛生法若クハ屋舎衛生法ヲ制定セル州々ニ於テ斯ル衛生法ニ違犯シタル場合、
右ニ掲ケタル諸々ノ犯罪事項ハ皆ナ是レ特別ノ處罰法ニ擬セラル、モノトス、

起訴事件

傳染病取締規則ヲ論議スルニ際シテ其實行權ヲ有スル官衛ノ事ニ就キテハ既ニ記載スル所アリシガ、今衛生的法令違犯行爲アル者ニ對シテ起訴スル手續ヲ制定スル部局如何ト云フニ州々ニ依リテ一定シ居ラス、コロラド、マリイラランドニテハ州衛生局之ヲ制定シ、オレゴンニテハ書記長之ヲ制定シ、デラワール、セオリア、オハイヲニテハ局長ノ命ヲ受ケテ書記長之ヲ制定シ、紐育ニテハ州衛生委員會、イリノキスニテハ州衛生局若クハ同書記長、マツサチウセツト、モンタナ、ニウザーゼー、紐育ニテハ地方衛生局之ヲ制定スルカ如キ是レナリ、

カリホルニア、イリノキス、ロキシアナニテハ衛生的法令實行ノ爲メ州衛生局ハ一ノ法律ヲ用ヒ、アラバマニテハ之カ爲ニ州衛生局經費ノ幾分ヲ支出シ得ヘク、オハイヲ、オクラホーマ、ホルト、リコー、ロード、アキラランド、テキサス、ウキスコンシンニテハ衛生的法令實行ノ爲メ大狀師ヲ用ヒ、コロラド、コロンビア地方、フロリダ、イリノキス、インジアナ、カンサス、ケンタツキー、マイン、ミシガン、北カロリナ、オクラホーマ、テンネツシー、ヴァーモント、西ヴァーヂニア、ウキスコンシンノ諸州ニテハ之ガ爲メニ郡狀師ヲ用フルコト、セリ、デラワール、布哇、イリノキス、マイン、ネブラスカ、オハイヲ、オレゴン、華盛頓、ウキスコンシン、ワイヲミングノ諸州ニテハ州官吏若クハ地方官吏ヲシテ斯ル法令實行ノ任ニ當ラシムルコト、シ、コンネクチカツト、ホルト、リコーニテハ一ノ法律家ノ州衛生局ノ一員トナリ

アリゾナ、布哇、アキダホー、アキオワ、マリイラランド、モンタナ、ネブラスカ、ニウハムブシャイアー北ダコタ、オハイヲ、南カロリナノ諸州ニテハ大狀師カ同局ノ一員トナリ、アリゾナ、北ダコタ、南ダコタ、西ヴァーヂニアニテハ地方狀師カ郡衛生局ノ一員トナリテ同法令實行ノ任ニ當ルコト、セリ、コンネクチカツトニテハ同法令違犯事件ノ起訴手續ハ郡衛官自カラ其任ニ當ルコト、セリ、蓋シ斯ル衛官自カラ狀師タルノ資格ナクンハアルヘカラス、

裁判所ノ裁決

衛生局カ衛生的的法律違犯者ヲ處罰セントスル時ハ自カラ之ヲ處罰スヘキモノニアラス、裁判所ノ裁決ヲ俟テテ初メテ之ヲ實行スヘキモノト爲スヘキノミナラス、斯ル特別ナル法律規定ノ有效ナルヲ定メタルコトモ亦是レ裁判所ノ掌中ニ歸スヘキモノトス、而シテ衛生上ニ關スル處分法ヲ實際皆是レ警察權實行ノ趣アルモノニシテ、公衆一般ノ利益ヲ増進セシメンカ爲メニハ一個人ノ權利ヲモ犧牲ニ供セシムルコトナクンハアラス、然レトモ衛生行政上斯ル權能ヲ用フルノ果シテ正當ナリヤ否ヤヲ裁決スルモ結局裁判所ノ手中心アルコトヲ知ルヘシ、

今茲ニ評論セント欲スル事アリ、傳染病取締法ヲ編成セント欲スル場合はレナリ、斯ル場合ニ際シテ特ニ參考トシテ利用スヘキモノハ衛生上ノ問題ニ關スル裁判所ノ判決例拔萃是レナリ、今左ニ掲クル所ノ類別ハ多少正確ヲ缺ク所アルヘシト雖モ、傳染病取締法編成ニ就キ參考トスルニ値スヘキモノナリ、曰ク各州

間及州内ノ檢疫法傳染病届出法、檢疫法、傳染病ニ關スル張紙ノ事、患者ノ幫助、診斷法、試驗所、免疫ノ事、患者移轉、病院、消毒、癩病、疾病傳播、部局ノ權能、蟲害、排泄物處分法、古手物品、工場衛生、小規模ノ工場、洗濯所、理髮店、鐵道、小學校等是レナリ、

右ニ掲ケタル類別ハ衛生事業ニ従事スル一二人ニ取リテハ利スル所少ナカルヘシト雖モ、衛生上ニ關スル法律上ノ立場ヨリ之ヲ見レハ個人及社會ニ關係スル所重大ナルモノト謂ハサルヘカラス、

終